独立行政法人国立美術館の 令和5年度における業務の実績に関する評価

令和6年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立美術館 年度評価 目次

1 - 1 - 1	<u>評価の概要</u>	• • • p 1
1 - 1 - 2	<u>総合評定</u>	• • • p 2
1 - 1 - 3	<u>項目別評定総括表</u>	••• p 4
1 - 1 - 4 - 1	<u>項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)</u>	· · · р б
	項目別評価調書 No. 1 — 1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代	
	<u>の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与</u>	· · · р б
	項目別評価調書 No. 1 — 2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	• • • p 49
	項目別評価調書 No. 1—3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	· · · p61
1 - 1 - 4 - 2	項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)	• • • p 76
	項目別評価調書 No. 2 業務運営の効率化に関する事項	· · · p76
	項目別評価調書 No. 3 財務内容の改善に関する事項	• • • p84
	項目別評価調書 No. 4 その他業務運営に関する重要事項	· · · p89

1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項							
法人名	独立行政法人国立美術館						
評価対象事業年	年度評価	令和5年度					
度	中期目標期間	令和3年度~令和7年度(第5期)					

2	2. 評価の実施者に関する事項							
主	務大臣	文部科学大臣						
	法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課、寺本恒昌				
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、福井俊英				

3. 評価の実施に関する事項

令和6年5・6・7月 各事業を実施している国立美術館職員と意見交換を実施した。

令和6年7月 実績報告書に関する意見聴取を有識者会合委員に対し対面にて行った。

令和6年7月 監事に対する意見聴取をオンラインにて行った。

令和6年7月 有識者会合委員の意見聴取等を踏まえて作成した大臣評価(案)について、委員に対し書面にて意見を聴取し、大臣評価(案)に反映した。

4. その他評価に関する重要事項

1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定									
評定	В	(参考	考) 本中期目標期	間における過年	度の総合評定の:				
(S, A, B, C, D)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		В	В	В					
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画における所期の目標について、概ね	着実に業務が実施	施されたと認めら	っれるため。					

2. 法人全体に対する評価

法人全体の評価 以下に示すとおり、全体として、中期計画に定められたとおり、着実に業務が実施されたと認められる。

- ・特集展示や最新の研究成果を盛り込んだ企画展示、法人内のコレクションを活用した所蔵品展など、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供し、来館者の高い満足度を得た ほか、教育普及事業の充実に努めた結果、参加者の満足度は95%(目標達成度118.8%)と高い評価を得た。
- ・国立アートリサーチセンターにおいて、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力し、アートの専門性の深化と普及拡大、ナショナルセンターとしての美術館活動全体の活 性化に取り組んだ。特に、国内美術館や関係機関と連携した「全国美術館収蔵品サーチ」や「メディア芸術データベース」の運営に努め、データベース登録件数は目標を上 回ったほか、発達障害のある方とその家族向けの来館案内冊子「ソーシャルストーリー」の作成や人々の健康や幸福に関わるアートの機能に着目した国際シンポジウムを開 催するなど、アートによる社会的処方や実践的取組を社会に広く周知したことは評価できる。

全体の評定を行う上で「特になし 特に考慮すべき事項

3 項目別評価における主要な課題 改善事項など

0. 海口が町間における	7工女体成员,以音节供存在。————————————————————————————————————
項目別評定で指摘した	・デジタル社会の到来により、国民のニーズや価値観が変化している状況を踏まえ、オンラインチケット販売と合わせたアンケート調査・分析など、デジタル技術を活用した
課題、改善事項	美術館運営に取り組むことにより、ナショナルセンターとしての更なる機能向上に努めること。(p 7参照)
	・令和5年度に文化庁から移管された美術に関する重要な文献の翻訳・国際発信については、翻訳すべき対象が決まっている状況の中、実績が0件となっており、今後、計画
	的・積極的な対応により、計画値の達成に取り組むこと。(p 7参照)
	・質の高いナショナルコレクションの形成を図るため、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実に努めているが、法人全体としてのコレクションの状況や体系的・
	通史的な状況が可視化されておらず、所蔵作品の活用の観点からの取り組みも充実されたい。また、所蔵作品の保管スペースに関する課題は長年の懸案であり、抜本的な検
	討が進んでいないため、本件に対応できる体制を整え積極的に取り組むこと。(p 49 参照)
	・国立アートリサーチセンターの機能により、国立館での相互貸与の取り組みが進み始めたことは評価できるが、国民の鑑賞機会の充実に向け、引き続き、本事業を充実させ
	る必要がある。(p 50 参照)
	・我が国の美術館活動の活性化に向け、国立アートリサーチセンターの存在を広く社会に周知するとともに、その機能を有効に活用することで、学芸員だけでなく次代を担う

- 多様な美術館職員の養成など、全国の美術館が抱える課題について長期的な視点から取り組むことが求められる。(p62参照) ・国立新美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館において、各種要請に対応するための組織体制の見直しが行われたことは評価できるが、法人の長によるリーダーシッ
- プをより一層発揮するためには、本部事務局職員の専任化にも取り組むことが望まれる。(p76 参照)
- ・旧近衛師団司令部庁舎(旧工芸館)については、国立工芸館の金沢移転から既に数年が経過しており、その活用方策が決まっていないため、保有資産の有効利用に向け、今日の大学のでは、国立工芸館の金沢移転がら既に数年が経過しており、その活用方策が決まっていないため、保有資産の有効利用に向け、今日の大学のでは、国立工芸館の金沢移転がらいる。 後、検討作業を促進し、関係機関等と連携して取り組むこと。(p85参照)
- ・状況変化の速度が加速している昨今において、その状況に対する法人としての経営的な判断が必要とされる際、その判断を支える人的体制の整備が望まれる。(p89参照)

その他改善事項

特になし

主務大臣による改善命 特になし 令を検討すべき事項

4. その他事項

監事等からの意見	監事からは、経営会議を通じた課題等の把握、理事長裁量経費による予算配分、理事長による職員面談など、理事長のリーダーシップによるガバナンス体制について評価する
	意見があった。一方、法人本部専従スタッフの必要性や施設設備の老朽化に関する課題について指摘があった。
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。

- S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期目標(中期計画)		日 小 計 人	項目別 調書No.	備考			
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその							
1 美術振興の中心的拠点として、 多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術 を取り巻く状況の変化に対応した多 彩な活動を展開し、我が国の美術振 興に寄与	В	A	A			1-1	
2 我が国の近現代美術及び海外の 美術を体系的・通史的に提示し得る ナショナルコレクションの形成・活 用・継承	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B</u>			1-2	
3 我が国におけるナショナルセン ターとして美術館活動全体の活性化 に寄与	В	В	В			1-3	

中期目標(中期計画)	年度評価				項目別 調書No.	備考	
	令和	令和	令和	令和	令和		
	3	4	5	6	7		
Ⅲ.業務運営の効率化に関する事項	年度	年度	年度	年度	年度		
業務運営の効率化に関する事項							
米物連首の効平山に関する事項	В	В	В			<u>2</u>	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善に関する事項	В	В	В			<u>3</u>	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
その他業務運営に関する重要事項	В	В	В			<u>4</u>	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。

- S:中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A:中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。
- B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。
- C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

なお、「Ⅲ.業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ.財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ.その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S:-

- A: 難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
- B:目標の水準を満たしている(「A」に該当する事項を除く。)。
- C:目標の水準を満たしていない(「D」に該当する事項を除く。)。
- D:目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
	1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美								
	術振興に寄与								
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法						
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)	第11条第2号、第3号、第4号、第5号、第6号						
当該項目の重要度、難		関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839						
易度		レビュー							

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (7	アウトカ・	ム)情報						②主要なインプット	情報(財務情	報及び人員は	こ関する情報))	
指標等	達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1-1-1~6 各表参照								予算額 (千円)決算額 (千円)経常経費 (千円)経常利益 (千円)行政コスト (千円)従事人員数 (人)	3, 723, 864 3, 295, 200 3, 719, 771 392, 579 5, 143, 900	3, 793, 884 4, 151, 887 113, 558	4, 353, 097 3, 588, 022 3, 997, 507 494, 630 5, 149, 339		

¹⁾ 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

加・視聴しやすい環境を心掛けたことにより、満足度も高い水

準を維持することができただけでなく、参加者数も大幅に増加

主務大臣による評価

以下に示すとおり、中期目

標に定められた以上の業務

・所蔵作品展、企画展及び

NFAJ における上映会・展覧

会等の満足度はいずれも計

画値を上回る実績を上げて

いることに加え、国立アー

トリサーチセンターと各館

との連携によるナショナル コレクションの積極的な活

用により、所蔵作品の新た

な魅力を伝える取組を行っ

・美術に関する情報拠点と

して所蔵作品等の情報集

約・発信に努め、特に「全

国美術館収蔵品サーチ」に

たこと。

の進捗が認められるため。

<評定に至った理由>

評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標、中期計画、年度計画 法人の業務実績・自己評価 主な評価指標 自己評価 業務実績 <主な指標、関連指標> <実績報告書等参照箇所> $1 - 1 - 1 \sim 6$ 令和5年度業務実績報告書 各表参照 p 1 ∼35 <主要な業務実績> <評定と根拠> 評定: A 1-1-1 多様な鑑賞機会の提供 ・企画展と連動した特集展示や最新の研究成果を盛り込んだ企 1-1-2 美術創造活動の活性化の推進 画展示、法人内のコレクションを相互に活用した所蔵品展を展 1-1-3 美術に関する情報の拠点としての機能向上 開するなど、工夫を凝らした展覧会を実施し、新たな視点・観 1-1-4 教育普及活動の充実 点からの作品提示に積極的に取り組むとともに、多様で秀逸な 1-1-5 調査研究の実施と成果の反映・発信 美術作品の鑑賞機会を提供し、来館者の高い満足度を得たこと 1-1-6 快適な観覧環境の提供 は高く評価できる。所蔵作品展、企画展、上映会等は、いずれ 各表参照 も満足度調査において目標値を100%以上達成し、美術振興の拠 点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧 会を開催した。 ・コロナ禍で定着していたオンラインによるプログラムに加 え、令和5年度は対面によるプログラムも多数実施し、事業内 容や社会状況に合わせて開催形式を選択し、より多くの人が参

した。利用者のニーズに合わせ、多様な学習機会の提供がなされたと言える。

・上記に加え、内容の充実にも努め、教育普及事業に対する参加者の満足度は95%(目標達成度:118.8%)と極めて高い評価を得た。特に、東京国立近代美術館は特別支援学校の生徒の受入れを試行的に行ったほか、国立新美術館では学校招待デー「かようびじゅつかん」の実施回数を増やし、子どもたちの鑑賞機会をさらに拡充させるなど、幅広い層への鑑賞機会の創出につながる取組を実施した。

また、国立アートリサーチセンターと各館の連携により、主に発達障害のある方とその家族に向けて、やさしい文章と写真で構成した来館案内冊子「ソーシャルストーリー」全7館分を作成するなど、新しい視点でラーニングコンテンツの開発を進めたことなどは幅広い層への鑑賞機会の創出につながる取組として評価できる。 リサーチセンターにおいて、アートの社会的価値の向上に向け、人々の健康や幸福に関わるアートの機能に着目した国際シンポジウムを開催し、アートによる

・美術情報の発信に関し、国立アートリサーチセンターにおいて国内美術館や関係機関と連携しながら「全国美術館収蔵品サーチ」や「メディア芸術データベース」の運営に努めた結果、登録件数の実績値は目標を上回るものとなり、美術の総合的な情報拠点機能としての取組が着実に進んでいる。

1-1-1~6各表参照

<課題と対応>

1-1-1~6各表参照

ついては、計画値 (85,000 件)を大きく上回る登録件 数 (140,167 件)を達成し たこと。

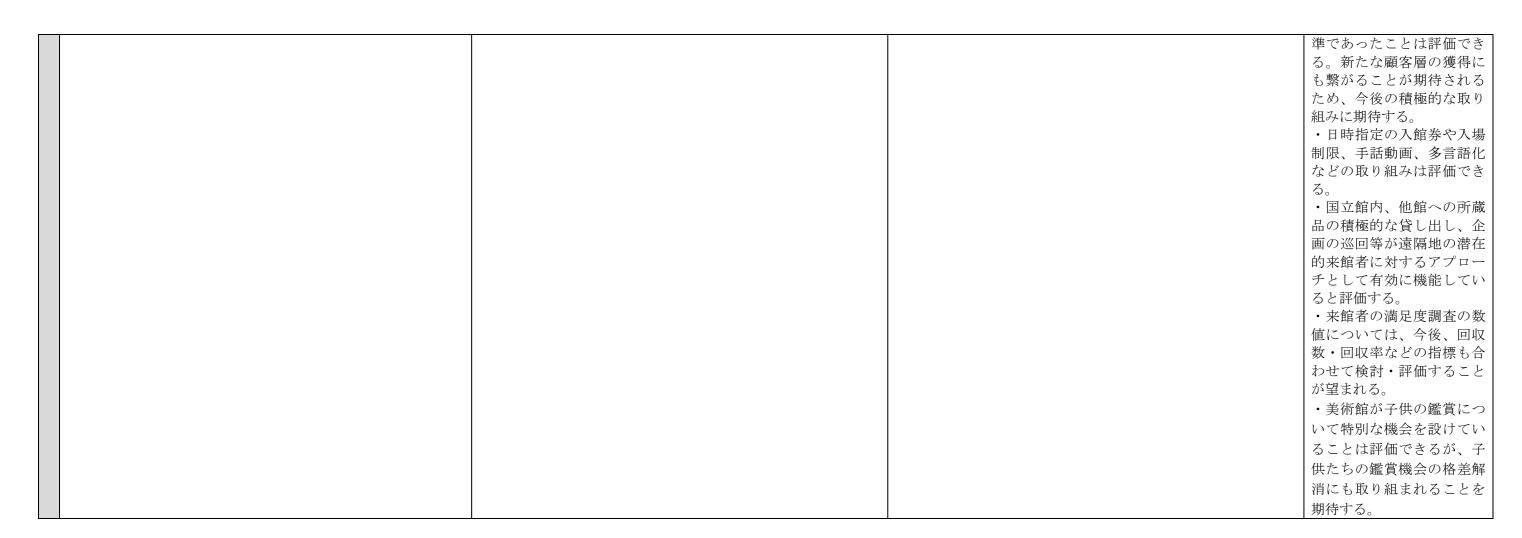
<指摘事項、業務運営上の 課題及び改善方策>

- ・デジタル社会の到来により、国民のニーズや価値観が変化している状況を断えたカーンチケットであると合わせたアンケールはで、デジタ析など、デジタ間ではいた美術を組むことによりしてのまた。との上に努める機能向上に努めると。
- ・令和5年度に文化庁から 移管された美術に関する重 要な文献の翻訳・国際発信 については、翻訳すべき対 象が決まっている状況の 中、実績が0件となってお り、今後、計画的・積極的 な対応により、計画値の達 成に取り組むこと。

<その他事項>

有識者の主な意見は以下の とおり。

- ・展示事業について意欲的 な試みが出てきたことは評 価できるが、全体的には国 際水準レベルにあるとは言 い難いため、今後の努力を 期待する。
- ・教育普及事業について、 前年度の 1,105 回を越えて 1,326 回の学習機会を提供 し、満足度も 95%と高い水



4.	その他参考情報	
4.	その他参考情報	

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与(1)多様な鑑賞機会の提供							
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号					
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)						
当該項目の重要度、難	_	関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839					
易度		レビュー						

2. 主要	な経年データ	Ż													
① 主要	更なアウトプ	ット(アウ	ウトカム)情	報						③ 主要なインプット	、情報(財務情	「報及び人員は	こ関する情報)		
	指標等		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	開催日数	実績値	_	781	754	1, 127	1, 069			予算額(千円)	3, 723, 864	3, 837, 074	4, 353, 097		
	展示替回数	実績値	前中期目標 期間実績程 度の展示替 え 21 回	17	15	19	16			決算額(千円) 経常費用(千円)	3, 295, 200		3, 588, 022		
所蔵										経常利益(千円)	392, 579	113, 558	494, 630		
作品	入館者数	実績値	_	370, 491	287, 226	950, 060	1, 073, 024			行政コスト (千 円)	5, 143, 900	*	5, 149, 339		
		計画値	「良い」以 上の回答率 を前中期目	67.4%	77.4%	77.4%	77.4%			従事人員数(人) 1)予算額・決算額は治					
	満足度	実績値	標期間実績	81.5%	78.6%	82.1%	89.6%			2)従事人員数は、すべ	、 の	※を計上してい	る。		
		達成度	と同程度維 持 77.4%		101.6%	106.1%	115.8%								
	開催日数	実績値	_	1,019	1, 081	1, 260	1, 389								
	開催回数	実績値	_	18	23	24	27								
	入館者数	実績値	_	903, 895	865, 270	1, 675, 700	2, 521, 674								
企 画展		計画値	「良い」以	82.1%	85.6%	85.6%	85.6%			1					
展		実績値	上の回答率 を前中期目	85.1%	84.4%	87.0%	89.5%]					
	満足度	達成度	標期間実績 と同程度維 持 85.6%		98.6%	101.6%	104.6%								
	開催日数	実績値	-	243	248	288	291			1					
	開催回数	実績値	_	10	13	11	12			-					
	入館者数	実績値	_	49, 089	58, 432	78, 091	71, 266			-					
NFAJ		計画値	「良い」以	85.4%	91.5%	91.5%	91.5%			-					
上映会		実績値	上の回答率 を前中期目	94.1%	92.4%	95.6%	92.9%								
Z Z	満足度	達成度	標期間実績 と同程度維 持 91.5%		101.0%	104.5%	101.5%								

	開催日数	実績値	_	196	217	255	254	
	開催回数	実績値	_	3	3	3	3	
NFAJ	入館者数	実績値	_	10, 129	17, 626	20, 302	22, 272	
展覧		計画値	「良い」以	86.4%	93.8%	93.8%	93.8%	
会		実績値	上の回答率 を前中期目	97.6%	95.4%	93.8%	96.6%	
	満足度	達成度	標期間実績 と同程度維 持 93.8%		101.7%	100%	103%	
	事業・会	実績値		1事業	1事業	1事業	1事業	
	場数	天积他	_	2会場	2会場	2会場	2会場	
巡回	開催日数	実績値	_	88	79	122	95	
巡 回 展	入館者数	実績値	_	9, 381	18, 786	30, 167	14, 318	
皮		計画値	「良い」以	_	80.0%	80.0%	80.0%	
	満足度	実績値	上の回答率8		86.1%	80.8%	89.9%	
		達成度	割程度		107.6%	101.0%	112.4%	
盾禾	会場数	実績値	_	73	92	108	101	
優秀	開催日数	実績値	_	153	179	204	187	
映 画 鑑 賞	入館者数	実績値	_	15, 783	18, 999	27, 011	26, 652	
鑑 貝 世 世 世 世 世 世 世 世 世		計画値	「良い」以	_	80.0%	80.0%	80.0%	
事業	満足度	実績値	上の回答率8	_	92.3%	91.2%	91.3%	
尹禾		達成度	割程度		115.4%	114.0%	114.1%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、	業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
中期目標、中期計画、年度計画			
ナル証件特価	法人の業	巻務実績・自己評価	- 一
主な評価指標	業務実績	自己評価	- 主務大臣による評価
<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>		評定
・展覧会・上映会等満足度	令和5年度業務実績報告書		
	p 1 ~ 8		
	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開		
・所蔵作品展入館者数	(1) 多様な鑑賞機会の提供		
・企画展入館者数	① 所蔵作品展		
・上映会入館者数	② 企画展		
・巡回展入館者数/巡回先美術館数	③ 国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会		
・優秀映画鑑賞推進事業入館者数	④ 国立西洋美術館本館の活用・公開		
	⑤ 地方巡回展等		
<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	
○ 中期目標で示された学術的意義、国民の		評定:A	
関心、国際文化交流の推進、コロナ禍に			
おける「新しい生活様式」を踏まえた新		新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数の減少が続い	
しい美術館の在り方等に配慮しつつ、国		ていたが、令和4年度以降回復傾向にあり、令和5年度においては	
立美術館ならではの多様な美術作品の鑑		昨年度をさらに上回る入館者数を記録し、来館者の満足度も高い水	
賞機会を国内外の幅広い人々に提供する		準を維持している。各館にて現代作家を積極的に取り上げる企画展	
ため、各館において魅力ある質の高い所		や、最新の研究成果を盛り込んだ企画展など、多彩な展覧会を開催	
蔵作品展・企画展等を実施するととも		するとともに、所蔵作品展においても、企画展と連動した特集展示	
に、地域における連携を活用した効率的		や、法人内でのコレクションの積極的な活用による展示を実施し、	
かつ効果的な広報の実施、文化振興への		所蔵作品の新たな魅力を伝えるための様々な工夫を積極的に行っ	
寄与等に戦略的に取り組んだか。		た。	

(所蔵作品展)

○ 各館におけるコレクションの充実を図り 開催日数:計1,069日 つつ、その特色を十分に発揮したものと 展示替え回数:計16回 したか。また、最新の研究結果を基に、 入館者数:1,073,024人 美術に関する理解の促進に寄与すること | 満足度:89.6%(目標達成度115.8%) を目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理 解に資するため作品の展示替えに加え、┃●東京国立近代美術館 小企画展・テーマ展などを開催し、企画 (本館) に積極的に取り組んだか。

①所蔵作品展

- 展等との連動や新たな視点・観点の提示 ↓・時官に適った企画としては「女性と抽象」、「関東大震災から 100 年」、「生誕 100年大辻清司」などが挙げられ、いずれも好評を得た。
 - ・パウル・クレー《黄色の中の思考》、池田蕉園《かえり路》、ジェルメーヌ・リ シエ《蟻》など新収蔵作品をいち早くお披露目する特集を組むことで、美術館が「ラリートークや出品作家の対談などを実施し、利用者のニーズに合 生き生きと変化を続ける組織であることを印象づけた。
 - ・東山魁夷や芹沢銈介といった重要、人気作家の作品をまとめて小個展形式で紹士 介する企画、鑑賞プログラムでの長年の実践を活かした企画、継続的に開催して きたアーティスト・トークの記録映像を用いた企画など、長い歴史と蓄積を活か した試みも多数行った。変化と継続性、双方を意識した企画により、当館コレク ションの厚みをひろくアピールすることができた。

(国立工芸館)

・「水」をテーマに、工芸・デザイン作品に表現された水や、水を容れる器の形 に注目して国立工芸館所蔵品を中心に紹介した「水のいろ、水のかたち」展を開「展覧会、メディアアート等の先端的な展覧会、作家・作品の再発 催した。水は不定形でありながら我々の生活に欠かすことが出来ないものである┃見、再評価、我が国に所在するコレクションの積極的活用を目指し ため、古来より芸術作品において海や川を始め様々な形や色で描かれ、多くの作した展覧会を開催した。国内美術館との連携により主に国内所蔵作品 家に着想を与え、多岐にわたる技で表現されてきた。とらえどころのないものだ | で構成した企画展、最新の研究成果を盛り込んだ現代作家の個展を からこそ、作家の観察眼によって個性が表れる水の表現を提示した構成であっ た。さらに花瓶、水差しなど水をいれるために制作された器も展示することで用しても前年度を上回り、いずれも美術振興の拠点として国立美術館に *途とその形にも改めて注目した。また重要文化財《伊賀塁座水指 銘 破袋》の出 | ふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会であった。 品がかなったことは館としての経験の蓄積になった。

●京都国立近代美術館

- ・令和5年度は京都国立近代美術館開館60周年記念ということもあり、多岐に↓の成果を踏まえ、日本映画史に新たな視座を切り拓く上映会など多 わたる内容で開催した。京都国立近代美術館が開館時から定期的に開催してい た現代美術の動向シリーズを取り上げた企画展に合わせて、「現代美術の動向」 展に関連する所蔵作家や作品を紹介した「所蔵品にみる「現代美術の動向」 展」や、京都国立近代美術館開館年に開催した「北大路魯山人」展を振り返る 「特集:北大路魯山人」と題した展示を行った。
- ・走泥社展の会期には走泥社と関わりの深い歴程美術協会を紹介する展示を行 い、所蔵作品を中心とした日本画の企画展の会期には国立アートリサーチセン ターの事業を活用して東京国立近代美術館から福田平八郎や徳岡神泉らの代表 | めた。 作を借用し、所蔵作品とともに企画展に合わせた内容で展示した。
- ・2023 年は関東大震災から 100 年の節目に当たるため、関東大震災に関連する 作品を特集展示し、2023年に亡くなった所蔵作家である野村仁の追悼展示も行 った。さらに、60 周年企画として、京都国立近代美術館に関する思い出を募集 し、それらの投稿に関連する展示も行った。
- ・近年では、京都国立近代美術館の企画展とコレクション展の内容が関連して↓体感とともに裸眼で鑑賞することができるコンテンツとスマートフ いることへの認識が広まりつつある。

(所蔵作品展)

所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動のひとつであ り、各館とも、漫然と名作を並べて展示するのではなく、調査研究 の成果に基づき、季節に合わせた作品選定、企画展と連動したテー マ展示など時宜をとらえた企画を多く実施するなど、様々な工夫を 凝らして鑑賞意欲や来館動機を高めるとともに、来館者の満足度の 向上に努め、満足度調査結果及び入館者数のいずれについても前年 度を上回る結果となった。

所蔵作品展の関連事業として、コロナ禍で定着した研究員による 作品解説や所蔵作品展に関連した作家のオンラインレクチャーの動 画配信など、オンラインコンテンツを充実させつつ、対面でのギャ わせ、様々な手段で所蔵作品の魅力を十分に紹介できた。また、国 立アートリサーチセンターと各館との連携により、法人内で作品の 相互貸出の推進に努め、コレクションの積極的な活用により、多様 な鑑賞機会の提供につなげることができた。

(企画展)

各館において、調査研究の成果に基づき、中期計画に定める留意 点を踏まえ、世界の美術の新たな動向を紹介する展覧会や我が国の 作家や芸術的動向を海外に紹介し、国際的な美術動向に位置付ける 行うなど、意欲的な取組を行った。来館者満足度調査及び入館者数

(国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会)

国立映画アーカイブにおいて日々のアーカイブ活動及び調査研究 彩で質の高い上映展示事業を実施し、来館者から高い満足度を得

(満足度)

各展覧会における目的、期待する成果等については年度計画に明 確に位置づけ、展覧会開催に合わせ研究者等の学術的協力を得ると ともに、展示説明の工夫、カタログの充実等により魅力の創出に務

また、展覧会ごとに実施したアンケート調査の結果では、来館者 の満足度は非常に高いことが示された。

(国立西洋美術館本館の活用・公開)

空間再現ディスプレイで実在感のある3次元モデルを没入感や立 ォンで館内を歩くように体験できるコンテンツの2種類から成るデ ジタルコンテンツ「ゆびさきでめぐる世界遺産ーぐるぐる国立西洋

●国立西洋美術館

- ・令和4年度に引き続き、年代順を基本としつつテーマ性も兼ね備えた所蔵作品 展示を行うとともに、小展示コーナーCollection in FOCUS を複数設け、令和4 年度同様に好評を博した。
- ・常設展示室内では、24~209点の作品を用いた小企画展を計4回開催した。う ち1回の「もうひとつの19世紀―ブーグロー、ミレイとアカデミーの画家た ち」は国内コレクターから極めて良質なブーグロー作品4点の寄託を受けたこと が契機となって実現したものであり、国内に所蔵されるコレクションの有効活用「担当する国立美術館の特色をいかした展示を実施し、展覧会に関連 という点からも、意義のある展示となった。

●国立国際美術館

- ・令和5年度は、令和4年度から続いたコンセプチュアル・アートの旗手メル・ ボックナーの所蔵作品による特集展示、村上降の新収作品《727 FATMAN LITTLE BOY》を核にして80年代以降の現代美術動向を示す「コレクション1 80/90/00/10」、同じく新収蔵作品であるルイーズ・ブルジョワの《カップル》を 含め身体表現をテーマにした「コレクション2 身体――身体」など、その企画 性と構成力により大きな評価を受けることが出来た。
- ・「コレクション1 80/90/00/10」の開催に際しては、東京国立近代美術館が所 蔵する村上降作品の貸与を受けるなど、法人内での所蔵作品活用の視点からも積 極的に行なった

※その他を含め、詳細は実績報告書p1~2及び別表1を参照。

(企画展)

○ 積年の研究成果に基づき、時官を得たも のを企画し、学術水準の向上に寄与する ②企画展 とともに、利用者のニーズに対応しつ 開催日数:計1,389日 つ、中期計画に掲げる点に留意して実施 | 開催回数:計27回 したか。

入館者数:2,521,674人

満足度:89.5%(目標達成度104.6%)

●東京国立近代美術館

(本館)

開催回数:計4回

「牛誕 120 年 棟方志功展 メイキング・オブ・ムナカタ」は、ヴェネチア・ ビエンナーレのグランプリ受賞作家として、改めて棟方の世界的受容や業績を検 証すると共に、木版画の代表作、肉筆襖絵、本の装丁、映像メディア、商業デザ インまでを含む広範な分野を一堂に集めた大回顧展となった。富山、青森、東京 を軸にした丹念な調査により、改めて棟方志功のローカルかつ国際的な活動を跡 付け、日本の近代木版画の拡張と棟方のユニークで多面的な作品の魅力を紹介し た。ほぼ門外不出とされている寺院蔵の肉筆襖絵や、約60年ぶりの公開となる 3 mの大型屏風など、希少性の高い鑑賞機会を提供し、インターネットでも会場 画像が広く拡散された。一方、積極的に印刷物と版画の関係を紹介することで、 従来の高齢層のみならず、すでに棟方を知らない若年層まで認知を広げることが でき、回顧展としての役割を果たすことができた。青森・富山・東京の活動にフ オーカスした充実した展覧会カタログを作成し、好評を得た。会期中、国際交流 基金のキュレーター研修生や、ジャパン・ソサエティからも来訪があり、その他 にも海外の著名なアーティストや美術館長が棟方展の会場写真を SNS に投稿する など、再び棟方の国際的な評価を高める機会となった。専門家・一般鑑賞者、双 方からこの展覧会が高い評価を得たことは成果である。

美術館ー」の公開を開始した。このコンテンツでは立ち入り制限を している部分を中心に建物内をめぐる体験が可能となっており、 ル・コルビュジエの建築作品としての鑑賞機会創出につながり、建 築作品としての理解が深まる機会を提供できたと言える。

(地方巡回展等)

地方巡回展については、公私立美術館のニーズを踏まえながら、 する講演会や上映会、ワークショップなども実施することで、鑑賞 機会の充実と美術の普及に資することができた。

また、優秀映画鑑賞推進事業についても積極的に実施し、満足度 調査結果は目標値を上回る結果となり、好評を得た。

さらに、国立アートリサーチセンターにおいて、従来の国立美術 館巡回展、国立美術館合同企画展の再編・見直しを行った。従来の 「国立美術館巡回展」が国立美術館のコレクションの各地での公開 を主眼としていたのに対して、新たな事業は開催館のコレクション との連携を視野に入れている。開催館とのさらなる連携に努めるこ とで、地方美術館の魅力ある活動の支援を目指すものである。

地方巡回展・上映は、地域における鑑賞機会の充実等を図る上で 重要であり、今後も継続して事業を行い、内容の充実に努める。

<課題と対応>

今後も、調査研究成果に基づく質の高い所蔵作品展、企画展、上 映会、巡回展等の開催に努めるとともに、オンラインコンテンツの 充実や多彩な展示やイベントを実施し、より一層の観客の満足度の 向上を目指し、美術振興の中心的拠点として魅力ある事業を幅広く 展開していく。

「中平卓馬 火一氾濫」は、日本写真史における重要性に比べ、現存作品の少なさなどにより、これまで展覧会という形式では十分に検証されてこなかった写真家中平卓馬の没後初の回顧展として、その全体像を示すとともに、今後の中平研究に資する基盤の構築を目指した。

展示構成においては、特に展覧会前半部において、当時中平の主要な発表の場であった雑誌等に焦点を当て、時系列に沿って可能な限り網羅的に、実際の刊行物を展示することにより、時代背景を含めた提示を試みた。こうした構成は、展評等においても、あらためて中平の実像に迫るものとして評価を得るとともに、来館者による SNS を通じた発信でも、多くが充実した展示として言及するなど話題を呼び、会期後半の来館者増へとつながった。またカタログには雑誌等の展示物の多くを収録するとともに、館外の三名の専門家の寄稿を得、文献リスト等の資料編とあわせ、今後の中平研究の基礎的な資料となるべく内容の充実を図った。

くわえて、本展は当館が数次にわたって収集してきた中平作品を、構成上重要な位置づけを占める出品物として展示し、これまでの収集活動の成果を示す機会ともなった。

(国立工芸館)

開催回数:計4回

「皇居三の丸尚蔵館収蔵品展 皇室と石川 一麗しき美の煌めき一」は、皇室ゆかりの美術工芸品などを収蔵・展示する皇居三の丸尚蔵館の収蔵品を通じて、皇室と石川とのつながりを紹介し、皇室文化に親しんでいただくことを主眼とした展覧会で、全5章で構成し、石川県立美術館では、旧加賀藩主前田家から皇室に献上された名品をはじめ、江戸から近代を中心に、石川県ゆかりの絵画や彫刻、書、刀剣を第1章~3章で展示、国立工芸館では、明治時代以降の工芸を第4章と第5章で特集した。特に国立工芸館では、皇室に伝わった県ゆかりの工芸品が多数展示され、なかには献上されてから初めて制作地で公開された作品もあった。いまだ研究が進んでいない分野の名品・優品が公開され、明治期工芸の研究の広がりを具体的な作品をもって示すよい機会となった。

「印刷/版画/グラフィックデザインの断層 1957-1979」は、1957年から 1979年まで、東京国立近代美術館や京都国立近代美術館などを会場に開催された「東京国際版画ビエンナーレ展」の出品作や関連資料など 70点で構成した展覧会となった。同時代の多様な視覚表現のなかに交錯した版画とグラフィックデザインの様相を通して、印刷技術がもたらした可能性と今日的意義を改めて検証するものである。出品作品はすべて国立美術館のコレクションによるもので、歴代の展覧会ポスターなど初めて展示する作品も含んでおり、所蔵館ならではの充実した内容を実現できた。本展では、これまで領域横断的に取り上げることの少なかった版画とグラフィックデザインを包括的に紹介するために、近接し重なり合いながらも決定的なズレのある「印刷」、「版画」、「グラフィックデザイン」の関係性を〈断層〉というキーワードで示した。それぞれの領域の違いを積極的にとらえ直して自在に接続しながら、その差異を強調するような実践が展開された東京国際版画ビエンナーレ展とその時代を広く紹介するとともに、自館で開催した展覧会の意義とその役割を自己検証的に見直す機会ともなった。

●京都国立近代美術館

開催回数:計5回

京都国立近代美術館で1963年から1970年まで「現代美術の動向」展を定点観測的なグループ展シリーズとして9回にわたり開催した。これらの展覧会は、国内の美術館が日本の現代美術に焦点をあてて中堅・若手作家を取り上げた先駆的

事例であり、当時大きな注目を集めた。日本の戦後現代美術は国内外で注目が高まっており作家の再評価・発掘が進んでいるが、京都や関西を拠点に活動する作家については未だ再検証が進んでいない。「開館 60 周年記念 Re: スタートライン 1963-1970/2023 現代美術の動向展シリーズにみる美術館とアーティストの共感関係」では、かつての「現代美術の動向」展出品作を中心に 66 作家で構成し、戦後美術史において重要な位置づけにある作品だけでなく、これまで紹介される機会の少なかった作家や作品を積極的に取り上げた。展覧会の図録には、当時の図録の再録と会場写真や批評記事などアーカイブ資料を多数盛り込んだ。また展覧会終了後に、作家略歴・展示風景のほか、会期中のアーティストトークや講演会の抜粋を収録した記録集を刊行した。これらの展示・刊行物を通して、京都・関西を中心とした 1960 年代美術動向のさらなる研究を促し、東京を中心に進められてきた戦後美術史の記述に対する別の見方を提供することができた。

「開館 60 周年記念 京都画壇の青春―栖鳳、松園につづく新世代たち」では、 京都国立近代美術館日本画コレクションを特徴づけている明治末から大正、昭和 初めにかけての京都画壇の若手の作品を中心に、中堅・ベテランの作品も交えて 紹介した。2020年に若手研究者による近代京都画壇を総覧する本が出版される など、この時代の作家や作品の研究が活発になっている時期に、実作品を見せる ことにより、更に研究が進展するものと思われる。実際、若手研究者からは喜び の声が聞かれた。また、京都市京セラ美術館で近代京都画壇の第一世代を代表す る竹内栖鳳の回顧展が同時期に開催されたため、双方を鑑賞することで、理解が 深まったという感想も寄せられた。コレクション展も含め、近隣館と情報交換を 行い連携することは、来館者にも有効だと思われる。章解説、全作品カラー図版 入りリストをバイリンガルにした小冊子を作成し、低価格設定及び手頃なサイズ が好評を得、会期終盤で売り切れた。4か国語対応の音声ガイドを作成し、海外 からの来館者にも、近代京都画壇の流れを平易な言葉で知っていただくことが出 来た。国立アートリサーチセンターの法人内相互貸与制度を利用して東京国立近 代美術館から近代京都画壇の名作を借用した。コレクション展会場にて、より充 実した企画展に関連する特集展示が出来、近代京都画壇への理解を深めてもらえ たと考える。

●国立西洋美術館

開催回数:計4回

「憧憬の地 ブルターニューモネ、ゴーガン、黒田清輝らが見た異郷」は、19世紀後半から 20世紀初めに日欧の画家が描いた仏ブルターニュ地方を主題とする作品約 160点を一堂に集め、近代美術と同地の関係を多角的に検証した。これまで看過されてきた日本出身美術家の同地での滞在・制作を、16作家の作品や旧蔵資料によってまとまった形で紹介したのは国内外でも初めての試みであり、ブルターニュ研究および日本近代美術研究の進展に貢献するものだった。フランスから借用した3点を除く全出品作品を、松方コレクション含む国内所蔵作品で構成したことで、自館コレクションの活用、国内作品の再認識・再評価につながった。全体で57作家を扱い、絵画のほかに素描、版画やポスター、40点(19件)の関連資料(文学書、ガイドブック、絵葉書など)を展示することで、鑑賞者がこれまで認知度の低かった画家の魅力を発見し、ブルターニュ地方の歴史文化に対する理解を深める機会が提供できた。他の国立機関より受託中の資料も出品し、それらの活用・情報公開にも寄与した。図録は外部の専門家も含め7名の著者による論考・コラムを日英バイリンガルで所収、出品作家のブルターニュ滞在歴を集約した地図も編纂するなど、内容の充実と学術性が確保された。

「パリ ポンピドゥーセンター キュビスム展―美の革命 ピカソ、ブラックからドローネー、シャガールへ」は、パリのポンピドゥーセンター/国立近代美

術館の改修を目前に控えて実現した。同館の比類のないコレクションから、キュビスムの歴史を語る上で欠くことのできない重要な作品が多数来日し、そのうち50点以上が日本初出品となる貴重な機会となった。日本でキュビスムを正面から取り上げる本格的な展覧会はおよそ50年ぶりとなり、その間に蓄積された最新の研究成果を最大限に盛り込みつつ、20世紀美術の真の出発点とも言える同運動の豊かな展開とダイナミズムを最大限示すことができた。常設展示の核となる19世紀フランス美術やオールド・マスターの企画展が主流である国立西洋美術館において、キュビスムの展覧会の開催ははじめてのことであり、国立西洋美術館の展示の可能性を大きく広げるとともに、従来の鑑賞者層よりも若年の鑑賞者の関心を広く集めることができた。また、国内外のキュビスム及び20世紀美術の専門家が多く参加した展覧会カタログも、学術的に優れた成果として大きな評判を得た。

●国立国際美術館

開催回数:計3回

「ホーム・スイート・ホーム」は、国内、及び世界各国で活躍する作家を「ホーム」の表象というテーマに基づいて選定、構成したものである。コロナ禍を経て「ステイホーム」等、日常でも多数見聞したホームという言葉がどのような意を含むのか。歴史、記憶、アイデンティティ、私たちの居場所、役割等をキーワードに表現された作品群から、私たちにとっての「ホーム」一家そして家族とは何か、私たちが所属する地域、社会の変容、普遍性を浮かび上がらせることを試みた。出品作品には、映像表現やパフォーマンス、またそれらを組み合わせたインタスタレーションも含め、先端的な動向を紹介する内容としても有効であった。特に作家選定に際しては、すでに評価を獲得して活躍している海外の作家たちに、比較的若手の国内作家も加えることにより、国内の現代美術作家たちの振興も図ることができるように心掛けた。また、会期中には作家によるトークイベントやパフォーマンスレクチャーなどを多数開催することを心がけ、現存作家による出品という機会を活かし、鑑賞者が直接に作家の声や活動に触れる環境を設けた。

「古代メキシコーマヤ、アステカ、テオティワカン」は、古代メキシコ文明の中でも、とりわけ高度に発達したマヤ、アステカ、テオティワカンの3つの文明に焦点を当て、それぞれの文明の特異で独創的な展開を141点もの豊富な資料によって紹介した。あわせて、遺跡の発掘現場や特徴的な文化を紹介する資料映像、地図や年表等の解説パネル、音声ガイド等による補足説明によって、地理的な背景や歴史の流れを分かりやすく説明した。また、会期中には本展監修者のアリゾナ州立大学研究教授杉山三郎氏による講演会やメキシコ民族音楽の演奏会、子ども向けのワークショップなど、幅広い来館者層に対応したイヴェントを開催し、メキシコ文化への理解の促進に努めた。こうした事業に加えて、ショップでのメキシコ関連グッズの販売や、レストランでのメキシコ料理の提供など、今回の展覧会をきっかけに、多くの来館者に対して、美術館を舞台とした異文化交流の一場面を体験してもらえたのではないかと考える。

●国立新美術館

開催回数:計7回

「ルーヴル美術館展 愛を描く」について、「愛」は古代以来、西洋美術において普遍的な題材の一つであったといえるが、これをテーマにした展覧会の前例は国内だけでなく海外でも非常に少ない。本展では、ルーヴル美術館の絵画部門の所蔵品から「愛」と関連づけて解釈できる絵画 73 点を選出し、テーマ・時代によって5つのセクション(プロローグと4章)に分類し紹介した。1章は古代

ギリシア・ローマ神話で語られる神々や人間たちの恋愛・性愛を題材にした絵 画、2章はキリスト教の考え方を特徴づける犠牲的な愛や親子の愛の表現が見い だされる絵画、3章は17世紀オランダと18世紀フランスで展開された現実世界 における人間たちの愛の表象、4章は19世紀前半のフランス絵画に特徴的な牧 歌的恋愛とロマン主義の悲恋を主題とする絵画を取り上げ、愛の物語・概念のど のような側面が西洋絵画に視覚化されたのか、丁寧に跡付けた。いくつかのサブ セクションのテーマ設定と作品選定及びカタログの論文には、2000年代以降の ジェンダー史学の成果を踏まえた美術史研究の最新動向を反映し、男性優位の社 会のなかで評価が定められてきた芸術作品に対する新しい視点や知見を伝えるこ とに寄与した。

「大巻伸嗣 Interface of Being 真空のゆらぎ」について、大巻伸嗣は日本 を代表するインスタレーション作家として、日本はもとより、近年ではアジア地 域でも活発に個展を開催している。そのなかでも最大の規模で実現した本展は、 SNS でも話題を呼び、48 日という短い開催日数のあいだに13 万人を超える来場 者を迎えた。人間の意識や存在に新たな視線を向けさせる喚起力に満ちたインス タレーションは、これまでにない大規模なものであり、身体的感覚を強く刺激す る。一方で、そうしたダイナミックなインスタレーションを生み出す原動力とし ての繊細なドローイングも数多く紹介し、作品が生まれる思索と実践のプロセス も示すことができた。展示には、コラボレーションした関口涼子の詩のほか、映 像や音響も取り入れ、また会期中には、会場で数多くのダンスパフォーマンスも 行うことで、現代の総合芸術として大巻の作品世界を提示した意義は大きい。一 方カタログでは、これまでにない学術的かつ文化史的な観点から、大巻の創作を 新しく解釈しなおし、この作家の新たな評価にも寄与した。日本博の助成を得た 本展覧会では、入場無料とすることで現代美術の裾野を広げた。また、海外メデ ィアの招聘や外国人向けアンケート、英語校閲を入れたバイリンガル図録の刊行 など、海外発信やインバウンド対策にも力を入れた。

※その他を含め、詳細は実績報告書p3~6及び別表2を参照

(国立映画アーカイブ)

○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し | ③国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会 た上映、展示等の活動に積極的に取り組ん | 国立映画アーカイブ映画上映会等 だか。

【上映会】

開催日数:291日 開催回数:計12回 入館者数:71,266 人

満足度:92.9%(目標達成度104.5%)

【展覧会】

開催日数:254日 開催回数:計3回 入館者数: 22,272 人

満足度:96.6%(目標達成度103%)

上映会「返還映画コレクション (1) ――第一次・劇映画篇」は、東京国立近 代美術館が 1968 年に「返還映画」を冠した特集上映を組んで以来、55 年ぶりの 開催となった。本企画では、戦前・戦中期に心理・情報戦の資料として、米国内 外の各地で収集されてきた「第一次返還映画」の中から、『進軍』(1930) から 『乙女のゐる基地』(1945) までの劇映画 31 本と、当初から返還を希望したにも 拘わらず、唯一後送された劇映画『鴛鴦歌合戰』(1939) を加えた計32本を27 プログラムに組んで紹介した。無声映画の上映に際しては伴奏付きの上映回を、

また近年、映画史的に再評価の進んだ『月夜鴉』(1939)と『かくて神風は吹 く』(1944) に関しては、研究者による講演付きの上映回を設け、戦前・戦中期 に公開された映画の光と影に新たな視線を注ぐ機会となった。

展覧会「没後 10 年 映画監督 大島渚」は、巨匠映画監督大島渚の没後 10 年の 機会を捉えて開催した、同監督作品の上映会との連動企画である。若き日に松竹 撮影所で生み出された鮮烈な『青春残酷物語』(1960年)や『日本の夜と霧』 (1960年)、自らのプロダクション「創造社」を基盤に送り出された『絞死刑』 (1968年)、『少年』(1969年)、『儀式』(1971年)といった問題作、そして国際 的大作『愛のコリーダ』(1976年)や『戦場のメリークリスマス』(1983年)は 日本の映画界ばかりか世界的にセンセーションを巻き起こした。監督が自ら体系 的に遺した膨大な作品資料や個人資料をベースに、その挑戦的な知性と行動の多 面体に迫るもので、企画の監修には、それら資料を明るみに出した『大島渚全映 画秘蔵資料集成』の編著者樋口尚文氏を迎え、同書の構成を踏襲しつつ、大島の 残した名言集や監督作関連の音楽展示など当館独自のコーナーも加えて大島の映 画人生を俯瞰した。

※その他を含め、詳細は実績報告書p6及び別表3、4を参照。

(満足度)

○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目 (満足度) 的、期待する成果、学術的意義を明確にす 用した展示、より一層の調査研究、関連資 | る成果、学術的意義の下で実施している。 料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充し 対するアンケート調査を実施し、そのニー┃り、幅広い情報発信に取り組んだ。 ズや満足度を分析し、それらを展覧会に反 映させることにより、常に魅力あるものと なるよう取り組んだか。

(国立西洋美術館本館の活用・公開)

○ 世界遺産の構成遺産である国立西洋美術 | ④国立西洋美術館本館の活用・公開 館本館について、その活用及び公開を検 討し、取り組みを実施したか。

(地方巡回展等)

○ 国立アートリサーチセンターを中心とし ⑤地方巡回展等

所蔵作品展、企画展及び上映会等は、各館の研究結果(実績報告書「(5)調 るとともに、新しい切り口や研究成果を活│査研究の実施と成果の反映・発信」を参照)に基づき、明確な実施目的、期待す

また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中 実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等 │から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映 による魅力の創出を図ったか。また、専門│するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得て 家等からの意見を聞くとともに、入館者に | いるというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置や SNS の活用などによ

デジタルコンテンツ「ゆびさきでめぐる世界遺産ーぐるぐる国立西洋美術館 - L を、2023 年 7 月 4 日 (火) より公開した。空間再現ディスプレイで実在感 のある3次元モデルを没入感や立体感とともに裸眼で鑑賞することができるコン テンツとスマートフォンで館内を歩くように体験できるコンテンツの2種類によ り、非公開となっている部分を中心に建物内をめぐる体験ができる取り組みを実 施した。ル・コルビュジエの設計理念や創建部材が多く残る部分をデジタル公開 することで建築作品の理解が深まる機会を提供した。

て全国の公私立美術館等と連携し、また│ 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美 その要望を十分に踏まえつつ、国立美術 | 術の普及を図るとともに全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に 館が所蔵する美術作品及びそれに関する│資するため、全国の公私立美術館等と連携して、国立美術館巡回展を実施した。 調査研究の成果を活用して、地方巡回展 | また、国立映画アーカイブにおいて、「優秀映画鑑賞推進事業」を全国各地で

を積極的に開催するなど、全国の公私立 実施した。 美術館等の活動の充実と作品活用の促進 に資する取り組みを行ったか。

を実施したか。

さらに、国立アートリサーチセンターにおいて、以下の取組を行った。

全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取組として、各 あわせて地方巡回展に関連する講演会 │地の美術館のコレクションの活性化も視野に入れた新しい事業として、(1)国 又はシンポジウムを開催することによ│立美術館1館と、地方の美術館1館とが協働し、両者のコレクションを特定のテ り、ナショナルセンターとして国民の鑑 | ーマのもとに企画構成した展覧会「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」、 賞機会の充実と美術の普及に寄与した │ (2) 地方の美術館のコレクション展示に、関連する国立美術館コレクションを 1点ないし数点加えることで、地方美術館のコレクションの魅力を引き出す特集 このほか、公立文化施設等と連携協力し│展示「国立美術館 コレクション・プラス」の2つの事業を立案し、(1) につい て、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業 │ ては令和7年度事業、(2) については令和6年度事業の募集を行ってそれぞれ 開催館を決定した。また、募集にあわせて(2)のプレ事業を長崎県美術館で実 施し、同館の所蔵する鴨居玲の作品に、国立西洋美術館の所蔵するジュゼペ・ デ・リベーラの作品を加えて展示した。

> 令和7年度から実施する「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」、令和6 年度から実施する「国立美術館 コレクション・プラス」とも、国立美術館と各 地の開催美術館との協働に主眼を置いた事業として構想されている。従来の「国 立美術館巡回展」では主に所蔵する国立美術館の研究員が講演会を行うことが多 かったが、新しい両事業においては、開催館のコレクションも活用されるため、 国立美術館と開催館の、双方の学芸員の連続講演会や座談会、シンポジウム等の より多彩な展覧会関連事業を行うことが可能になる。また、国立アートリサーチ センターにおいて展覧会レビュー記事を発信する等、開催地における広報にとど まらず、全国規模で注目されるよう周知に努めることを検討している。

●国立美術館巡回展

(担当館:東京国立近代美術館)

事業数:計1回

会場数:計2会場(熊本県、香川県)

開催日数:計95日 入館者数:計14,318人

満足度:89.9%(目標達成度112.4%)

●優秀映画鑑賞推進事業

企画館:国立映画アーカイブ

会場数:計101会場 開催日数:計187日 入館者数:計26,652人

満足度:91.3%(目標達成度114.1%)

※詳細は実績報告書p7~8及び別表5を参照。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·													
1. 当事務及び事業に関する基本情報														
1-1-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項													
	1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美													
	術振興に寄与 (2)美術創造活動の活性化の推進													
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 6 号ほか											
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)												
当該項目の重要度、難		関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839											
易度		レビュー												

2. 主要	な経年	データ										
			ト(アウ	トカム)	情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)	
	指	標等		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 令和 令和 令和 令和 3 4 5 6 7 年度 年度 年度 年度 年度	
	利用団体数		実績値	_	34	81	80	82			予算額 (千円) 3,723,864 3,837,074 4,353,097	
公募団体への	年間室数		実績値	_	延べ 1,428 室 /年	延べ 3,402室 /年	延べ 3,461 室 /年	延べ 3,500 室 /年			決算額 (千円) 3,295,200 3,793,884 3,588,022 経常費用 (千円) 3,719,771 4,151,887 3,997,507	
展覧			計画値	公募展	100%	100%	100%	100%			経常利益(千円) 392,579 113,558 494,630	
会会場の	予約率 実績値 達成度		実績値	示室予 約率 100% を目指	99.2%	97.2%	98.9%	100%			行政コスト (千 5,143,900 5,365,021 5,149,339	
提供			達成度	を 目指 す。	99.2%	97.2%	98.9%	100%			円) 3, 143, 300 3, 303, 021 3, 143, 339	
	入場※1	者数	実績値	_	_	_	878, 858	1, 082, 300			従事人員数(人) 8 10	
	批評・レビュ	新聞	実績値		_	_	210	127			1)予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2)従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。	
新しい美術の動向や		その他	実績値	_	_	_	84	127				
現代作家の積極的な紹介	レビ, 募展. 主体・	局・公 以外の展 貸し出	実績値		_	_	213	280				
	現家採上	実 施	実績値	_	_	_	8	8				

	げた 展覧 会	作家数	実績値	_	_	_	30	44		
国が顕彰・ 育成してき た芸術家の ための発表 機会の提供	国彰成き術展 が・した家会 の	実 施件数	実績値	-	_	_	_	6		

※1 展覧会毎の入場者数については実績報告書別表6を参照。 ※2 展覧会毎の批評・レビューの状況については実績報告書別表7を参照。 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標、中期計画、年度計画 法人の業務実績・自己評価 主な評価指標 主務大臣による評価 自己評価 業務実績 <主な指標> <実績報告書等参照箇所> 評定 · 公募展示室予約率 令和5年度業務実績報告書 p $9 \sim 10$ <関連指標> (2)美術創造活動の活性化の推進 公募展団体数 ①公募団体等への展覧会会場の提供等 ・公募展示室における展覧会毎の入場者数 ②国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供 ・展覧会毎の批評・レビューの状況(掲載数および掲載媒体 ③新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介 ④国際発信拠点として機能するための運用の見直し ・新聞社・テレビ局・公募展以外の主体への展示室貸し出し <評定と根拠> <主要な業務実績> 件数 評定:B ・企画展示室において現代作家を採り上げた展覧会の実施回 国立新美術館においては、我が国の芸術創造活動の活性化を ①公募団体等への展覧会会場の提供等 数および採り上げた作家の人数 公募展団体数:計82団体 推進するため、全国的な活動を行う美術団体等に公募展示室を ・国が顕彰・育成してきた芸術家の展覧会の実施件数 年間予約室数:3,500室/年 提供するとともに、美術団体等から寄せられた要望等を参考に 予約率:100.0% 広報支援も実施している。新型コロナウイルスの感染拡大が 入館者数:1,082,300人 徐々に収束に向かい、公募展示室の予約率は100%となり、目標 <評価の視点> を達成した。また、公募展と国立新美術館が開催する企画展の 観覧料との相互割引を実施するなど連携協力した取組を行っ ・公墓団体等から寄せられた意見や要望も参考としつつ、効率的 全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供 な開催準備と運営を実施した。 を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための 国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供に関 ・令和7年度に公募展示室を使用する81団体(野外展示場のみ 発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家の積極的な 使用団体を含む。) 3.486 室を決定した。 しては、「蔡國強 宇宙遊 一〈原初火球〉から始まる」等の実 紹介などを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や ・美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成 施により現代作家を積極的に紹介するとともに、パブリックス 国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活 等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資するため、令和 ペースでの小企画展シリーズ「NACT View」では文化庁メディア 動の活性化に寄与したか。 9年度以降の貸出運営見直しに係る、団体へのアンケート、ヒア 芸術祭アニメーション部門で新人賞(2020年)を受賞した築地 リングを実施した。 のはらなど、若手作家の作品を全来館者が無料で気軽に鑑賞で きるパブリックスペースに展示することにより、現代美術の普 ②国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供 及及び若手作家支援を行うことができた。 国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供とし て、展覧会を6件実施した。主な成果は以下のとおりである。 <課題と対応> ・「大巻伸嗣 Interface of Being 真空のゆらぎ」では、文化庁 公募団体については、近年において所属会員の減少や高齢化 芸術家在外研修員(2002-04年)を経て、日本を代表するインス が進む団体が増えてきており、今後、展示室の予約率が低下し タレーション作家として活動する大巻の総合芸術の世界を、詩、 ていくことも考えられ、動向を注視するとともに、国立新美術

館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方等

について運用の見直しを引き続き検討する。また、新しい美術

映像、ダンスパフォーマンスなど異分野とのコラボレーションを

採り入れながら、過去最大規模で紹介した。日本博の助成を得て

入場無料を実現し、かつ海外向け広報に注力したことにより、現 │の動向や現代作家の紹介などを通じて、美術創造活動の活性化 代美術の裾野の拡大と海外発信に大きく貢献した。なお、大巻伸 嗣氏は本展により令和5年度(第74回)芸術選奨文部科学大臣 新人賞に選出された。 ・パブリックエリアを活用した無料の小企画シリーズ「NACT View」では、文化庁メディア芸術祭アニメーション部門で新人賞 (2020年)を受賞した築地のはら及び新進芸術家海外留学制度 (2008年)を経てベルリンを拠点に活動する和田礼治郎を取り上 げ、幅広い層の来館者に鑑賞機会を提供した。

③新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介

- ・「蔡國強 宇宙遊 ―〈原初火球〉から始まる」では中国出身 で、日本、次いでアメリカを拠点として国際的に活躍してきた現 代美術家・蔡國強の芸術を、原点となる作品〈原初火球〉から最 新作まで通観する構成で紹介した。蔡の個展は国内各地で開催さ れてきたが、東京では本展が初の大規模個展であり極めて大きな 意義があった。本展により蔡國強氏は令和5年度(第74回)芸 術選奨文部科学大臣賞を受賞した。
- ・「テート美術館展 光ーターナー、印象派から現代へ」では、 「光」をテーマとして19世紀から今日までの芸術表現の諸相を 跡付けるなかで、現代作家の作品を多数紹介した。
- ・「イヴ・サンローラン展 時を超えるスタイル」については、 ファッションデザイナー、サンローランの活動を包括的に跡付け た内容の充実度に加えて、60年代のサファリルックやパンタロン の出品により、女性の装いを変革した功績に光を当てたことも特 筆される。
- ・ 5年ぶりとなる現代作家のグループ展「遠距離現在 Universal/Remote」では、コロナ禍を経て顕在化した社会の諸問 題に向き合う内外の8名&1組の作家たちの表現を「Pan-の規

模で拡大し続ける社会」、「リモート化する個人」の2テーマを軸 に紹介した。時事性を踏まえたテーマで現代の表現を検証する優 れた企画である。

・令和4年度に若手・中堅の現代作家支援を目途としてスタート したパブリックスペースでの小企画展シリーズ「NACT View」で は、第2回築地のはら(1994年生)、第3回渡辺篤(1978年 生)、第4回和田礼次郎(1977年生)の3作家を取り上げた。全 ての来館者が無料で気軽に鑑賞できるパブリックスペースを展示 に活用することで、現代美術に関心の薄い客層へのアプローチを 可能にする意義深い企画となった。

国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、 予約の在り方を含め、その運用の見直しを行ったか。

④国際発信拠点として機能するための運用の見直し

国立新美術館が国際発信拠点として機能するため、公募展示室の 使用の在り方について見直しを行っている。令和9年度以降の展 示室使用希望等を調査するため、全82団体にアンケートとヒア リングを行った。今後、東京都美術館の公募展に係る現状や、公 募団体へのアンケートとヒアリングの結果をもとに、令和9年度 以降の展示室の使用基準の見直しについて、引き続き検討を行 う。

を推進していく。

※その他を含め、詳細は実績報告書p9~10及び別表6~8を参	1
照。	

4. その他参考情報 特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1-1-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項											
	1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興												
	に寄与 (3)美術に関する情報の拠点としての機能の向上	に寄与 (3)美術に関する情報の拠点としての機能の向上											
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第11条第4号										
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)											
当該項目の重要度,難	I—	関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839										
易度		レビュー											

3450															
2 主要力	よ経年データ														
			トカム)情報	Ž						②主要なインプット	· 情報 (財務情	報及び人員は			
	指標等		達成目標	基準値(前 中期目標期 間最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	0 = 2 () ()	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		計画値	前中期目標期	43, 418, 336	46, 392, 307	46, 392, 307	46, 392, 307			予算額(千円)	3, 723, 864	3, 837, 074	4, 353, 097		
ホームイ	ページアク	実績値	間以上	25, 735, 473	26, 173, 129	55, 573, 930	39, 871, 920			決算額 (千円)	3, 295, 200	3, 793, 884	3, 588, 022		
セス件数	セス件数合計 		(46, 392, 307 件)	59.3%	56.4%	119.8%	85.9%			経常費用(千円)	3, 719, 771	4, 151, 887	3, 997, 507		
	三葉佐 デジタル									経常利益 (千円)	392, 579	113, 558	494, 630		
所蔵作品デー	化件数	実績値		3, 472	1, 625	781	472			行政コスト (千 円)	5, 143, 900	5, 365, 021	5, 149, 339		
タ等の デジタ	デジタル	実績値		57, 521	40, 249	41, 030	41, 162			従事人員数(人)	55	60	68		
ル化	化累計	. I . t-ta t t.								1)予算額・決算額は 2)従事人員数は、す					
(画像	公開件数	実績値		28, 463	30, 196	31, 088	31, 722				1 . 0,02,00	(),(),()	3 0		
デー	計画値	前中期目標期	35. 2%	63.4%	63.4%	63.4%									
タ)	公開率	実績値	間以上 (63.4%)	63.4%	66. 8%	68. 2%	68.8%								
	2 2 .	達成度	(00.170)	180.1%	105. 4%	107.6%	108.5%								
所蔵作品デー	デジタル 化件数	実績値		11, 706	8, 546	15, 080	6, 662								
タ等の デジタ	デジタル 化累計	実績値		253, 623	334, 968	350, 048	356, 296								
ル化	公開件数	実績値		44, 882	45, 987	46, 696	47, 122								
(テキ		計画値	前中期目標期	94.0%	100.0%	100.0%	100.0%								
ストデータ)	公開率	実績値	間以上	100.0%	101.8%	102.5%	102.2%								
		達成度	(100.0%)	106.4%	101.8%	102.5%	102.2%								
	イブラリーの(オンライン	実績値		_	_	4, 964, 978	8, 614, 148								
現代美術な	やメディア芸	計画値		_	_	_		27 件程度							
	展等へ出展・ 作家等に対す	実績値	27 件程度	_	_	_	18		_						
る支援等	F外守に刈り	達成度		_	_	_	66.7%								
	する重要な文	計画値						40 件程度							
献の翻訳	• 国際発信件	実績値	40 件程度				0								
数		達成度					0 %								

	→1 → 1-1 •				1	I	64-70 4-	
	計画値			_	_		30 館程度	
	実績値	30 館程度	_	_	_	46 館		
全国美術品収蔵品サー	達成度		_	_	_	153.3%		
チへの登録件数	計画値	05 000 /H	_	_	_	8	5,000 件程周	Ŧ
	計画値 実績値	85,000件	_	_	_	140, 167		
	達成度	程度	_	_	_	165%		
) ~ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	計画値	CO 000 (H-				6	0,000 件程月	F
メディア芸術データベースの登録件数	計画値 実績値	60,000 件 程度				40, 890		
ハの豆虾干奴	達成度	住及				68.2%		
国際アートフェスティ								
バルへの出展等、メデ	実績値		_	_	_	29		
ィア芸術作品等の国際								
発信に向けた取組件数								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標、中期計画、年度計画 法人の業務実績・自己評価 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 <主な指標> <実績報告書等参照箇所> 評定 ホームページアクセス件数 令和5年度業務実績報告書 ・デジタル化した所蔵作品データの公開率(画像データ・テ p 11∼17 キストデータ) (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ・アートライブラリーの利用者数(オンライン利用含む) ① 国立アートリサーチセンターにおける国内美術館所蔵作品等 ・現代美術やメディア芸術の国際展等へ出展・参加する作家 の情報の国内外への発信 等に対する支援等の件数 ② 国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵 美術に関する重要な文献の翻訳・国際発信件数 作品総合検索システムの充実 ・全国美術館収蔵品サーチへの登録件数 ③ 美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実 ・メディア芸術データベースの登録件数 ④ 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家 の国際発信支援等 <主要な業務実績> <評定と根拠> <関連指標> ・国際アートフェスティバルへの出展等、メディア芸術作品 評定:A 等の国際発信に向けた取組件数 ① 国立アートリサーチセンターにおける国内美術館所蔵作品等 の情報の国内外への発信 国立アートリサーチセンターにおいて「全国美術館収蔵品サ ーチ」や「メディア芸術データベース」を運営し、国内美術館 ア 全国美術館収蔵品サーチ登録件数 <評価の視点> 実績 46 館 140, 167 件 や関係機関と連携し、国内美術館所蔵作品等情報の集約・発信 に努め、国際的な調査研究拠点としての機能確立に向けた取組 目標(第5期)30館 85,000件 ○ 日本美術及び国内美術館の振興を図るために国立アートリ ・国立アートリサーチセンターが令和4年度末に文化庁アート を着実に進めた。特に「全国美術館収蔵品サーチ」については サーチセンターにおいて、我が国美術の総合的な情報拠点 プラットフォーム事業の「全国美術館収蔵品サーチ」を継承し 計画値を大きく超える登録件数を達成している。 として、全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベ たことで、同システムの持続的・長期的発展を展望できる基盤 また、国立美術館の情報発信については、ホームページにお ースを運営し、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術 が整ったことから、データ拡充に関する指針・中長期的目標を いて、引き続き展覧会情報や調査研究成果などの公表を積極的 館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベ ロードマップとしてまとめた。 に実施するとともに、所蔵作品等のデジタル化・データベース ース化を進め、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつ イ メディア芸術データベース登録件数 化を進め、国立アートリサーチセンターを中心に「所蔵作品総 つ、国内外に発信したか。 40,890件 合検索システム」に収録する収蔵作品の著作権調査等を行い、 目標(第5期)60,000件 同システムの収録画像の充実を図り、国立美術館コレクション ・全国の都道府県・市町村立・私立美術館等の施設に収蔵品デ の周知に努めた。 ータ・目録提供の協力を呼びかけたところ、計35館の新規協力 さらに、現代美術やメディア芸術の国際展等へ出展・参加す 館を得、これを含む総計 198 館よりデータの提供を受けて、デ る作家等に対する支援等を通じて、日本の現代アートの海外に おける存在を強化し、国際的な評価の向上に向けた取組を実施 ータの追加公開を行った。 ・文化庁により平成27年3月以来運営されてきたメディア芸術した。

データベースを令和5年4月、国立アートリサーチセンターが

継承した。その際に同一ドメインの維持が不可とされたため、 ドメイン変更等の作業を実施した。複雑なデータ構造をわかり <課題と対応> やすく検索・表示するための機能向上とユーザーインターフェ イス改善に取り組み、令和6年1月31日、正式版を公開した。 国立国会図書館、明治大学米沢嘉博記念図書館・現代マンガ図│るとともに、各種データベースの運営を通して美術の総合的な 書館(マンガ)、特定非営利活動法人アニメ特撮アーカイブ機│情報拠点機能としての取組を進める予定としている。 構 (アニメーション)、一般社団法人コンピュータエンターテ インメント協会 (ゲーム)、山口芸術情報センター (メディア │ 翻訳・国際発信にも努め、国際的な評価のさらなる向上に向け アート) から提供を受けてデータ新規公開を行った。

- 向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するため に、国立アートリサーチセンターを中心に所蔵作品や関連 資料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良 | ア ホームページアクセス (ページビュー) 件数 質で多様なコンテンツの提供を進めたか。また、国立美術 | 館のコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索 システムの充実を図るとともに、国立アートリサーチセン ターにおいて運用する「全国美術館収蔵品サーチ」との連 携を進め、我が国に所在するコレクションの国内外への発 信を強化したか。
- 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を | ② 国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵 作品総合検索システムの充実
 - 実績 39,871,920 件 目標 46,392,307 件 目標達成率 85.9%
 - イ 所蔵作品データ等のデジタル化と公開
 - ・ 所蔵作品データ等の公開率 (画像データ) 実績 68.8%

目標 63.4%

目標達成率 121.6%

目標達成率 102.2%

・ 所蔵作品データ等の公開率 (テキストデータ) 実績 102.2% 目標 100.0%

[各館の主な取組]

- ●法人全体・国立アートリサーチセンター
- ・法人ホームページでは、リニューアルにより各美術館サイト への回遊性が向上し、アクセス拠点としての利用が増加し、海 外からの利用も増加した(全体の5%)。また入札や求人案件 の増加により利用が増加した。
- 各館における所蔵作品のデジタル化・データベース化の取組 みのもと、国立アートリサーチセンターを中心に「所蔵作品総 合検索システム」に収録する収蔵作品の著作権調査等を行い、 同システムの収録画像の充実を図った。
- ・国立アートリサーチセンターにおいて運用する「全国美術館 収蔵品サーチ」との連携推進のため、国立美術館収蔵品デー タ・画像データの追加作業を手動ながら実施し、我が国に所在 するコレクションの国内外への発信の強化に努めた。
- 前年度末に試験公開した国立美術館の公開情報資源を一元的 に検索・閲覧できるシステム「国立美術館サーチ(試験公開 版)」について、機能向上策を検討し、その一環としてインタ ーフェース等の改善を行った。
- ●東京国立近代美術館本館
 - ・情報通信技術(ICT)の活用事例として、以下を継続的に行

引き続き法人及び各館等のホームページについては内容の充 実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努め

また、現存作家の国際発信支援や美術に関する重要な文献の た取組を戦略的に実施することとしている。

った。平成8年以来、国立情報学研究所(NII)が提供する NACSIS-CAT に参加し、展覧会カタログを中心とする美術資料の 書誌データ流通に貢献した。平成16年以来、当館をはじめとす る在京国立美術館、国立博物館、東京都歴史文化財団の美術 館、博物館等で構成される美術図書館連絡会(ALC: The Art Library Consortium)への加盟を継続し、同会が維持管理する 美術図書館横断検索(ALC Search)への情報連携に務めた。

- ・ミュージアム・アーカイブの整備を進め、法人文書ファイル管理簿等との整合性が図れるよう関係部署と調整し、図書検索システムでの情報管理を継続した。過年度より継続して「JAIRO Cloud」(令和5年度、大規模なシステム改修に対応)を用いて「東京国立近代美術館リポジトリ」の整備に努めた。
- ・「ERDB-JP」(電子リソース管理データベース) への登録を引き続き行ない、Cinii Research と連動した電子コンテンツへのアクセス向上に寄与するとともに、当館の活動を広く周知するのに役立てた。
- ・アートライブラリ所蔵資料の中から貴重書「岸田劉生資料 (原稿等)」(600 コマ)、「展覧会関係写真(ネガフィルム)」 (4504件)、自館刊行の展覧会カタログ(163冊)のデジタル化 に取り組んだ。

●国立工芸館

- ・所蔵作品総合検索システム等における作品情報・画像の公開については、令和4年度に引き続き、モノクロ画像のカラー画像への差替え作業を行った。加えて、画像のない作品に関しても撮影できたものから順次登録・公開を進めることができた。
- ・東京国立近代美術館と工芸館のウェブサイトのリニューアルを行い、4月からは新しいウェブサイトが公開された。工芸館所蔵作品の検索ページや作家一覧ページ、作品解説や作家インタビューなどの動画が見られる「見る・聞く・読む」といった新たなウェブサイトコンテンツも加わり、より充実した内容の情報提供が可能となった。現在公開されている作品情報については、データ整備を行いながら進めており、今後も順次追加していく予定である。

●京都国立近代美術館

- ・国立アートリサーチセンターが推進する総合検索システム整備の一翼を担うべく、所蔵作品データベース整備とともに、作品画像のデジタル化や新規のデジタル撮影を進めている。
- ・データベース整備においては、年々増加し続ける新収蔵作品 等のデータ入力だけではなく、過去に入力されたデータの見直 しを行い、最新研究成果に基づく修正や充実を行うとともに、 利用者のための利便性の向上も図っている。
- ・データベースの整備や修正からその公開までの間には現行システム上タイムラグが生じていたことから、それを解消するため美術作品管理システムを既存のクラウド型データベースへ移行させ、既に京都国立近代美術館ホームページにおいて公開している。

●国立映画アーカイブ

- ・ウェブサイト「関東大震災映像デジタルアーカイブ」は、令和3年9月に開設されて以来、全ての関東大震災関連記録映画を公開することを目標に更新を続けて来たが、令和5年9月1日の更新をもって完結した。
- ・令和4年度に開設した、国立映画アーカイブのフィルム・コレクションのより大規模な公開を行う新たなプラットフォーム「フィルムは記録する -国立映画アーカイブ歴史映像ポータルー」の拡充を行った。
- ・令和6年3月27日には、当館所蔵の歌舞伎関連の映画や資料を公開するウェブサイト「はじまりの日本劇映画 映画 meets 歌舞伎」を開設した。
- ・映画関連資料については、「みそのコレクション」の映画館 プログラム、映画技術資料など、今後のウェブ公開に向けたデータ整理などの作業を実施した。
- ・令和5年5月10日には所蔵する映画関連資料を包括的に公開するためのWEBサイト「映画遺産―国立映画アーカイブ映画資料ポータル―」を開設し、第1弾として映画機材181点の高精細な画像と詳細なテクニカルデータを公開した。

●国立西洋美術館

- ・令和4年度の日英版につづき、公式ホームページの中韓サイトのリニューアル作業が完了したほか、継続して館内情報のデジタル化を進め、QRコードを活用し常設展・企画展内の作品解説等を他言語で提供した。また CMS 機能を活用し、運営・事業に係る情報を即時発信した。
- ・公式 SNS では、四媒体 (Facebook、X (旧 Twitter)、 YouTube、Instagram) にて、国立西洋美術館の事業・活動や収 蔵品について積極的な情報発信(日英バイリンガル)に努め た。投稿内容は、収蔵品・建築・歴史や常設・自主展紹介の定 期投稿に加え、新たな試みとして、企画展に関連したコンテン ツ制作・配信(例、「スペインのイメージ展」音声ガイドや動 画シリーズ「Chat Room SEIBI」) や他機関と連携したリレー企 画や共同投稿をおこなったほか、東京の美術館・博物館との協 働キャンペーン「#tokvomuseums」や女性作家に関する国際キ ャンペーン「#5WomenArtists」に参加し、更なるファン獲得と 来館訴求に繋げた。令和5年度の投稿数は447件(2023年4月 1日~2024年3月31日の Facebook データ)、令和4年度の投 稿数と比較し372.5%増となったほか、リーチ数は83.4万と、 令和4年度と比較し6.8%増だった。またフォロワー数は、 Facebook で 35,985 (2023 年 3 月 31 日) から 36,424 (2024 年 3月31日)、X (旧 Twitter) で77,595から93,543、Instagram で12,677から27,804、YouTubeで4,725から6,040といずれも 増加した

●国立国際美術館

・所蔵作家及び作品、さらには過去の展覧会や刊行物ほか資料 など、国立国際美術館の活動に関する種々の情報を横断的に検

索できるシステム「NMAOサーチ」を公開した。2004年に移転す る前の展覧会情報も多く含む本システムにより、国立国際美術 館の活動に対する理解が深まり、ひいては、我が国の戦後美術 に関する調査研究も促進されるはずである。また、本システム にて公開するための、機関アーカイブズ資料のデジタル化も昨 年度に引き続き進めているところで、令和5年度はとりわけ、 過去展カタログの撮影に重点を置いた。表紙だけでなく、厚み も含めた「物」としてカタログを提示している点が、通常の書 影とは一線を画したものになっていると考える。

●国立新美術館

- ・所蔵するときわ画廊関係資料の紙焼き写真 485 点および山岸 信郎関係資料に含まれる音声テープ 57 本のデジタル化を行っ た。また、ヤシャ・ライハート旧蔵「蛍光菊」関係資料のデジ タル画像 (5点) を「イメージと記号 1960 年代の美術を読み なおす」展(神奈川県立近代美術館 鎌倉別館、2023年12月9 日~2024 年 2 月 12 日) の会場パネル及びカタログに掲載し、 情報発信に努めた。
- ・研究論文、展覧会準備、作品制作のための調査等を目的とす る特別資料閲覧7件においてデジタル画像(355点)及び映像 資料(1点)を提供した。

※その他を含め、詳細は実績報告書p12~14を参照。

- · 収集件数 12,732 冊
- ・累計件数 571,722 冊
- ・アートライブラリー利用者数(オンライン利用含む) 実績 8,614,148 人

イ 特記事項

●東京国立近代美術館

(本館)

- ・企画展、所蔵作家・作品、近現代美術に関する資料の収集 (寄贈交換事業を含む)を積極的に行い、展覧会活動の推進に 役立てた。引き続き、「NACSIS-ILL (図書館間相互利用サービ ス)」に参加し、遠隔による文献複写サービスに取り組み、76 件対応した。
- ・ウェブサイト内で連載企画「研究員の本棚」「アートライブ ラリ所蔵資料の紹介」等を公開し、美術資料に関する情報発信 に努めた(これらは『現代の眼』(638 号)に収録)。アートラ イブラリ内において、企画展ごとに関連資料の特集展示を行っ た。「Family Day こどもまっと」(9月24日) において、試験 的に所蔵作品に関わる絵本の読み聞かせイベントに取り組ん

MOMAT コレクション展や企画展、また、国立工芸館、京都国立 近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、慶應義塾 ミュージアムコモンズで開催された展覧会への所蔵資料の貸出

・ 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術 館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推│③ 美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実 進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する 情報サービスを広く提供したか。このほか、東京国立近代美↓ア 美術情報・資料の収集及び情報サービスの提供 術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの 在り方について利用者の利便性向上を図る視点から見直しを 行ったか。

を行った。

・令和4年度に引き続き、書架の狭隘化対策として民間倉庫を継続的に利用した。休館期間を活用し、閉架書庫の図書・カタログエリアを対象に、大規模な蔵書点検や、閉架書庫の老朽化に伴う電動書架(計6か所)の内2か所目の改修工事を行うなどのメンテナンスに取り組んだ。

(国立工芸館)

- ・「皇居三の丸尚蔵館収蔵品展皇室と石川 一麗しき美の煌めきー」が開催されたが、展示作品の所蔵館である三の丸尚蔵館から過去に開催された展覧会の図録をまとめて寄贈いただいたため、それらを参考図書として会期中ライブラリ内に配架した。普段、東京の展覧会を観に行くことのない利用者からは、今回展示していない作品についても図録で見ることができたと好評を博した。
- ・展覧会毎にテーマに合わせた参考図書を用意することで、それぞれ異なった利用者をライブラリへ呼び込み、新たな利用者 を得ることが出来ている。
- ・個人収集家や所蔵作家の関係者からのまとまった資料の寄贈 に関しても申し出が続いている。これら資料の受入や整理につ いても引き続き進めていき、工芸研究に役立てていきたい。

●京都国立近代美術館

- ・図書資料は主に寄贈により増加し続けているが、保管場所に限界があること、隣接する京都府立図書館や各機関リポジトリを活用できることから、近現代の美術・工芸に関するものに限定して収蔵することとしている。寄贈のほかにも、京都国立近代美術館新収蔵作品研究に資する資料として『AKI INOMATA: Significant Otherness』などを購入、また雑誌『視覚障害: その研究と情報』を定期購入し、教育普及事業における「障害当事者と協働した鑑賞プログラム開発」に活用した。
- ・図書データベースの整備も引き続き推進し、画集・書籍のデータ公開の準備を図った。特に未登録状態となっている上野伊三郎氏旧蔵資料(一部約160点)を登録した。なお当資料に関しては約240点の資料整備を行い、また保存用の資材を購入して保管状況改善を図った。図書閲覧サービスは、1件の申込みに対応した。

●国立映画アーカイブ

- ・図書室では、映画文献に関する一定の網羅性を目指して、映画関連の新刊書と雑誌を収集するとともに、未所蔵の古書や戦前の雑誌など貴重な映画文献の購入、さらに一般の書籍流通ルートには乗らない刊行物の収集にも努めている。令和5年度もそうした未収蔵の文献を購入したが、中でも古書店からの購入として特筆すべきは戦前・戦後期の教育映画・記録映画文献などであり、雑誌欠号の入手にも努めた。
- ・図書所蔵情報の公開については新着書籍の登録を例年通り行えただけでなく、映画雑誌の遡及登録も進めることができた。
- ・図書室運営についても、新型コロナウイルス感染症の影響を脱したことから、令和5年7月1日より週3日開室から週4日

開室 (火・木・金・土曜) に変更した。また潤滑な図書室運営 の観点から、これまでは複写作業を職員が行っていたが、貴重 書や状態の悪い書籍を除いて利用者が複写を行うようにした。

●国立西洋美術館

- ・松方コレクション関連の資料について積極的に収集を進めていくという方針のもと、松方コレクションの形成に関係する書簡資料を購入した。本書簡資料は令和6年度の展覧会において展示公開する予定となっている。本資料は加えて、今後研究資料センターでの閲覧公開など多義的な活用が期待できるものである。
- ・研究資料センターを通じて館外の研究者へ学術情報を提供したほか、大学の授業(見学会)にも協力した。また、7件(137枚)の遠隔複写に対応し、情報サービスを広く提供することに努めた。
- ・令和4年度に公開した林忠正宛書簡群のデジタル公開サイトには、新たに書簡の翻刻テキスト437通を追加公開した。当館が所蔵する研究資料の情報整備を推し進め、国内外に向けて広く発信した。
- ・開館当初から1985年までの、当館展覧会ポスター約200点の デジタル化を完了した。館史料のデジタル保存を推進すると同 時に、ホームページ等への掲載を予定しており、館史料を広く 情報発信していくことを目指している。

●国立国際美術館

- ・所蔵作家、作品、及び特別展に関連する文献資料を中心に収 集を行い、展覧会場内で閲覧に供した。
- ・新収候補の作家や作品に関する文献資料を集め、補完することで、質量ともに充実した作家・作品情報の構築を可能ならしめたと考える。
- ・令和5年度はアーカイブズ資料の収集に向けても動き始めた。逝去した日本の現代美術作家や、関西に拠点を置く現代美術画廊の旧蔵資料群を預かり、整理しつつ、現在は正式に受贈するための道筋を整えているところである。アーカイブズ資料は、研究者の調査に資するのみならず、展覧会等において、展示物としても大いに活用されるだろう。今後はより積極的に、アーカイブズ資料の受入れに注力したい。

●国立新美術館

- ・近現代美術および隣接領域に関する図書・逐次刊行物・展覧会カタログの収集を行った。特に日本の展覧会カタログについては網羅的、遡及的収集に努め、国内約400、国外約100の美術館・博物館・図書館と展覧会カタログの相互寄贈関係を維持している。
- ・新たな取り組みとして、オンラインイベント「Museum Week 2023」に合わせ、OPAC の「Web 企画」にて「世界遺産」と美術館という切り口から、2019 年に世界遺産に登録された国立西洋美術館の建築にちなんだ所蔵資料を紹介した(6月8日~10月3日)。
- アートコモンズのクラウド化およびアクセシビリティの向上

のため、2024年度にリニューアルを計画し、準備を進めた。 ・大学との連携事業として、慶應義塾大学アート・センターの 「アート・アーカイヴ特殊講義」を春学期・秋学期の2回実施 し、春学期は6月14日に慶應義塾大学アート・センターで講義 を行い、秋学期は12月21日に当館で所蔵資料を用いた授業を 行った。 イ 東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アート ライブラリーの在り方の見直し 両館の担当者間で下記の内容を中心に検討を進めた。令和4 年度より継続して、図書室運営に関する情報共有を行うととも に、両館の利用者層や所蔵資料の性質について確認し、両館の 特性を踏まえたライブラリ運営の将来的な在り方に関する意見 交換を行った。令和6年度以降も継続して、利用者の利便性向 上を目的に、相補的な活動を促進するための協議を重ねていく こととなった。 ・ 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作 家の国際発信支援等について、我が国作家・作品の国際的な ④ 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家 評価の更なる向上に向けた取組を戦略的に実施したか。 の国際発信支援等 ・日本現代美術のアーティストが海外で開催される国際展等に 出品するに際して、ビエンナーレ、トリエンナーレなど主要な 国際展に対する支援を行う。日本のアーティストの国際発信を 支援することにより、日本の現代アートの海外における存在を 強化し、価値向上を目的とする。国立アートリサーチセンター では令和5年度に7件の国際展に出品した18名について支援し た。 ・日本の現代アートの理解を促進し海外における研究を促進す るため、日本の現代アートに関する主要文献を英訳しホームペ ージにて発表する。国立アートリサーチセンターにおいて、令 和5年度は各文献の翻訳に必要な著作権等権利処理を行い、令 和6年6月末までに6件の翻訳に着手しているほか、令和7年 2月末までに9件の翻訳を行う予定。

4. その他参考情報

特になし

※その他を含め、詳細は実績報告書p17を参照。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報													
1-1-4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項I. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (4)教育普及活動の充実													
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第11条第5号											
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)												
当該項目の重要度,難		関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839											
易度		レビュー												

2. 主要な約		(고다 1	カ) 〉 桂却	J						の子冊わけいづいしは	切 / 叶改桂却	TL ブド 早 ヶ田	1十ヶ桂却)		
①主安な /	アウトプット(アウト		・ガム)情報 達成 目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	②主要なインプット情	報 (対例情報 令和 3 年度	<u></u>	今和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
幅広い学習機会の	実施回数	実績値	_	226	636	1, 105	1, 326			予算額(千円)	3, 723, 864	3, 837, 074	4, 353, 097		
提供及びラーニン		計画値	「良い」	_	80%	80%	80%			決算額(千円)	3, 295, 200	3, 793, 884	3, 588, 022		
グコンテンツ等の	満足度	実績値	以上の回 答率 8 割 程度	_	96%	93%	95%			経常費用(千円)	0.710.771	4 151 007	0.007.507		
開発		達成度		_	120%	116.3%	118.8%				3, 719, 771	4, 151, 887	3, 997, 507		
	\$ hn # **	安建法		0.101	04.050	41 540	F0, 000			経常利益 (千円)	392, 579	113, 558	494, 630		
	参加者数	実績値	_	8, 191	24, 956	41, 546	52, 293			行政コスト (千円)	5, 143, 900	5, 365, 021	5, 149, 339		
	教材化され た素材の活 用件数	実績値	_	_	_	36	27			従事人員数(人)	8	9	11		
										1)予算額・決算額は 2)従事人員数は、教					たいる。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標、中期計画、年度計画				
	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		業務実績	自己評価	土傍八足による評価	
	<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>		評定	
	・講演会等イベントの満足度	令和5年度業務実績報告書			
	・教材化された素材の活用件数	p 18∼23			
		(4)教育普及活動の充実			

<関連指標>

• 教育普及事業実参加者数

<評価の視点>

○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究 | ①幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発 する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の ト・トーク等) 様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々 を対象とした多様な事業を展開するとともに、そ れらの事業の広報を積極的に行ったか。

また、国立アートリサーチセンターにおいて、 国内外の幅広い人々を対象とした、所蔵作品や美 術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ 等の開発・提供に積極的に取り組んだか。

- ① 幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発
- ② ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業及び企 業や地域等との連携による事業の開発・実施等

<主要な業務実績>

- 実施回数 1.326 回
- 参加者数

実績 52,293 人

• 満足度: 95% (目標達成度 118.8%)

各館の主な取組

●東京国立近代美術館

(本館)

- ・学校対象のプログラムは、ガイダンス、ギャラリートーク、オリエ │ 発達障害のある方とその家族に向けて、やさしい文章と写真で構 ンテーション、先生のための鑑賞日、先生のための鑑賞講座と多岐 にわたり、全 57 回、3,216 人の参加者があった(うちオンライン2 | るなど、幅広い人々を対象とするラーニングコンテンツの開発を
- ・特別支援学校の受け入れを3校おこない、次年度に定例的に受け入 れるための試行とした。
- ・MOMAT コレクション展の特集展示「修復の秘密」「女性と抽象」のト ークイベント、特集「関東大震災から 100 年の展示に関連するワー クショップをはじめ、企画展関連の講演会、トークイベントなど展し術館を支える若者の育成にもつなげている。 示に関連する事業が増えたことは特筆したい。サマーフェスの事業 では、ガイドスタッフによる特別プログラムとしてフライデーナイ トトーク (30分)、所蔵作品に関連する「カタチシート」を作成して 配布した。春まつりでは、英語トークや所蔵品ガイドに加えて、教|者数が大幅に増加した。 育普及室職員による鑑賞プログラム(30分)を実施した。

(国立工芸館)

・石川県内外の学校教育機関との連携に加えて社会教育施設の主事等 を対象とした研修を実施した。社会教育機関は学校とはまた異なる 幅広い層を対象とするため、これを継続的に行うことができればよ り広い波及効果に期待が持てる。今後も学校や社会教育機関との連 携を展開するために、定期的なアナウンスを行い、柔軟に受け入れ を実施していくことを検討している。

●京都国立近代美術館

- ・学校との連携においては、個別のニーズに合わせたきめ細かな学習 支援を行うことを念頭に置き、担当教員や指導主事らとの関係を築 きながら、鑑賞プログラムを共に検討することを心掛けた。
- ・令和4年度に引き続き、各企画展においてアーティストや外部講師 │美術館のアクセシビリティ向上に向けた取組も行った。 や担当研究員による講演会を実施し、展覧会の内容をより深く紹介 するほか、多様な視座で作家・作品の意義を考える機会を設けるこ│〈課題と対応〉 とができた。令和5年度はすべての展覧会で講演会、もしくはギャ ラリートークのいずれかをオンライン配信することで、遠方の方┃う、工夫を凝らしたプログラムの実施が必要であり、コロナ禍で や、足を運べない方など、幅広い層へ展覧会を知っていただく機会│定着したオンラインによる教育普及コンテンツの充実を図るな

<評定と根拠>

評定: A

各館においてコロナ禍で定着していたオンラインによるプログ - の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対│ア - 幅広い学習機会の提供(講演会・ギャラリートーク、アーティス│ラムに加え、令和5年度は対面によるプログラムも多数実施し、 事業内容や社会状況に合わせて開催形式を選択し、より多くの人 が参加・視聴しやすい環境を心掛けたことにより、満足度も高い 水準を維持することができており、参加者数も大幅に増加した。

> 東京国立近代美術館では、特別支援学校の生徒の受入れを試行 的に行ったほか、国立新美術館ではこれまで年間1回開催してい た学校招待デー「かようびじゅつかん」の実施回数を増やし、学 校に通う子どもたちの鑑賞機会をさらに拡充させるなど、幅広い 層への鑑賞機会の創出につながる取組を実施した。

> また、国立アートリサーチセンターと各館の連携により、主に 成した来館案内冊子「ソーシャルストーリー」全7館分を作成す 進めた。

> ボランティアとの協力等に関しては、各館においてボランティ アスタッフ養成研修を実施するなど、体制整備に努めているほ か、ボランティアスタッフが主体となって直接事業を実施するこ と等によって、ボランティアスタッフ自身の資質向上や将来の美

> 令和5年度は、

> 感染症対策の緩和に伴い、ガイドスタッフによ る対面でのプログラムが活発化したこともあり、前年度に比べ、 ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業参加

> また、企業や地域との連携については、国立アートリサーチセ ンターにおいて、東京藝術大学をはじめ研究機関・企業・地方自 治体等と連携して超高齢社会における孤独・孤立や認知症といっ た社会的課題に対応する研究プロジェクトを推進し、国際シンポ ジウムを開催し、海外からの参加者も含め、多数の方に参加いた だき、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業の展開に努め た。本プロジェクトは人々の健康や幸福に関わるアートの機能に 着目した先駆的取組であり、アートの社会的価値の向上に資する 事業として評価できる。

> そのほか、外部有識者を含めた研究会「DEAI リサーチラボ」 を発足させ、障害者差別解消法の改正により、令和6年度から障 がいのある人への合理的配慮の提供がすべての事業者に義務化さ れることを考慮し、ミュージアム職員向けの『ミュージアムの事 例から知る!学ぶ!合理的配慮のハンドブック』を刊行するなど

幅広い層の人々が美術への親しみや関心を高めてもらえるよ

を提供した。また講演会に限らず、展覧会と関連した音楽コンサー ど、トを実施することで、音楽と美術の両文化への関心層に向けて広く る。 展覧会のアピールをすることができた。

●国立映画アーカイブ

- ・ラーニングコンテンツの提供として令和4年度末に作成した常設展のセルフガイド2種類を活用した結果、小中学生の展示室入場者数が昨年度の158人から2倍超(365人)に増える成果をあげることができた。令和5年度も映写機構を学べるセルフガイドを作成した。
- ・教育普及事業の成果物を研究・教育教材用として提供する活動では 東京国際映画祭との共催「映画教育国際シンポジウム 2023~海外の 事例から次のステップにむけて」の収録ビデオを東京国際映画祭公 式 YouTube にて公開し、「ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念特別 イベント」の上映と講演、資料も配信サイト「映画 meets 歌舞伎」に て公開、「映画製作専門家養成講座」の採録テキストも HP から公開す ることができた。
- ・また、八重洲・日本橋・京橋で毎秋開催されている屋外型国際写真 祭『T3 PHOTO FESTIVAL TOKYO 2023』に初めて参画し、写真家・映 像作家の山崎博の写真展(10 月 3 日~29 日)を 1 F ロビーにて、作 品上映会(10 月 21 日)を小ホールにて、同祭主催の(一社)TOKYO INSTITUTE of PHOTOGRAPHY と共催した。展示では 6,297 人、上映は 92 人の鑑賞者を得ることができ、当館の存在とアーカイブの意義 を、広くアピールすることができた。

●国立西洋美術館

- ・学校団体向けプログラムには多くの申込みがあり(84件)、特別支援 学校からの依頼も増えた(8件)。特に聴覚特別支援学校向けには、 都内の聴覚特別支援学校からヒアリングを行ったほか、明晴学園の 研究協力の下、プログラム開発を行った。
- ・あらたに「ふかぼり Collection in FOCUS」を実施し、展示を企画した当館研究員の視点から、多様な研究活動を紹介した。講演会と並び、リピーターの参加者であってもより深く学ぶことのできる専門性の高いプログラムとなった。同時に、初めて来館する方も楽しめる美術トーク、建築ツアーなども数多く行い、ヴァリエーションに富んだ事業を展開することができた。

●国立国際美術館

・展覧会開催に際して実施している担当研究員によるギャラリー・トークにおいては、展覧会内容がより深まるよう工夫した。また、国立国際美術館の特徴でもある現代美術作品を特別展やコレクション展で紹介する際は、現存作家を招聘し、アーティスト・トークやパフォーマンス、レクチャー・プログラムを実施した。令和5年度は、アンドロ・ウェクア、マリア・ファーラ、リディア・ウラメンといった海外在住で世界的に活躍する作家をはじめ、国内在住作家によるトーク及びレクチャーを実施するとともに、竹村京による展示室でのパフォーマンスも実施した。作家の生の声を聞きたいと希望する鑑賞者の要請は高く、こうしたイベントの実施による作家の制作意図や姿勢の理解につながった。

ど、様々な形態の教育普及事業について検討していく必要がある

さらに、様々な社会的課題に対応して、アートの力を活用する とともに、国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与するため、国立アートリサーチセンターを中心として、ラーニングに関 する情報収集・実践及び人材育成の強化に努めることとしてい る。

●国立新美術館

- ・「蔡國強 宇宙遊 ―〈原初火球〉から始まる」の開幕記念トークセ ッションを、蔡氏のほか国内外からキュレーターらを招いて開催し
- ・「大巻伸嗣 Interface of Being 真空のゆらぎ」では、大巻氏の壮 大なインスタレーション空間の中でアーティスト・トークやパフォ ーマンスを実施し、国内外より訪れた観覧者から好評を博した。
- 現代美術に関する学術分野に関心のある層へ向けた企画として、専 門家を招き「アートをめぐる場の設計」がテーマの連続講座を4回 開催した。トークイベントや講演会は、来館できない利用者も視聴 できるよう、オンラインによるアーカイブ配信を行った。
- ・これまで年間1回開催していた学校招待デー「かようびじゅつか ん」を、令和5年度は企業の支援により2回実施し、近隣地域の学 校に通う子どもたちの鑑賞機会をさらに拡充することができた。

イ 幅広い人々を対象としたラーニングコンテンツの開発・提供

- ●教材化された素材の活用件数 27件
- ●国立アートリサーチセンターでは、「国立美術館アートカード・セッ ト」を直接貸し出しができるよう、ウェブサイトに申込フォームを設定 した。また聴覚障害のある児童生徒をはじめ、幅広い人々が国立美術館 の所蔵作品を鑑賞できるよう、日本手話による作品鑑賞動画を作成し た。さらに、誰もがアートに親しみ、美術館を利用することができるよ う、法人内各館の教育普及室と連携して以下の取組を実施した。
- 各館で実施している特徴的な教育普及プログラムの紹介動画を作成し た(東京国立近代美術館、国立工芸館、国立映画アーカイブ、国立西洋 美術館、国立国際美術館、国立新美術館)。
- ・令和4年度に制作した教育プログラムの担当者・関係者インタビュー を行い、国内美術館ではまだ少ないアクセシブルな事業や中高生プログ ラムを行う際の参考を示した。

また、令和4年度に国立アートリサーチセンターと法人内各館の教育 普及室と連携して作成した、主に発達障害のある方とその家族に向け に、やさしい文章と写真で構成した来館案内冊子「ソーシャルストーリ ー」全7館分をウェブサイトに掲載している。

※その他を含め、詳細は実績報告書p18~21を参照。

る教育普及事業の充実を図ったか。また、国立ア | 業や地域等との連携による事業の開発・実施等 ートリサーチセンターにおいて、オンラインによ る発信や、様々な社会的課題に対応してアートの「アーボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業 力を活用する観点から、企業や地域等の様々な機 | ・ボランティア登録者数 233 名 関との連携によるデジタル・ラーニングコンテン ツを活用した事業の開発・実施等を通じて、SDGs (持続可能な開発目標)の実現と国内美術館の教 育普及に係る取組の充実に寄与したか。

○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力によ 2 ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業及び企

- ・ボランティア参加者数 1,510 名
- 事業参加者数 9,985 名

主な取組

●東京国立近代美術館

・ガイドスタッフの活動もようやく通常にもどり、対面の活動が活発 化し、49人のボランティアが、304回の事業実施にかかわり、3649 人の参加者に鑑賞プログラムを実施した。ボランティアの延べ活動 人数は 494 人だった。

・フォローアップ研修の機会を増やし、外部講師による講座も交え て合計4回実施した。また、ボランティアが実施する鑑賞プログラ ムの内容をよりよいものにするための個人面談を行った。

(国立工芸館)

・石川県近在のボランティアスタッフ(石川メンバー)を新規に募集 し、研修を行った。石川メンバーは 10 月からイベントの運営スタッ フとして活動を始めており、今後はトークプログラムに参加すべ く、さらなる養成研修を進めている。同研修には東京以来のガイド スタッフ(東京メンバー)に蓄積された知見を活用し、今後も両者 の交流をはかりながらガイドプログラムの充実を目指す予定であ る。

●京都国立近代美術館

・京都市内博物館施設連絡協議会及び京都市教育委員会が主催する「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」を受講・修了された方が所属する、京都市博物館ふれあいボランティア「虹の会」からボランティアを受け入れ、来館者へのアンケート調査回収、集計に携わってもらうことで、ボランティアの経験、知識の向上等に協力できた。

●国立映画アーカイブ

- ・恒例の小中学生対象の「こども映画館」及び V4 各国大使館および文化 センターとの共催企画「V4 中央ヨーロッパ子ども映画祭」を開催し、 「こども映画館」では弁士の語りと生演奏によるライブパフォーマン ス付きで無声映画を鑑賞するプログラムを、「V4 中央ヨーロッパ子ども 映画祭」では各作品の上映前に大使館員が解説するトークイベント付 きのプログラムを行い、教育事業の充実をはかることができた。
- ・協同組合日本映画・テレビ録音協会、協同組合日本映画・テレビ編集協会との共催セミナーを開催し、職能団体との相互協力によって、当館所蔵作品をもとに映画技術・表現に関する検証を行い、その記録を教材として残すことができた。

●国立西洋美術館

・6 期ボランティアの採用を行い、31 名を候補生として採用し、2023 年7月~2024 年 3 月まで 31 回の養成研修を行った。国立西洋美術館の設立の経緯、研究員による所蔵作品や各部署の活動内容についてのレクチャー、トーク・ツアーのスキルアップのための演習(模擬ツアーも含む)などを含めた内容で、候補生全員が必要な研修を受け、2024 年度よりスクール・ギャラリートーク、ファミリープログラム どようびじゅつ、美術トーク、建築ツアーで活動を開始する予定である。

●国立国際美術館

・小学生とその保護者対象プログラム「びじゅつあーすべしゃる」全6 回において、ボランティアが準備、運営に関わることによって、プログラムの全体像を掴み、プログラム当日により主体的に関われる態勢をとった。その結果、ボランティアの学びを育むとともに、プログラム内容の充実を図れた。

●国立新美術館

- ・三菱商事株式会社との協働により、「ルーヴル美術館展 愛を描く」展 において「障がいのある方のための特別鑑賞会」を開催した。
- ・株式会社日本設計のボランティア有志と協働し、「建築ツアー 歩く・ 見る・知る美術館」のマスターコース、および「こどもたんけんツア -2023 を実施した。
- 「視覚障害者とつくる美術鑑賞ワークショップ」では、任意団体と協働 し、「テート美術館展 光 ― ターナー、印象派から現代へ」をグル ープで対話しながら鑑賞した。
- ・子どもの学習支援や食事支援活動を行う NPO との連携により、「子ども たちの美術館デビュー応援プログラム」を実施した。
- ・教育普及資料(全国美術館のワークシート、鑑賞ガイドなど)の整理 をサポート・スタッフと継続的に行った。

イ 企業や地域等との連携による事業の開発・実施等

国立アートリサーチセンターにおいて、超高齢社会における孤独孤立 や、認知症といった社会的課題に対応する「共生社会をつくるアートコ ミュニケーション共創拠点」(JST COI-NEXT 事業) に参画し、東京藝術大 学はじめ研究機関・企業・地方自治体等と連携して研究を推進した。10 月には、国立アートリサーチセンターと東京藝術大学の主催、ブリティ ッシュカウンシルの共催で国際シンポジウムを開催し、英国から招聘し た4名の実践者による先進的な事例紹介の他、基礎資料2冊の日本語訳 を刊行した。日英同時通訳、手話、文字支援も行ったことから、オンラ インを入れると 25 ヶ国、800 名ほどの参加者を得た。

また社会的課題となっている、Diversity(多様性), Equity(公平 性), Accessibility (アクセシビリティ), Inclusion (包摂性) につ いての研究会「DEAI リサーチラボ」を発足させ、ミュージアムの合理的 配慮について調査研究を行い、『ミュージアムの合理的配慮ハンドブッ ク』を刊行した。

○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童 | ③映画フィルム・資料の所蔵作品の活用 生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュ 的に取り組んだか。

国立映画アーカイブでは、児童生徒を対象とした「こども映画館」に ニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極 | おいて、令和4年度に作成した常設展セルフガイド及び教材用に令和5 年度作成した「映画コマしおり」の活用を前提とし、セルフガイドのト ピックや映画コマしおりと関連性の高い作品を上映し、トークでも説明 した結果、参加者の8割以上がセルフガイドを利用して常設展見学をす る成果をおさめた。また、京都国立近代美術館との共催「MoMAK Films」 に加え、山形国際ドキュメンタリー映画祭との共催で「特集プログラム 野田真吉特集:モノと生の祝祭」にて、38 作品を上映する初の本格的な 野田真吉大回顧上映を、当館所蔵20作品の提供によって実現した。

> 京都国立近代美術館では、国立映画アーカイブ(NFAJ)との共催によ る映画上映会「MoMAK Films」を4回、計8日間実施した。令和5年度は 京都国立近代美術館が開館60周年を迎え、開館と同年に公開された作品 をはじめ、戦後の日本映画を振り返る作品を上映した。5月は開館と同 年の1963年に公開された映画を2作品、8月は五所平之助監督の作品、 11 月は西城秀樹のツアー密着ドキュメンタリーと、薬師丸ひろ子主演の 作品、2月は「動く美術、動かす技術」と題して人形劇映画と『山中常 盤』の絵巻を撮影した作品を上映した。なお、11 月の西城秀樹のツアー 密着ドキュメンタリーの上映については8月に発売した直後から反響が

大きくすぐに完売となったため、10 月に追加上映を決定し、11 月 25 日の上映に加え 11 月 26 日にも上映を行った。	
※その他を含め、詳細は実績報告書 p 21~23 を参照。	

4. その他参考情報特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-1-5	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (5)調査研究の実施と成果の反映・発信						
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第11条第3号				
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)					
当該項目の重要度、難		関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839				
易度		レビュー					

2. 主要な約	. 主要な経年データ															
①主要なる	①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット	情報(財務性	青報及び人員	に関する情報	艮)					
指標等			達成目標	基準値 期間 期間 期間 年 第 節 間	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
			計画値	 前中期目	_	21	21	21			予算額(千円)	3, 723, 864	3, 837, 074	4, 353, 097		
			実績値 実績値 展示替え 21回		17	15	19	16			決算額(千円)	3, 295, 200	3, 793, 884	3, 588, 022		
			達成度	21 <u>H</u>	_	71.4%	90.5%	76.2%			経常費用(千円)	3, 719, 771	4, 151, 887	3, 997, 507		
											経常利益 (千円)	392, 579	113, 558	494, 630		
	展覧会図録	刊行数	実績値	_	18	16	23	20			行政コスト(千円)		5, 365, 021			
											従事人員数(人)1)予算額・決算額	55 513. 質却生言	60 ま 美紙塩鼠	68	-1 アルス	
	研究紀要	刊行数	実績値	_	2	4	3	4			2) 従事人員数は、					
成果の公開方法	館ニュース	刊行数	実績値	_	14	17	18	17								
	パンフレット・ガ イド等	刊行数	実績値	_	41	44	55	60								
	学会等発表での発信		実績値	_	56	97	140	152								
	雑誌等論文掲載での	発信	実績値	_	155	195	226	277								
	ジタル保存・活用等(の取組件数	に関する	実績値	_	2	4	5	2								

3. 各事業年度の業務に係る目標、	計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中期目標、中期計画、年度計画		
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価

<主な指標>

・所蔵作品展の展示替え回数

<関連指標>

- ・多様な方法による公開に係る取組 ① 調査研究一覧 状況(調査研究成果の公開方法・ 公開件数)
- ・映画のデジタル保存・活用等に関 する調査研究の取組状況(調査研 究の取組件数)

<評価の視点>

○ 各館の役割・任務に従い、美術作 品の収集・展示・保管、教育普及 活動、情報の収集・提供等のため の調査研究を、外部資金の活用を 含めて計画的に実施し、これらの 成果を確実に美術館活動の充実等 に生かすとともに、各館の広報誌 等により、積極的に公開したか。 なお、実施に当たっては、国内外 の博物館・美術館及び大学等の機 関との連携協力を図り、調査研究 成果の共有を図ったか。

○ 国立映画アーカイブにおいて、映 画のデジタル保存・活用等に関する 調査研究を実施したか。

<実績報告書等参照箇所>

令和5年度業務実績報告書

p 23~28

- (5)調査研究の実施と成果の反映・発信
- ② 調査研究成果の発信
 - ア 館の刊行物による調査研究成果の発信
- イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信

業務実績

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

<主要な業務実績>

- (5)調査研究の実施及び成果の反映・発信
- ①調査研究
- 調查研究数

	館名	件数
国立アー	-トリサーチセンター	23
+>	本館	24
東近美	国立工芸館	27
京都国立	Z近代美術館	21
国立映画アーカイブ		22
国立西洋	羊美術館	26
国立国際	除美術館	24
国立新美	美術館	17
	計	184

※詳細は実績報告書p23~25及び別表9を参照。

②調査研究成果の発信

ア 館の刊行物による調査研究成果の発信

(1) 展覧会カタログの発行

館	名	冊数
	本館	4
東近美	国立工芸館	2
京都国立	3	
国立映画	1	
国立西洋	3	
国立国際	1	
国立新美	6	
-	20	

※詳細は実績報告書 p 26 及び別表 10 を参照

(3) 館ニュースの発行

(0) ДД	- / 11/ / 11		
	館名	冊数	
東近美	本館		1
果型夫	国立工芸館		1
京都国立	上 上 近 代 美 術 館		5
国立映画アーカイブ			4
国立西海	羊美術館		3
国立国際美術館			4
国立新美	美術館		_
	計		17
※詳細は	実績報告書p26及び別	別表 12 を参照	

(2) 研究紀要の発行

	館名	冊数
丰元去	本館	1
東近美	国立工芸館	1
京都国立	立近代美術館	1
国立映画	0	
国立西洋	1	
国立国際	0	
国立新美		1
	計	4
国立映画国立西洋 国立国際国立国際	ゴアーカイブ 羊美術館 奈美術館 長術館 計	(

※詳細は実績報告書 p 26 及び別表 11 を参照。

<評定と根拠>

評定: B

所蔵作品等に関する調査研究や企画展開催に向けた 調査研究、教育普及活動等のための調査研究等を外部 資金の獲得、他機関との連携により計画的に実施する とともに、研究成果を展覧会で紹介するなど美術館活 動に反映している。

自己評価

評定

各館の調査研究は、展覧会図録や研究紀要等に掲載 するとともに Web 公開を行うことにより共有してい

また、国立映画アーカイブが長年にわたり収集して きた関東大震災の記録映像を広く公開することを目的 に、国立情報学研究所との共同研究により令和3年に 開設し、令和5年9月1日に完結したウェブサイト 「関東大震災映像デジタルアーカイブ」が第5回デジ タルアーカイブ学会賞実践賞を受賞するなど対外的に 高く評価された。

<課題と対応>

国立美術館における調査研究の充実を図るため、今 後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等、外部 研究資金の計画的な獲得に努めたい。

また、成果についても引き続き Web の活用により積 極的に公開を進めたい。

館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信 ・雑誌等論文掲載

• 学会等発表件数

	1五寸22八一家			
	館名	件数		
国立アー	国立アートリサーチセンター			
	本館	35		
東近美	国立工芸館	8		
京都国立	14			
国立映画	48			
国立西洋	19			
国立国際	10			
国立新美	1			
	152			

--【査読有り】学術誌論文掲載の件数

	館名	件数			
国立アー	・トリサーチセンター	0			
+>=+	本館	0			
東近美	国立工芸館	0			
京都国立	京都国立近代美術館				
国立映画	5				
国立西洋	2				
国立国際	国立国際美術館				
国立新美	0				
	計				
•					

一その他(機関紙、雑誌、新聞、web サイト等)に おける発表の件数

	館名	件数	
国立アー	・トリサーチセンター	18	
+>C +	本館	45	
東近美	国立工芸館	30	
京都国立	24		
国立映画	12		
国立西洋	16		
国立国際	21		
国立新美	7		
	計		

※詳細は実績報告書 p 26 及び別表 13 を参照

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

- ●国立アートリサーチセンター
- ・国立アートリサーチセンターウェブサイト上で記事を掲載した。主なものは下記のとおり。
- ・【シンポジウム開催報告】国立アートリサーチセンター設立記念シンポジウム 「ナショナル・ アートミュージアムのいま」 (センター長 片岡真実)

一学術書籍、研究報告書等の発行の件数

	館名	件数	
国立アー	・トリサーチセンター	2	
	本館	7	
東近美	国立工芸館	0	
京都国立	京都国立近代美術館		
国立映画	4		
国立西洋	5		
国立国際	3		
国立新美	7		
	計	28	

-【査読無し】学術誌論文掲載の件数

	館名	件数
国立アー	・トリサーチセンター	5
	本館	23
東近美	国立工芸館	9
京都国立	Z近代美術館	17
国立映画	 	2
国立西洋	羊美術館	6
国立国際	 	4
国立新美	美術館	3
	計	69

- ・【保存修復ワークショップ開催報告】文化財修復処置に関するワークショップーナノセルロースの利用について 実技フォローアップー(主任研究員 鳥海秀実)
- ・『ミュージアムと合理的配慮―重度・重複障害のある人が美術館へ行く』(DEAI リサーチラボメンバー 亀井幸子)

●東京国立近代美術館

(本館・国立工芸館)

・『研究紀要』及び美術館ニュース『現代の眼』の収録論文を、ホームページ上及びインターネット 上の東京国立近代美術館リポジトリを通じて公開した。

●京都国立近代美術館

・「小林正和とその時代―ファイバーアート、その向こうへ」展に際し、小林正和の作品やアーティストとしての意義そして1970年代以降のファイバーアートの動向やその意味などについて、当事者たちの意見を聞いて将来に向けた議論をするために、作品展示作家12名ならびに川嶋啓子氏 (Office G2 主宰)、英国からレスリー・ミラー氏 (University for the Creative Arts, Textile Culture 名誉教授)を招き、4回にわたるラウンド・テーブルを開催した。貴重な時代の証言であるそれらを館のYouTube アカウントから配信し、HP上でのアーカイブ化を行った。

●国立映画アーカイブ

- ・令和3年度に開設した配信サイト『関東大震災映像デジタルアーカイブ』について、令和5年9月1日に新たに7作品を加えたほか、時間と地域ごとに映像一覧を閲覧できる「震災タイムマップ」や専門家によるコラムを公開することにより、サイトを完結した。また令和4年度に開設した「フィルムは記録する 一国立映画アーカイブ歴史映像ポータルー」サイトに新たに89作品を加えて拡充を行った。さらに初期日本劇映画を対象とした新しい配信サイト『はじまりの日本劇映画映画 meets 歌舞伎』を立ち上げ、関連資料と共に4作品を公開した。これらサイトで配信する映画作品等のデータ利用(有料)について、令和6年度中の実施に向けてシステム構築と規定整備を実施した。
- ・映画関連資料のデジタル画像を公開する新しいウェブサイト「映画遺産 ―国立映画アーカイブ映画資料ポータル―」を令和5年5月10日に開設し、第1弾として映画機材181点の高精細な画像と詳細なテクニカルデータを公開した。
- ・「NFAJ デジタル展示室」において、以下のデジタル展示を公開した。 「第 29 回 スチル写真で見る「失われた映画たち」 - 小津安二郎監督篇(1)(R 6.1.24) 「第 30 回 スチル写真で見る「失われた映画たち」 - 小津安二郎監督篇(2)(R 6.2.7)
- ・望ましい映画資料アーカイブの構築に向けて、地域連携をテーマにしたシンポジウム、映画館にまつわる資料アーカイブや映画分野の展覧会キュレーションに関する発表など多様なプログラムにより「全国映画資料アーカイブサミット 2024」(R 6.1.26) をオンラインで開催した。
- ・小ホールにて開催した東京国際映画祭との共催「映画教育国際シンポジウム 2023~海外の事例から次のステップにむけて」を東京国際映画祭公式 YouTube チャンネルで公開した。
- ・「ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念特別イベント 旧劇映画の大スター 澤村四郎五郎再考 講演×『五郎正宗孝子伝』[デジタル復元版]特別上映」の上映と講演を、館の公式 YouTube チャンネルおよび配信サイト『はじまりの日本劇映画 映画 meets 歌舞伎」にて公開した。また、尾上松之助と澤村四郎五郎のフィルモグラフィーおよび関連資料も同サイトにて公開した。
- ・常設展ジュニア向けセルフガイドに新しい冊子が加わり、4月11日より配布し、セルフガイドについて研究員が解説するビデオを国立映画アーカイブ公式 YouTube チャンネルで活用法を紹介した
- ・NCAR 予算による特徴的な教育普及プログラムとして、紹介動画「サイレント映画上映@こども映画館」を作成し、サイレント映画の色彩、音について紹介した。
- ・過去の教育事業「映画製作専門家養成講座」で実施した第7回平成15年度「撮影技術〜伝承のかたち」の計4回の講座、第8回平成16年度「撮影技術〜伝承のかたち2」の計4回の講座、合計8講座の採録をHPからPDFにて公開した。

●国立西洋美術館

- ・インターネット上の「国立西洋美術館出版物リポジトリ」(自館ホームページにもリンク)を通じて『国立西洋美術館研究紀要』収録の研究論文ならびに『国立西洋美術館報』最新号を公開した。
- ・東京文化財研究所から寄託を受けている「林忠正宛書簡群」のデジタル公開サイト(自館ホームページにもリンク)に、書簡翻刻文を437件追加掲載した。

●国立国際美術館

- ・令和5年度は歩行者デッキ架設工事の影響から長期休館があったため、公式 SNS を活用して、国立国際美術館の代表的所蔵作品や休館終了後にコレクション展にて展示予定の作品を選び、各作品、作家の解説文を掲載した。これにより所蔵作家、作品への理解が深まるとともに、画像もあわせて掲載をすることで SNS 上での拡散効果もあり、広報的な効果も大いに見られた。
- ・国立国際美術館のデータベースを横断検索するシステム「NMAO サーチ」を公開した。これまでの 所蔵作品情報に加えて、国立国際美術館で過去に開催された展覧会情報(展覧会風景写真や印刷物 含む)も検索対象になったことで、当館事業、所蔵作品及び作家に関する館外の調査研究にも寄与 することが可能となった。

●国立新美術館

- ・ホームページにおいて『令和4年度活動報告』を公開した。
- ・企画展「宇宙遊―〈原初火球〉から始まる」展のオープニングイベントとして、作家本人と国内外から研究者・専門家を招いたトークセッションを開催し、アーカイブ動画(和英)を当館 YouTube チャンネルで公開した。
- ・企画展「大巻伸嗣 Interface of Being 真空のゆらぎ」の関連イベントとして、作家本人と、本展カタログおよび展示で詩作により大巻氏とコラボレーションした詩人・関口涼子氏とのクロストークを開催し、アーカイブ動画(和英)を当館 YouTube チャンネルで公開した。
- ・連続講座「アートをめぐる場の設計」において研究者を招いたレクチャーを4回実施し、各回とも 終了後にアーカイブ動画を当館ホームページで公開した。
- ・令和4年度の連続講座の記録集 (PDF版) 『国立新美術館連続講座記録集 美術館を考える 2022』 をホームページで公開した。

※その他を含め、詳細は実績報告書 p 26~28 を参照。

4. その他参考情報

特になし

1 ****	The first state of the controlled the controlled to the controlled									
1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-1-6	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関 ⁻	する事項								
	1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術	創造活動の活性化の推進など、野	現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美							
	術振興に寄与 (6) 快適な観覧環境の提供									
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号 ほか							
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)								
当該項目の重要度、難	関連する政策評価・行政事業 予算事業 ID001838、予算事業 ID001839									
易度		レビュー								

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット	(アウトカム)	情報								②主要なインプット	情報(財務情	「報及び人員は	こ関する情報)		
指標等			達成目標	基準値 期間間 期間 期間 関 り り り り り り り り り り り り り り り り り り	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		計画値	「良い」 以上の回	_	78%	78%	78%								
计文 5 知 野 理 1文 6 归	実績	実績値	答率を前	_	81.6%	80.6%	84.2%				3, 723, 864 3, 837, 074				
快適な観覧環境の提 供に係る取組	満足度	達成度	中期目標 期間実績 同程度 維持 78.0%	l	104.6	103. 3 %	107.9%			予算額(千円)		3, 837, 074	4, 353, 097		
多言語化に向けた取 組	実施件数	実績値	1	60	58	58	70								
キャンパスメンバー ズ制度の実施	メンバー校 数	実績値		102	98	102	106			決算額(千円)	3, 295, 200	3, 793, 884	3, 588, 022		
	利用者数	実績値	_	35, 028	50, 417	97, 304	129, 117			経常費用 (千円)	3, 719, 771	4, 151, 887	3, 997, 507		
										経常利益 (千円)	392, 579	113, 558	494, 630		
										行政コスト (千円)	5, 143, 900	5, 365, 021	5, 149, 339		
										従事人員数 (人)	72	78	86		

- 1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。
- 2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度記	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標、中期計画、年度計画								
-	法人の業務実施	績・自己評価	主務大臣による評価					
土は中側担保	業務実績	自己評価						
<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>		評定					
・観覧環境に対する満足度	令和5年度業務実績報告書							
	p 29∼35							
	(6) 快適な観覧環境の提供							
・サインや作品解説等の多言語化の取組状況	① 高齢者、障がい者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観							
	覧環境の形成							
	② 入場料金、開館時間等の弾力化							

- 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑 │ ③ キャンパスメンバーズ制度の実施 賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改 | ④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実 善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。また、サイ ンや作品解説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等 に積極的に取り組んだか。
- 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・ 中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞のしやすさ、 理解のしやすさに取り組んだか。

○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施し、入場料 金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組ん だか。

○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏 | まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連 携・協力を図ったか。

<主要な業務実績>

観覧環境に対する満足度

令和5年度業務実績報告書p29の表による。

国民に親しまれる美術館を目指し、各館において、動線の改善や 鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行った。 また、子ども連れで来館しやすい美術館を目指し、各館にて子ど も連れ来館者のための特別開館(1日)や会館前1時間の特別開 館、また子ども向けの特別企画など、周囲を気にせず楽しんでい ただける環境を用意するとともに、「こどもファスト・トラッ ク」(小学生以下の子ども連れ来館者の優先入場)を実施した。

①高齢者、障がい者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧 環境の形成

〈各館共通実施事項〉

- ・ 多言語による館案内表示
- ・多言語による館内リーフレット、ミュージアムカレンダー等の
- ・多目的トイレ、エレベータ (エスカレータ)、スロープ (手摺) り)の設置 等
- ※その他を含め、詳細は実績報告書p29~31を参照。

②入場料金、開館時間等の弾力化

〈各館共涌実施事項〉

- ・国際博物館の日(5月18日)に関連し、所蔵作品展及び国立 映画アーカイブの展覧会の観覧料を無料化(当日休館日であ った館を除く)
- ・文化の日(11月3日)における所蔵作品展及び国立映画アー カイブの展覧会の観覧料を無料化(当日休館日であった館を 除く)
- ・所蔵作品展、自主企画展及び国立映画アーカイブの展覧会に おける高校生以下及び18歳未満の観覧料を無料化
- ・所蔵作品展及び企画展における夜間開館(原則として毎週金 曜・土曜日20時まで)を実施

※その他を含め、詳細は実績報告書p31~33を参照。

③キャンパスメンバーズ制度の実施

令和5年度の実績

- ・メンバー校 全106 校
- · 利用者数 合計 129,117 人
- ④ミュージアムショップ、レストラン等の充実
- ・ミュージアムショップについては、企業との連携等により各館 所蔵作品の図版等を活用したオリジナルグッズの開発に努め、 ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するな

<評定と根拠>

評定: B

国立美術館においては、障害者むけの特別鑑賞会、多言語に よる各種案内など、高齢者・障害者・外国人等への対応のほか 入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の 実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適 な観覧環境を提供するための様々な取組を継続的に行ってい

特に令和5年度は子ども連れで来館しやすい美術館を目指 し、各館にて子ども連れ来館者のための特別開館(1日)や会 館前1時間の特別開館、また子ども向けの特別企画など、周囲 を気にせず楽しんでいただける環境を用意するとともに、「こど もファスト・トラック」(小学生以下の子ども連れ来館者の優先 入場)を新たな取組として実施した。美術館に来ることを躊躇 している親子連れの来館を促し、美術振興の中心的拠点として 多様な鑑賞機会の提供につながる取組として評価できる。

また、開館時間の延長(夜間開館)についても、原則として 金曜・土曜日の開館時間を20時まで延長し、来館者サービスの 充実に努めた。

キャンパスメンバーズについては、積極的に加盟校を増やす 取組を行った結果、加盟校、利用者数ともに昨年度を上回り、 若い世代への鑑賞機会の増加に繋げることができた。

<課題と対応>

快適な観覧環境を提供することは、観覧者が美術に親しむ上 で欠かすことのできない重要なサービスであるため、キャプシ ョン・解説等の多言語化については、スマートフォンなどの情 報端末向けのアプリケーションでの提供を行うなど、より快適 な環境を提供する取組を継続して進めている。

新たな取組として、子供連れ来館者のための特別開館等を実 施した。日頃子育てに追われ、美術館に来る機会を挽していた 親子連れが大勢来館した日もあり、ニーズがあることを認識し たと同時にベビーカーを伴う場合の施設でのオペレーションの 課題が浮き彫りとなるきっかけとなった。

良質なサービスの提供を行うために美術館にかかる人的・予 算的負担は大きく増加したが、今後も引き続き、ショップ、レ ストラン、共催者等の関係者と連携し、新たな観客層の開拓や インバウンドに向けたサービスの充実を図っていく。

どの広報宣伝を行った。レストランについては、企画展にちなんだ特別メニュー等を提供した。

●東京国立近代美術館(本館)

- ・「美術館の春まつり」期間中、通常のショップに加えてポップアップショップを設置、花にちなんだ作品をモチーフとした商品等を販売し、好評だった。
- ・「美術館の春まつり」期間中、前庭に桜を眺めながら休憩が できる床几台を設置した。
- ・レストラン「ラー・エ・ミクニ」が「MOMAT サマーフェス」 の期間中、各種ドリンクや軽食の提供に加え、夜はビアバー としても楽しんでもらえるようにした。「美術館の春まつ り」期間中はキッチンカーを前庭に配置し、特製お花見弁当 や軽食を提供し、イベントを盛り上げた。

●国立工芸館

- ・国立美術館唯一の直営ミュージアムショップとして、販売活動を通じて「日本のものづくり」の魅力を国内外に発信することを目指し、管理・研究部門協働によって各地の工芸やデザインの優品を選び、商品解説や制作者紹介の充実にも努めた。
- ・北陸地域や工芸にゆかりのある企業との連携によるオリジナルグッズを制作したり、展覧会内容に合わせたグッズを収集したりすることにより、利用者の工芸に対する関心を持つ深めるきっかけを作った。令和5年度は新規で2社とグッズ制作を行った。
- ・20 ㎡にも満たない小さな売場でありながらも、11月の月間 売上高は2,385千円(前年同月比267%)を達成するなど、 自己収入増加に寄与した。

●京都国立近代美術館

- ・ミュージアムショップにおいて、展覧会関連書籍及びグッズのコーナーを設け、「開館 60 周年記念走泥社再考前衛陶芸が生まれた時代」、「開館 60 周年記念京都画壇の青春一栖鳳、松園につづく新世代たち」ではオリジナルグッズを企画・製作し販売した。また、京都国立近代美術館開館 60 周年記念品として、トートバッグ、布缶バッジ、塩芳軒和三盆を製作協力した。
- さらに京都国立近代美術館の創造推進事業『CONNECTキ_』では、 障害のある方が制作した商品を集めた特設コーナーを設けた。
- ・OK パスポートをお持ちの来館者に対し、開催中の展覧会図録、 コレクション作品のオリジナルポストカードの10%割引を実施 した。
- ・レストランにおいて、企画展にあわせた期間限定メニューを全展示で販売した。友の会・JAF 会員・岡崎手帳提示又は十石舟乗船券提示の方に10%割引きサービスを実施した。またInstagramの投稿を促す施策として当日投稿の方にドリンクプレゼントを実施した。さらに国内外の観光客に向け京野菜・京

焙じ茶・抹茶など京都ならではの食材を使用しニーズに対応した。

●国立映画アーカイブ

・令和2年度に館内整備を行い、1階エントランスホールの総合受付に併設したミュージアムショップにて、「NFAJニューズレター」及び展覧会図録等を販売したほか、上映企画「アニメーション作家 山村浩二」に合わせて山村浩二監督の国立映画アーカイブ先付け映像『Archive of Lights』フリップブックの販売を開始した。また、各企画展の会期中には関連書籍の販売を行った。

●国立西洋美術館

- ・所蔵作品を用いたオリジナルグッズ (木製ボールペン、レプリカリング、モバイルバッテリー他)を新たに制作・販売するとともに、自主企画展オリジナルグッズ (A4 クリアファイル、Tシャツ、バッグ他)の制作・販売により、展覧会の広報及び来館者サービスに貢献した。
- ・企画展「憧憬の地 ブルターニューモネ、ゴーガン、黒田清輝らが見た異郷」「パリポンピドゥーセンター キュビスム展ー美の革命ピカソ、ブラックからドローネー、シャガールへ」、自主企画展「スペインのイメージ:版画を通じて写し伝わるすがた」「ここは未来のアーティストたちが眠る部屋となりえてきたか?――国立西洋美術館65年目の自問 | 現代美術家たちへの問いかけ」において展覧会特別コースを開発・提供し、観覧環境の充実を図り、来館者が展覧会とあわせて楽しむことができる機会を設けた。

●国立国際美術館

- ・ミュージアムショップでは、すべての展覧会で、それぞれの 内容や出品作家に合わせた関連書籍、グッズのコーナーを設 け、商品を充実させた。特に「コレクション1 80/90/00/10」 では、令和4年度に収蔵した村上隆作品のポストカード付小冊 子を販売し、来館者のニーズに応えることができた。
- ・令和4年度に館内レストランが閉店し、営業していない状態が続いていたが、令和6年2月に特別展「古代メキシコーマヤ、アステカ、テオティワカン」開幕にあわせレストランが新たにオープンした。同展会期中には古代メキシコにちなんだ特別メキシコプレートやメキシカンデザート、ドリンク等のメニューを提供して好評を博した。

●国立新美術館

- ・ミュージアムショップ内ギャラリーにおいて、一般社団法人 阿寒アイヌコンサルンをはじめとする、作家やグループの展示 を美術館との連携により4展開催し、合わせて関連商品の展示 販売を実施した。
- ・ミュージアムショップにおいて、各展覧会の来館客層に合わせた催事展開を実施した。

・レストラン及びカフェにおいて、ルーヴル美術館展、テート 美術館展及びマティス展とコラボレーションした特別メニュー の提供を、展覧会の開催期間に合わせて展開した。 ・テート美術館展期間中、カフェにおいてウェッジウッドの茶 器を用いた「ウェッジウッド・カフェ」を展開した。 ・テート美術館展において、観覧券とレストランで使用できる 食事券とをセット販売した。
※その他を含め、詳細は実績報告書 p 33~35 を参照

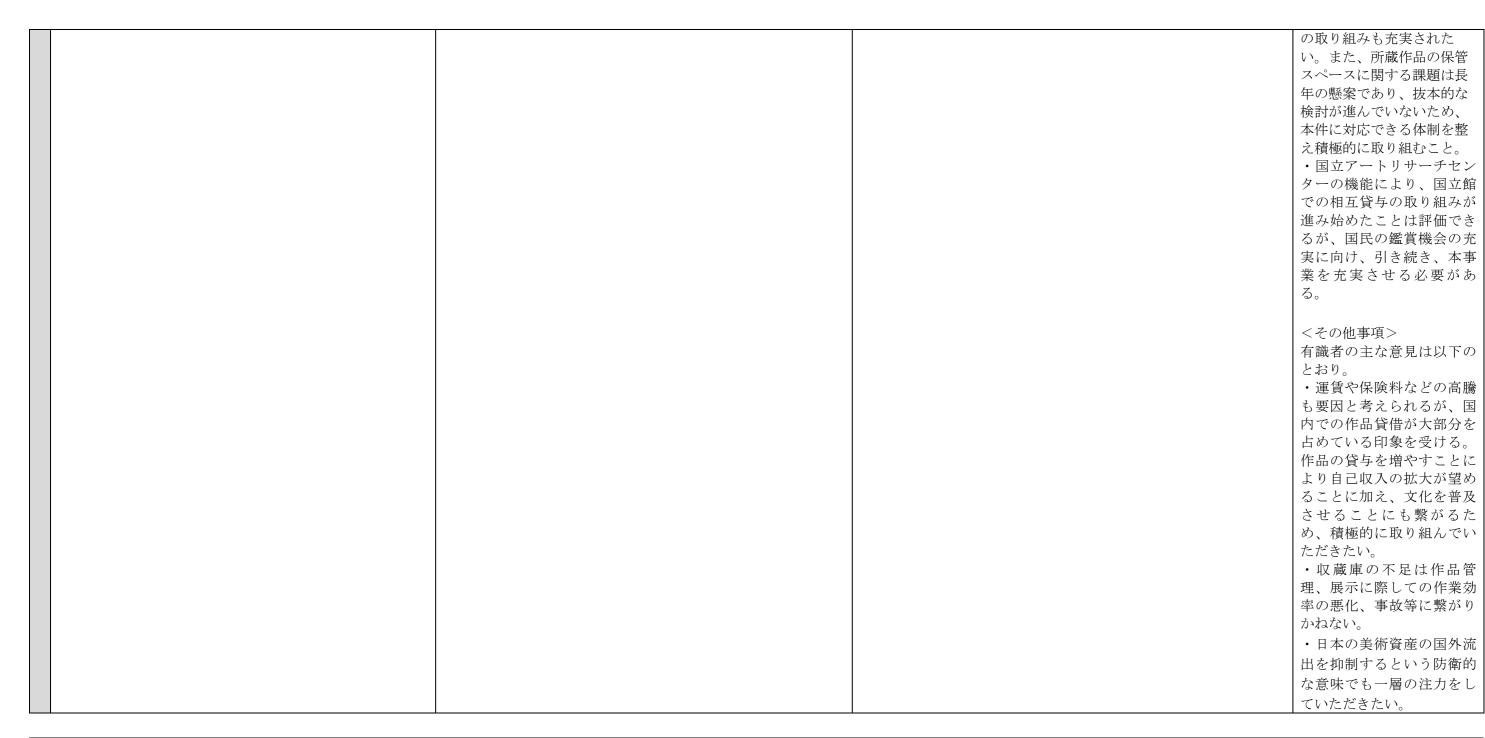
4. その他参考情報特になし

1. 当事務及び事業に関	引する基本情報		
1-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関す	つる事項	
	2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し	し得るナショナルコレクションの	形成・活用・継承
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第11条第2号、第3号
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)	
当該項目の重要度、難	難易度:「高」(保管環境等の改善等に係る取組については、国立	関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839
易度	美術館のみの取組では限界があり、所蔵作品の有効活用の観点か	レビュー	
	らも、地方自治体や関係機関等の連携や協力を更に推進する必要		
	があるため。)		

2. 主要な経年データ	. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット	情報(財務情	報及び人員は	に関する情報)			
指標等	達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
								予算額(千円)	3, 343, 712	3, 305, 138	2, 588, 269		
								決算額 (千円)	2, 353, 855	3, 365, 223	2, 672, 084		
								経常費用 (千円)	492, 964	567, 352	653, 632		
$1-2-1\sim 4$								経常利益 (千円)	△5, 470	27, 730	△107, 378		
各表参照								行政コスト (千円)	717, 220	799, 719	862, 360		
								従事人員数 (人)					

¹⁾予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。

・一切 上口 に フ 証 加
主務大臣による評価
評定B
中期計画における所期の
目標について、概ね着実に
業務が実施されたと認めら
れるため、自己評価の
「B」との評価結果が妥当
であると評価する。
<指摘事項、業務運営上の 課題及び改善方策> ・質の高いナショナルコレ クションの形成を図るた め、体系的・通史的にバラ ンスのとれた所蔵作品の充 実に努めているが、法人全 体としてのコレクションの 状況や体系的・通史的な状 況が可視化されておらず、



4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関	身する基本情報									
1-2-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関す	する事項 アスティー								
	2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し	我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承(1)作品の収集								
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号							
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)								
当該項目の重要度、難		関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839							
易度		レビュー								

1	な経年データ														
(1)主要										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	指標等		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	購入点数	実績値	_	372	79	213	184			予算額 (千円)	3, 343, 712	3, 305, 138	2, 588, 269		
	購入金額 (百万円)	実績値	_	3, 522	1, 946	2, 895	2, 188			決算額(千円)	2, 353, 855	3, 365, 223	2, 672, 084		
	寄贈点数	実績値	_	164	220	188	354			経常費用 (千円)	492, 964	567, 352	653, 632		
美術品収集	年度末所蔵作 品数	実績値	_	44, 873	45, 172	45, 573	46, 111			経常利益(千円) 行政コスト(千円) 従事人員数(人) 1)予算額・決算額 事業費を計上して 2)従事人員数は、	いる。		862, 360 58 ルコレクショ		
	年度末寄託点 数	実績値	_	1, 697	1, 713	2, 312	2, 152								
ナショナルコレクシ	レジストラー等 専門的職員の充 当人数		_	_	_	2	2								
ョンの形成	国立各館間での 管理換及び長期 貸与の件数		_	_	_	0	2								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画、年度計画							
主な評価指標	法人の業務実施	績・自己評価	主務大臣による評価				
土な計価担保	業務実績	自己評価	土務八邑による計価				
<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>		評定				
美術作品購入点数	令和5年度業務実績報告書						
美術作品寄贈点数	p 36∼40						
美術作品年度末所蔵作品数	2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示						
・レジストラー等の専門的職員の充当人数	し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承						
・国立各館間での管理換及び長期貸与の件数	(1)作品の収集						
	①ナショナルコレクションの形成						
<評価の視点>	②所蔵作品の収集に係る取組状況						
○ 国民が恒常的に多様で秀逸な美術作品を鑑賞できる機	<主要な業務実績>	<評定と根拠>					

会を提供するとともに、国内の美術館活動の活性化に資 するため、「独立行政法人国立美術館 作品収集方針

(令和4年11月24日 独立行政法人国立美術館理事長 決定) に基づき、各種制度を有効に活用し、ナショナ ルコレクションの形成を図ったか。特に、将来の国民の 資産となる国際的に質の高いコレクションを形成する観 点から、現代の美術動向を示す作品の同時代収集を推進 したか。その際、法人全体の収集方針の下で、ナショナ ルコレクションとして体系的・通史的にバランスのとれ た所蔵作品の蓄積を図ったか。なお、美術作品の収集に 評価に基づき、外部有識者の知見も活用しつつ、適宜適 切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情 報をホームページにおいて公開し、積極的に周知を図っ たか。

また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の 動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだ

あわせて、法人全体としての収蔵品状況を精査し、他 館への長期貸与等により積極的活用を進めたか。

○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠け ている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進す るとともに、その積極的活用に努めたか。

(1) 作品の収集

①ナショナルコレクションの形成

- ・従来の各館の収集方針を再検討しながら令和4年11月に定めた 「独立行政法人国立美術館収集方針」及び同方針に基づく現代の 美術作品の同時代収集の推進方針にのっとり、リサーチと協議を 重ねて既存のコレクションの手薄な部分を補うことに努めた。そ の結果、日比野克彦や太郎千恵蔵といった 1980 年代~90 年代に顕 著な発表を行っていながらこれまで収集に至らなかった作家の作 品や、関根直子、澤谷由子、AKI INOMATA、谷原菜摘子、片山真理 当たっては、国内外の客観的情報の調査を含めた専門的│ら若手~中堅の女性作家の作品、ルイーズ・ブルジョワ、レオノ ール・アントゥネスといった国際的な女性作家の作品、クゥワ イ・サムナン (カンボジア) といったアジアの作家の作品を収集 することができた。また、野長瀬晩夏 (日本画)、板谷波山 (陶 芸)、海野勝珉(金工)といった、海外流出のおそれのある近代美 | 推進した。 術の重要作品、マックス・エルンスト、アルベール・グレーズら 西洋近代美術の重要作家の作品も収集し、法人全体のコレクショ ンに厚みを加えることができた。
 - ・国立アートリサーチセンター作品活用促進グループの調整によ り国立美術館相互の貸与促進をはかり、より潤滑に相互貸与を進 められるよう規則の整備を行った。その結果、国立国際美術館の 所蔵する日本画2点を京都国立近代美術館に長期貸与したほか、 国立工芸館の企画展「印刷/版画/グラフィックデザインの断層 1957-1979 への国立各館のコレクションの出品、京都国立近代美 術館における所蔵作品展の特集「京都の日本画」への東京国立近 代美術館所蔵品の出品、国立国際美術館における村上隆作品の新 規所蔵を機に開催した特集展示への東京国立近代美術館が所蔵す る村上作品の出品、東京国立近代美術館における国立工芸館所蔵 作品の定期的な公開など、国立美術館相互の作品活用を活性化さ

この他に、各館で実施した企画展においても、法人内他館のコ レクションを有効に活用した。

②所蔵作品の収集に係る取組状況

- 購入点数 184点
- 寄贈点数 354点
- 年度末所蔵作品数 46,111 点
- 年度末寄託点数 2,152点

作品の収集は、国立美術館の役割を踏まえ、法人全体及び各館 の収集方針に基づき、各館の調査・研究活動を通じて収集するべ き美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考 委員会等の審査を経た上で実施している。また、学芸課長会議に おいて、各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行う ことにより、適時適切な収集に努めている。

令和5年度の購入予算(法人共通)の使途については、海外へ の流出可能性など緊急度の高さや作品の品質と希少性等の観点か ら法人全体で協議し、決定している。

評定: B

国立美術館の役割を踏まえた質の高いナショナルコレクショ ンの形成を図るため、法人全体の作品収集方針等に基づき、体 系的・通史的にバランスの取れた所蔵作品の充実に努めた。ま た、令和4年度に引き続き、法人予算の重点配分により現代作 品の同時代収集を進めた。

作品の収集については、購入以外にも大型コレクションの一 括寄贈の受入など寄贈による収集も国立美術館の特徴であり、 購入、寄贈を通じてコレクションの充実を図ることができてい

美術史的価値の高い作品や海外流出のおそれがある重要作家 の作品収集、ジェンダーバランスや地域の多様性に配慮した収 集に努め、国際的に質の高いナショナルコレクションの形成を

さらに、各館と国立アートリサーチセンターの連携の下、相 互貸与に関する規則整備を進め、国立美術館相互の貸与を推進 したほか、法人全体の収蔵品状況を精査し他館への長期貸与を 行うなど、法人内での所蔵品の積極的な活用により、ナショナ ルコレクションの有効活用に努めた。

<課題と対応>

今後とも、質の高いナショナルコレクションを形成する観点 から、一層戦略的・積極的な作品収集に努めるとともに、作品 の収集には、収蔵スペースの確保が伴うため、収蔵庫等保存施 設の狭隘・老朽化への対応及び適切な保存環境の整備等を図る 必要がある。

また、収集した作品については、準備が整い次第積極的に公 開することはもちろんのこと、貸与についても海外も含めて可 能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力を一層強 化していく。

作品管理を専門とするレジストラーは国立西洋美術館及び国 立国際美美術館に配置されているが、その他の館においては他 の研究員が調査研究や展覧会企画等の業務を担いつつ兼務せざ るを得ない状況にあり、レジストラーの配置については今後の 課題となっている。

※その他を含め、詳細は実績報告書 p 36~40 及び別表 14 を参照。		
---------------------------------------	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-2-2	. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
	2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し	我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承(2)所蔵作品の保管・管理							
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個 独立行政法人国立美術館法第	11条第2号						
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)							
当該項目の重要度,難		関連する政策評価・行政事業 予算事業 ID001838、予算事業	ID001839						
易度		レビュー							

2. 主要な紹	怪年データ													
①主要なア	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
			基準値											
	達成	(前中期	令和	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和	令和	
指標等		上 目標	目標期間	3	4	5	6	7		3	4	5	6	7
		口际	最終年度	年度	年度	年度	年度	年度		年度	年度	年度	年度	年度
			値等)											
	東京国立近代美術館		約 160%	約 165%	約 165%	約 165%			予算額 (千円)	3, 343, 712	3, 305, 138	2, 588, 269		
	国立工芸館		約 70%	約 100%	約 100%	約 100%			決算額 (千円)	2, 353, 855	3, 365, 223	2, 672, 084		
収蔵庫の	京都国立近代美術館		約 190%	約 192%	約 194%	約 196%			経常経費 (千円)	492, 964	567, 352	653, 632		
収納率	国立西洋美術館		約 90%	約 90%	約 90%	約 90%			経常利益 (千円)	△5, 470	27, 730	△107, 378		
			W. 1000/						行政コスト (千円)	717, 220	799, 719	862, 360		
	国立国際美術館		約 130%	約 140%	約 137%	約 139%			従事人員数 (人)	42	41	44		

- 1)予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。
- 2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。

			2 0
3. 各事業年度の業務に係る目標,計画,業務実績,年度	評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績		
土な評価指係	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>		評定
・各館の収蔵庫の収納率	令和5年度業務実績報告書		
	p 41~42		
<評価の視点>	(2) 所蔵作品の保管・管理		
	① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応		
○ 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝える	② 防災対策の推進・充実		
とともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外		<評定と根拠>	
部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管		評定: B	
施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図ったか。	①収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応		
また、平成31年3月策定した方針に基づき、ナショナルセ			
ンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収		納が限界に達している状況が続いているが、その状況下で改	
蔵施設の設置に向けた取組を進めたか。	品の整理による保管スペースの確保等を進め、保管環境の改善を	善するための対応を続けている。	
	行った。	防災対策については、令和5年度も引き続き適切な水準で	
	●東京国立近代美術館	取り組んでいる。	
	(本館) 収納率:約165%		
	・従来どおり、館外の倉庫に作品の一部を預けたり、作品貸与		
		外部収蔵庫の利用や収納棚の増設等、法人として工夫はし	
		ているものの、収蔵庫の狭隘化のため、一部の館の収蔵庫で	
	配分されたものの、新規収蔵作品の保管場所を確保するには	は、作品が収蔵庫内の床を埋めているなど、危機的な状況と	

継続的な予算の増額が必須である。令和4年度に定められた | なっている。 「現代の美術作品の同時代収集」が始まり、大型作品の収集 は予想を超えて増加している。また適正な収納率をすでに大│ために、また、貴重な美術作品の散逸・海外流出等の防止を 幅に超えているため、作品の出し入れに相当の時間を要する ことも多く、きわめて作業効率が悪い状況である。

(国立工芸館) 収納率:約100%

・石川の収蔵庫は、令和3年度までに移転した工芸作品で収納 │な検討を進めていきたい。 率が 100%を超えており、竣工に遅れが生じていた石川県金 沢市内の民間倉庫の使用の目途が立ったことから、順次作品 の移送を進めているところである。現在、作品は国立工芸館 内の収蔵庫、東京分室内の収蔵庫および東京都内の民間倉 庫、石川県金沢市内の民間倉庫の4ヶ所に分蔵して保管して いる。石川と東京の収蔵庫では、空気の対流の妨げにならな いよう、作品の配置を検討し、また庫内清掃の徹底やサーキ ュレータの併用など、でき得る限りの環境保全に努めてい る。しかし、すでに棚の間の通路にも作品を置かざるを得な い狭隘状態で、毎年作品点数が増加するなかで適切な環境を 維持することが難しく苦慮している。

●京都国立近代美術館 収納率:約196%

- ・令和4年度に引き続き、館内収蔵庫で収納することによって 他収蔵品の運用を妨げる可能性のある大型作品や、展示・貸 与の機会が比較的低い作品については、その作品の状態を考 慮しつつ、館外の民間倉庫を活用している。
- ・館内収蔵庫内での収蔵方法を適宜見直し、保存環境の改善と 維持に努めている。
- ・令和4年度に引き続き情報資料(アーカイヴ)担当の常勤職 員(任期付研究員)を中心として、収蔵庫に収められている 貴重書やエフェメラルな資料類の整理にとりかかった。時間 はかかるが、それによって散逸しがちな資料類の効率的収納 を目指し、将来的な調査研究・公開促進に繋げていきたい。

●国立西洋美術館 収納率:約90%

- 絵画彫刻室主導のもと、学芸課全員で収蔵庫の整理整頓・掃 除を実施し、作品を安全に保管するに相応しい場所作りに努 めた。
- ・収蔵庫の絵画ラックにかかっている作品の額縁、絵画ラック 上部と下部の埃払い、全体的な床面清掃を頻繁に実施し、作 品を虫菌害から守るため清潔度を上げる努力をした。
- ・使い古された薄葉紙を使用した綿布団をほどき、薄葉紙を新 しいものに交換すると共に大小様々な綿布団を作成し、作品 保管に十分な数の清潔で安全な環境を事前に準備した。
- ・額縁のない作品には新規額を作成し、オリジナル額から外さ れ放置されている作品のオリジナル額の改修を行い、展示で きる作品を増やすとともに、絵画ラックに掛けられる作品を 増やすことで、収蔵庫の狭隘化解消を僅かながら進めた。
- ・バックヤードに関しては例年どおり、トラップを仕掛けて文 化財害虫のモニタリングを定期的に行い、現状調査と問題点 の把握に努めた。東京文化財研究所が外来種としてここ数年

国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管する 含め、国立美術館として戦略的・積極的な収集を進めるた め、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基 づき、対応の検討を進めていくとともに、新たな収蔵庫等保 管施設の整備等、保管環境の改善に向けて文化庁等と具体的

気にしているニュウハクシミについて、国立西洋美術館でも 数年前から捕獲されていたことが判明し、これまで以上に気 を配る必要がある。 ●国立国際美術館 収納率:約139% ・地下2階収蔵庫、地下2階一時保管庫の照明 LED 化工事を施 工するに伴い、当該施設内にある作品をすべて(マップケー ス内を除く)展示室に仮置きし、IPM調査と清掃を行った。 あわせて、作品の保管状況の見直し、既存の棚に棚板を追 加、再製函、配置の整理を遂行し、収蔵庫環境の改善に努め た。残る保管施設についても照明 LED 化及び作品状況の確認 を必要としている。 ・ 令和 4 年度より利用を開始した民間倉庫に、引き続き所蔵作 品を移動させ、現在民間倉庫には42点の作品が収蔵されて いる。しかし、令和5年度新規収蔵した作品だけで40㎡以 上の床面積が新たに必要となっており、収蔵庫全体が引き続 き稠密であることに変わりはない。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 p 41~42 を参照。 ○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作 ②防災対策の推進・充実 品の防災対策の推進・充実を図ったか。 各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施し ている。

※その他を含め、詳細は実績報告書p42を参照。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-2-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
		. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承(3)所蔵作品の修理・修復								
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号							
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)								
当該項目の重要度,難	_	関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839							
易度		レビュー								

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(フ	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	基準値 期間 期間 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
									予算額 (千円)	3, 343, 712	3, 305, 138	2, 588, 269		
									決算額 (千円)	2, 353, 855	3, 365, 223	2, 672, 084		
	÷ ¥℃		001	070	200	905			経常経費 (千円)	492, 964	567, 352	653, 632		
所蔵作品の修理・修復	是 数		201	378	208	295			経常利益 (千円)	△5, 470	27, 730	△107, 378		
									行政コスト (千円)	717, 220	799, 719	862, 360		
									従事人員数 (人)	47	57	58		

- 1)予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。
- 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標, 計画, 業務実績,	年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
中期目標、中期計画、年度計画			
ナ れ並 年 14 年	法人の業務実績	ナ 数十年12 トフ部/年	
主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>		評定
・所蔵作品の修理・修復数	令和5年度業務実績報告書		
	p 43∼44		
	(3) 所蔵作品の修理・修復		
<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	
○ 各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等と		評定: B	
も連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特	(3) 所蔵作品の修理・修復		
に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的	所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に	国立美術館では、所蔵作品の修理・修復については、外部の機	
に修理・修復を行ったか。	緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行っ	関や修復家等専門家と連携しつつ、緊急性等に応じて適切に実施	
	た。	している。	
	東京国立近代美術館(本館)	令和5年度には、緊急に処置が必要な作品や貸出予定作品を中	
	83 点(絵画 12 点、水彩 4 点、素描 2 点、版画 7 点、彫刻 4 点、	心に作品等の修理・修復を行った。	
	資料・その他 54 点)	特に、国立西洋美術館では、近年額縁の保存修復作業を行った	
	・国立工芸館	カラッチ《ダリウスの家族》について、新しい洗浄手法を用いた	
	23 点(工芸 15 点、デザイン 8 点)	表面クリーニング、塵芥の除去を行い、作品細部が明確になって	
	・京都国立近代美術館	鑑賞性が高まり、新たに展示出来る作品を増やすことが可能とな	
	6点(絵画3点、工芸3点)	った。本修復で用いられた新しい洗浄手法は、国立アートリサー	
	・国立西洋美術館	チセンターが東京文化財研究所との共催で実施したワークショッ	
	128点(絵画 44点、水彩 2点、素描 2点、版画 74点、彫刻 3	プで紹介された先駆的な専門技術であり、国内において当該手法	

点、工芸3点)	をいち早く取り入れて実施した先進的事例として評価できる。
・国立国際美術館	各館での修復に加え、国立アートリサーチにおいて海外の研究
55 点(絵画 21 点、素描 9 点、版画 2 点、彫刻 1 点、写真 21 点、	者を招へいした講演会・ワークショップを開催し、保存修復に関
資料・その他1点)	する幅広い情報発信を行った。
	今後も保存修復作業に関する調査や情報収集を行うとともに、
※詳細は実績報告書 p 43~44 を参照	修復等の成果についても発信していくことにしている。
	<課題と対応>
	国立美術館は、保存・修復を専門に行う職員を配置できていな
	い館が多く、体制に課題がある。美術作品は、素材が多岐にわた
	るため、常勤の保存科学・修復の専門家を配置し、全てに対応で
	きる体制を整備することは難しいが、引き続き他機関等とも連携
	して保存・修復を進めていく。
	また、国立アートリサーチセンターを中心として、国立美術館
	各館の保存修復に関する連携の推進を図るとともに、国内外の保
	存修復科学に関する情報集約と発信に努める予定としている。

4. その他参考情報 特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1 - 2 - 4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関す	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
	2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し	我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承(4)所蔵作品の貸与								
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第11条第2号							
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)								
当該項目の重要度,難		関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839							
易度		レビュー								

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 基準値 令和 (前中期 5 5 6 7 7 3 4 3 4 達成 指標等 目標期間 年度 目標 最終年度 値等) 予算額(千円) 件数 実績値 106 173 3, 343, 712 | 3, 305, 138 | 2, 588, 269 138 171 貸出 決算額(千円) 点数 実績値 625 1,517 1,682 1,493 2, 353, 855 3, 365, 223 2, 672, 084 作品の貸与 件数 実績値 41 40 長期貸与 179 経常経費 (千円) 点数 実績値 178 492, 964 567, 352 653, 632 357 件数 実績値 400 319 389 特別観覧 経常利益(千円) 点数 857 実績値 948 803 719 $\triangle 5,470$ 27, 730 $\triangle 107,378$ 実績値 行政コスト(千 東京国立近代美術館 12.0% 13.4% 717, 220 799, 719 862, 360 実績値 11.7% 従事人員数(人) 国立工芸館 8.9% 47 57 58 所蔵作品の 実績値 11.5%1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業 13.9% 活用割合 京都国立近代美術館 費を計上している。 実績値 15.2% 14.0% 国立西洋美術館 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。 3.3% 実績値 3.8% 国立国際美術館

3	. 各事業年度の業務に係る目標, 計画, 業務実績, 年度	評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標、中期計画、年度計画										
	主な評価指標 法人の業務実績・自己評価										
	土な計画指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価							
	<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>		評定							
	・所蔵作品の貸与件数	令和5年度業務実績報告書									
		p 45~46									
	<関連指標>	(4) 所蔵作品の貸与									

- ・所蔵品の活用割合(展示、貸与及び特別観欄の合計の所蔵 品と寄託品の合計に占める割合)
- ・国立美術館所蔵作品の国内外美術館への長期貸与契約件数

<評価の視点>

○ 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計 画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに 類する施設に対し、貸与等を積極的に行ったか。

<主要な業務実績>

(4) 所蔵作品の貸与

所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館等に対し、貸与等を積極的に実施した

- 貸出件数 171 件
- ·貸出点数 1,682点
- •長期貸与件数 40件
- ・長期貸与点数 178点
- •特別観覧件数 389件
- •特別観覧点数 719点
- ・所蔵作品の活用割合

東京国立近代美術館13.4%国立工芸館8.9%京都国立近代美術館13.9%国立西洋美術館14.0%国立国際美術館3.8%

※詳細は実績報告書p45~46を参照。

<評定と根拠>

評定: B

国内外の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組んでいる。

令和5年度は海外への貸出を含む 171 件の案件に対応し、 1,682作品を貸与した、ナショナルコレクションの積極的活用に 努めるとともに、国内外に国立美術館のコレクションの充実ぶ りを発信できたと言える。

<課題と対応>

所蔵作品貸与については、国内外の美術館等からその役割が大きく期待されており、依頼件数も多数に上っている。国立美術館としては、各機関からの要望に最大限応えているが、貸出先の展示環境などの調査に加え自館におけるコレクション活用等との調整も必要となり、国立国際美術館及び国立西洋美術館を除いてレジストラーが配置されておらず、研究員の業務量増大に伴い貸出業務への対応が大きな負担ともなっている。

国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも、また、国外からの要請に適切に対応していくためにも、適切な体制の構築が必要である。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-3	. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
	3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動	. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与								
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第11条第5号,第7号,第8号 ほか							
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)								
当該項目の重要度,難		関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839							
易度		レビュー								

2. 主要な経年データ	2. 主要な経年データ												
② 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情	青報(財務情 報	報及び人員に	関する情報)			
指標等	達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1-3-1~3 各表参照								予算額(千円) 決算額(千円) 経常経費(千円) 経常利益(千円) 行政コスト(千円)	1, 504, 214 683, 007 579, 946 49, 136 872, 236	1, 313, 422 1, 094, 890 89, 746	1, 693, 551 1, 599, 647		
								従事人員数(人)					

¹⁾ 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 山間日煙 山間計画 任度計画

主な評価指標	法人の	主務大臣による評価	
土な計画担保	業務実績	自己評価	土伤八色による計画
< 主な指標、関連指標> 1-3-1~3 各表参照	〈実績報告書等参照箇所〉 令和5年度業務実績報告書 p 47~62 〈主要な業務実績〉 1-3-1 国内外の美術館等との連携・協力等 1-3-2 ナショナルセンターとしての人材育成 1-3-3 国内外の映画関係団体等との連携等 各表参照	〈評定と根拠〉 評定: A ・国立アートリサーチセンターにおいて、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種の事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組み、ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与したと言える。 ・人材育成についてはインターンシップやキュレーター研修、鑑賞教育のための指導者研修などで人材育成に努め、特に指導者研修では目標値を上回る高い満足度評価を得た。 ・国立映画アーカイブでは、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に引き続き積極的に取り組みながら、新たに配置されたプログラムディレクター(PD)とプログラムオフィサー(P0)による独立行政法人日本芸術文化振興会の映画助成システムの改善等に関する協力や非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組、文化庁より新たに継承したロケーションデータベースの運営等に	以下の点において更なる。 り組みが必要である。 ・国立美術家巡回展の一 度調でを変し、 を表し、 を表し、 での調査、 のでは、 での での での での での での での での での での での での での

	1-3-1~3各表参照 <課題と対応> 1-3-1~3各表参照	時間生体の信息を につある につある につある につある につある につある につからのは につからのののでは にしたとした。 にしている にしている にしている にしている にしている にはない。 になない。 にはない。 にはない。 にはない。 にはない。 にはない。 にはない。 にはない。 にはない。 にはな
		に、その機能を有効に活行することで、となりを担う多様な全国ので、となりので、とないで、とないで、とないで、とないで、とないで、とないで、といいで、といい
		が前年度比 18.2%と大幅に増加したとを評価する。 ・独立行力強化と経営力強化と経営力強化と経営力強化を増加の育成、アテとをする。 ・ないただった。・が設いることをする。・が設いることをする。・が設いることをする。・が設いることをする。・が設いることをする。・が表している。・が表している。・が表している。・が表している。・が表している。・が表している。・が表している。・が表している。・が表している。・が表している。・が表している。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		め、しっかり広報を行なっていただきたい。 ・美術館に恵まれていない地域でどのようにアートではあていくかも検討していただきたい。 ・人材育成はできている。 ・人材で、今後は意思決定層のジェンダーギャップが 消の観点も意識されたい。

努め、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組むこ とができた。

1-3-1~3各表参照

れた国立アートリサーチセ ンターの活動により、美術 館活動全体の活性化に向け ある 稼働 ずし 高く 果を 要で 踏ま

上の

」の活 トリ を広 とも 活用 ゚ゖ゙゙゙゙゙゙゙゙゚ゖ゙゙゙゙ 美術 国の つい り組

下の

- 聘に 催数 幅に
- 美術 人材 いて って
- ター に進 が、 割が も含 なっ
- ない トを てい
- ると 決定

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-3-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
	3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与(1) 国内外の美術館等との連携・協力等								
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第11条第8号 ほか						
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)							
当該項目の重要度,難	_	関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839						
易度		レビュー							

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
			基準値(前中	令和	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和	令和
指標等		達成 目標	期目標期間最	3	4	5	6	7		3	4	5	6	7
		日保	終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度		年度	年度	年度	年度	年度
国内外美術関係者向けワーク	計画値	30名		_	_		30 名程度		予算額 (千円)	1, 504, 214	1, 491, 958	988, 096		
ショップへの国外からの参加し	実績値	- 程度	_	_	_	34			決算額 (千円)	683, 007	1, 313, 422	1, 693, 551		
者数	達成度	住及				113.3%			経常経費 (千円)	579, 946	1, 094, 890	1, 599, 647		
所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウム	実績値	_	5	8	5	9			経常利益 (千円)	49, 136	89, 746	70, 995		
国内外の研究者の招へい等に基づくゼナー・シンポジウム	実績値	_	13	19	44	52			行政コスト (千円)	872, 236	1, 375, 620	1, 874, 890		
									従事人員数 (人)	55	60	68		
									1)予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。					
									2)従事人員数は、すべての研	究職員数を計上!	している。			
		_												

_										
	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標、中期計画、年度計画									
	主な評価指標			子 数十年	アトフ亚年					
	土な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価						
	<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>			/					
	• 巡回展、優秀映画鑑賞推進事業満足度	令和5年度業務実績報告書								
	(項目「1-1-1」の掲載参照)	p 47~52		評定						
	・国内外美術関係者向けワークショップへの	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化								
	国外からの参加者数	に寄与								

〈関連指標〉

- 事業数及び会場数(巡回展、優秀映画鑑賞 推進事業)(項目「1-1-1」の掲載参
- 巡回展、優秀映画鑑賞推進事業入館者数 (項目「1-1-1」の掲載参照)
- ・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウ ムの開催回数
- ・ 国内外の研究者の招へい等に基づくセミナ ー・シンポジウムの開催回数

<評価の視点>

○ 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウ ムを開催するなど、美術館活動に対する示 唆が得られるよう取り組むとともに、国内 美術館関係者等による共通の話題に関する 議論の場を提供し、人的ネットワークの構 築を推進したか。

○ 海外の美術館において、我が国の優れた

作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧

会が活発に行われるよう、海外の美術館と

の連携・協力に積極的に取り組んだか。

- (1) 国内外の美術館等との連携・協力等
- ① 国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等
- ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連 携・協力
- ③ 全国の美術館等との人的ネットワークの形成等
- ④ 国立アートリサーチセンターによる連携・協力

<主要な業務実績>

国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等

		所蔵作品等に関するセ	国内外の研究者の招聘		
館	名	ミナー・シンポジウム	によるセミナー・シン		
		の開催回数	ポジウムの開催回数		
国立アートリ	サーチセンター	_	11		
	本館	4	1		
東近美	国立工芸館	0	6		
京都国立近代	美術館	0	10		
国立映画アー	カイブ	3	5		
国立西洋美術	館	1	1		
国立国際美術	館	1	4		
国立新美術館		_	14		
	計	9	52		

(特記事項)

・「Kogei Art Fair Kanazawa 2023×国立工芸館プレミアムイベント」の一事業 として「国立工芸館とこれからの工芸 12 人の工芸・美術作家による新作制作プ ロジェクトから」を実施した。本イベントは、インバウンドの集客を目的に、観 光庁再始動事業補助金の採択を受けて実施したもので、国立工芸館が「Kogei Art Fair Kanazawa」で実績のある外郭団体と協力し、行ったものである。会場 は、「Kogei Art Fair Kanazawa 2023」を開催したホテルを中心に市内にも場を 広げ、茶道・工芸・食など金沢の文化資源をかけあわせた茶会、トークイベント 及び工房見学を盛り込んだ体験型でプレミアム感のあるイベントとした。ホテル と市内2か所で実施した茶会では、令和2年度ファンドレイジングで購入した工 芸作品を実際に活用した。

※その他を含め、詳細は実績報告書 p 47~48 及び別表 15 及び 16 を参照。

②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協

・令和5年秋に韓国国立現代美術館で開催予定のアジア女性作家の企画展の準 備・調査として、国立国際美術館の所蔵作品を含め日本に所在する女性作家作 品の調査協力を実施した。

※その他を含め、詳細は実績報告書p48を参照。

③全国の美術館等との人的ネットワークの形成等

ア 地方巡回展の開催

<評定と根拠> 評定: A

クの構築を積極的に行った。

各館とも展覧会の開催に合わせたシンポジウム、研究会、講 演会等の開催や、国際会議への出席等を通じて人的ネットワー

また、国立アートリサーチセンターの活動について、国内外 の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークショッ プの開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」及び「国立美術館 コレクショ ン・プラス」、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の 美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美 術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる 現地の専門家とのネットワーク構築、障害者差別解消法の改正 により、令和6年度から事業者による障がいのある人への合理 的配慮の提供がすべての事業者に義務化されることを考慮し、 ミュージアム職員向けの『ミュージアムの事例から知る!学 ぶ!合理的配慮のハンドブック』の刊行、18 件の現代美術等国 際展に出展する作家の支援等、各種の事業に積極的に取り組ん

<課題と対応>

国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及 活動、情報の収集発信活動は、調査研究の成果によって成り立 つものである。その成果が国内はもとより、国際的な共同研究 ひいては海外展開催などの活動に結びつくように積極的に国内 外の美術館等との連携・協力等に取り組む。

また、国立アートリサーチセンターにおいて、国立美術館の ナショナルセンターとしての機能強化、情報収集と国内外への 発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラ ーニングの拡充、アーティスト支援などへの本格的な取組をさ らに進め、国内美術館活動全体の充実に努めることとしてい る。

- 全国の美術館等の運営に対する援助、助言 を適時行うとともに、地方巡回展の開催、 企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等 を通じて、関係者の情報交換・人的ネット ワークの形成等に取り組んだか。
- 1-1-1記載の「⑤ 地方巡回展等」を参照。
- イ 企画展・上映会等の共同主催、共同研究

	館名	共同主催件数	共同研究件数		
東近美	本館	2	2		
果 型美	国立工芸館	3	3		
京都国立	Z近代美術館	4	4		
国立映画	ョアーカイブ	9	9		
国立西洋	羊美術館	0	2		
国立国際	 	2	2		
国立新美	美術館	5	5		
	計	25	27		

- ウ 国内外の美術館等との保存・修復に関する連携・協力等 (特記事項)
- ●国立西洋美術館
- ・国立アートリサーチセンター作品活用グループが中心になって実施している国立美術館所蔵作品の科学調査に協力し、他国立館の研究員が参加した研究会において「美術品を対象とした科学調査について」講義した。また、東京国立近代美術館工芸館所蔵のポスター作品について、デジタルマイクロスコープや蛍光 X 線分光分析による顔料調査を実施し、材料や技法を調査するとともに今後の作品保存につながるようにした。
- ・デンマーク国立美術館が進めているハンマースホイ・デジタルアーカイブプロジェクトに協力し、国立西洋美術館所蔵作品の透過 X 線・赤外線画像を提出するとともに、蛍光 X 線分光分析による顔料調査の結果などを報告した。同時に、国立西洋美術館作品の保存状態や今後の修復処置について、ハンマースホイ作品修復についての経験と知識をもっている先方美術館に相談中である。

●国立国際美術館

- ・奈良文化財研究所埋蔵文化財センター保存修復科学研究室と共同で、ジャスパー・ジョーンズ《パン》(1969年)の科学分析調査に向けた協議・状態調査を行った。
- ・現代美術の保存修復に関する共同研究として東京藝術大学と連携し、 Stedelijk Museum、Depot Bojimans Van Beuningen、Amsterdam Museum (オランダ) における所蔵品管理・保存修復体制の調査を行った。

※詳細は実績報告書 p 48~49 を参照。

④国立アートリサーチセンターによる連携・協力

国立アートリサーチセンター各グループにおいて、以下のとおり取り組んだ。 (作品活用促進グループ)

・国立美術館コレクションの活用促進としては、新たな事業として国立美術館コレクションと地方の開催館のコレクションの双方を活用したテーマ性の高い企画展を実現する「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」と、開催館のコレクションに関連の深い国立美術館コレクションを若干加えることで、開催館の所蔵作品展に新たな光をあて、充実したものとする「国立美術館 コレクション・プラス」を実施し、全国に募集を行った。その結果、令和6年度に栃木県立美術館で「コレクション・プラス」を、令和7年度に岐阜県美術館で「コレクション・ダイアローグ」を実施することが決まった。また「コレクション・プラス」のプレ事業として、長崎県美術館において国立西洋美術館の所蔵

○ 国立アートリサーチセンターにおいて、 国内外の美術館、研究機関をはじめ関係 者と連携・協力し、アート振興の基盤整 備及び国際発信と持続的な発展に寄与し たか。

このため、アートに係る調査研究に留まらず、我が国の文化芸術振興政策に基づき、国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的

ネットワークの構築、ラーニングの拡 充、アーティストの支援などに取り組 み、我が国の美術館活動全体の充実に貢献したか。

- 品を加えた「鴨居玲のスペイン時代—スペイン・バロックの巨匠ジュゼペ・デ・リベーラの作品とともに」を実施した。
- ・保存修復事業としては、東京文化財研究所との共催により、海外から先駆的な知識・技術をもつ講師を招聘し、専門家向けのワークショップ開催により国内の保存修復技術の向上をはかった。講義は希望者全員が受講し、実習は選考で選ばれた21名が参加した。実習は、様々な修復分野の専門家の交流の役割も果たした。また、ウェブサイト記事の調査・研究事例「酵素を用いた日本画のクリーニング」では、クリーニング方法を開発した科学者(東京文化財研究所)、修復を行った技術者、作品を所蔵する東京国立近代美術館の研究員の寄稿をとりまとめ、保存修復における各分野の専門家による協力体制の重要性を具体的に示した。これは、高松塚古墳壁画に生じた黴のクリーニングに際して開発された日本の新技術であり、世界に向けて英語でも発信されたことは意義深い。

(情報資源グループ)

- ・「全国美術館収蔵品サーチ」において、全国の美術館・博物館とのさらなる連携を推進し、新たに全国の都道府県・市町村立・私立美術館等の35の協力館を獲得した。これを含む総計198館より提供を受けた情報は、今回初公開となるデータも含め、当センターにて日英2か国語でウェブサイトにて発信した。
- ・文化庁より移管されたメディア芸術データベースについて、外部データ提供機関との連携のもと運営体制の構築に取り組み、令和6年1月31日に正式版を公開した。
- ・国立美術館5館共同の所蔵作品総合目録検索システムに関連して著作権調査等 を行い、同システム収録画像の充実を図った。
- ・日本のアートに関する国際的リサーチ・センター機能確立について検討を進め、文化庁より継承したアートプラットフォーム事業ウェブサイトを日本の美術に関する総合的リサーチポータルとして位置づけると共に、外部執筆者の協力を得ながら独自レファレンス・ツールである「日本アーティスト事典」の新規公開を行った。

(国際発信・連携グループ)

- ・国内外の美術館や専門家と連携し、議論の場を創出するためのシンポジウムやワークショップを開催した。アジア、米州、欧州などの主要外美術館や大学等専門機関よりパネリストを招聘し日本側の専門家との交流を図ったほか、専門家のみを対象とするワークショップや展覧会と連動するトークなどを開催し、より深く専門的な議論をする場を設けた。国内では、多摩美術大学アートアーカイブセンター、東京大学駒場博物館等との協力により、世界で3例のみ存在するマルセル・デュシャンの《大ガラス レプリカ》のアーカイブ化に関する研究を開始、専門家によるワークショップを開催した。
- ・日本のアーティストの国際的な発信を強化し、海外における日本美術の価値向上のため、主要な国際展に出品するアーティストを支援するスキームを新たに構築した。令和5年度は、上海ビエンナーレの出展作家の決定に先立ちキュレーターを招へいし、日本でのリサーチを支援するとともに、主要な国際展に出展が決まったアーティストのうち、7つの国際展に出品した18人のアーティストについて出展に係る費用の一部を支援した。
- ・日本の美術館関係者と海外の主要な美術館との人的なネットワークを構築する ため、ナショナルミュージアム・ネットワーキング事業を開始し、令和5年度 は国立美術館の研究員を始め公立美術館、研究者、インデペンデントキュレー ターを含む日本の美術専門家を韓国(韓国国立現代美術館等)に19人、カナ

ダ・米国(ナショナル・ギャラリー・オブ・アート(ワシントン D. C.)等) に 11 人派遣し、現地の美術館を視察するとともに現地の専門家とのネットワーク構築をはかった。

(ラーニンググループ)

- ・JST 共創の場支援プログラムである「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」を通じ、東京藝術大学をはじめ美術館や研究機関、医療・福祉機関、地方自治体とともに共同で研究を行った。
- ・健康やウェルビーイングに良い影響をもたらすアートや文化活動を推進するため、東京藝術大学、ブリティッシュカウンシルとともに、国際シンポジウムを開催し、英国から実践者を招へいした。これにより本分野での人的ネットワークを構築し、記録や映像をウェブサイトで公開することにより国内外へ発信した。また、このフォーラムに合わせて英国の基礎資料2冊を翻訳監修し日本語版として発行した。
- ・法人内外の専門家による研究会「DEAI リサーチラボ」を連続開催し、ミュージアムにおける合理的配慮のケーススタディを調査研究したうえで『合理的配慮のハンドブック』を刊行し、ウェブサイトで公開した。
- ・国立美術館の所蔵作品を手話で解説する動画を作成し、ウェブサイトで公開した。
- ・法人各館と協力のうえ「鑑賞教育指導者研修」を開催し、その記録集を刊行するとともにウェブサイトで公開した。

(社会連携促進グループ)

- ・「美術館に関する意識調査」(インターネット調査)を行った。20~70 代を対象に、美術館を訪れる頻度、契機、情報獲得手段、美術館に求める機能・サービスなどについての回答結果を集計分析し、全国の美術館活動に資するべく調査結果サマリーをセンターのウェブサイトで一般公開した。また、国立美術館における観覧料の検討の基礎資料とするため、「展覧会観覧料に関する意識調査」を、美術館高関与層(年に1回以降美術館を訪れる)を対象に実施し、観覧したい展覧会の内容・ジャンル、妥当と思われる観覧料などの分析結果を国立美術館関係者に共有した。
- ・社会に資する美術館活動の領域を拡げるべく、これまで美術館との接点がほとんど無かった企業・団体・個人とのつながりを生み出す2つの新規プログラムを国立新美術館とともに企画し3月に開催実施した。「子どもの美術館デビュー応援プログラム」では、子どもの貧困問題に取り組む認定NPO法人と連携して32人の親子を国立新美術館に招き、初めての美術館訪問と展覧会鑑賞およびワークショップをランチの提供を含めて国立新美術館職員とサポートするとともに、企業のCSR担当者の見学も受け入れ、今後の企業からの支援獲得に向けた検討につなげた。
- ・「アーティスト・ワークショップ」は、企業向け研修の企画・実施を業務とする団体と連携してビジネスパーソンのニーズに応えるプログラムを企画し、企業や自治体とのコラボレーション実績もあるアーティスト1名がファシリテーターを務め、企業などから19人が参加(有料)し、創造的思考を実社会に活かした事例を共有しディスカッションを重ねた。ビジネスの課題解決にこれまでにない視座と刺激が得られたと好評であった。

※詳細は実績報告書 p 50~52 を参照。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-3-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
	3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与(2)ナショナルセンターとしての人材育成								
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 7 号						
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)							
当該項目の重要度,難		関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839						
易度		レビュー							

2. 主要な経年データ

② 主要なア	ウトプット(アウト)	カム)情報	段							②主要なインプット
	指標等		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
	修了者数	実績値	_	(325)	87	54	77			予算額 (千円) 決算額 (千円)
	満足度	計画値	「良い」 以上の回	96.6%	98.8%	98.8%	98.8%			経常経費 (千円)
指導者研修		実績値	答中期 中期間同 を 目実程 維持 98.8%	(94%)	96.6%	98.1%	100%			経常利益(千円)
		達成度		_	97.8%	99.3%	101.2%			行政コスト (千円)
キュレーター	一研修受入人数	実績値	_	3	8	15	12			従事人員数(人)
インターンシ	/ップ受入人数	実績値	_	23	27	27	24			
博物館実習受	乏 入人数	実績値	_	12	12	12	12			1)予算額・決算額(2)従事人員数は、 る。
			_			_				

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度			
予算額 (千円)	1, 504, 214	1, 491, 958	988, 096					
決算額 (千円)	683, 007	1, 313, 422	1, 693, 551					
経常経費 (千円)	579, 946	1, 094, 890	1, 599, 647					
経常利益 (千円)	49, 136	89, 746	70, 995					
行政コスト (千円)	872, 236	1, 375, 620	1, 874, 890					
従事人員数 (人)	56	61	69					

- 1)予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。
- 2)従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。

. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年	度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画					
ナム証価指揮	法人の業務実	一 教士田	ラトス証価		
土な計価指係	業務実績	自己評価	主務大臣による評価		
<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>		評定		
・指導者研修の満足度	令和5年度業務実績報告書				
	p 53~57				
<関連指標>	(2) ナショナルセンターとしての人材育成				
• 指導者研修実施回数	① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動				
・インターンシップ受入人数	② 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成				
・キュレーター研修受入人数	③ 映画保存のニーズに対応した人材育成				
<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>			
	中期目標、中期計画、年度計画 主な評価指標 <主な指標> ・指導者研修の満足度 <関連指標> ・指導者研修実施回数 ・インターンシップ受入人数 ・キュレーター研修受入人数	注入の業務実 注入の業務実 注入の業務実 注入の業務実 注入の業務実 注稿	中期目標、中期計画、年度計画 法人の業務実績・自己評価 主な評価指標 業務実績 自己評価 < 主な指標>・指導者研修の満足度 令和5年度業務実績報告書p53~57 (2) ナショナルセンターとしての人材育成・指導者研修実施回数・インターンシップ受入人数・クースシップ受入人数・クースシップ受入人数・クースシップ受入人数・クースシップの大力を使受入人数・クースシップの大力を使受入人数・クースに対応した人材育成・キュレーター研修受入人数・クースに対応した人材育成・カースに対応したがあります。	中期目標、中期計画、年度計画 法人の業務実績・自己評価 主務大臣 主な指標> ・指導者研修の満足度 令和5年度業務実績報告書 p53~57 評定 く関連指標> ・指導者研修実施回数 ・インターンシップ受入人数 ・キュレーター研修受入人数 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ② 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成 ③ 映画保存のニーズに対応した人材育成 ② 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成 ③ 映画保存のニーズに対応した人材育成	

- すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担う ログラムの開発・実施・普及を行うとともに、実践者の | 施・普及、実践者の育成・研修 育成・資質向上のための研修を行ったか。
- 員等の研修を実施したか。

ナショナルセンターとして、全国の公私立美術館や小・ | ①美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 中・高等学校等における教育普及活動の充実に資するプ│ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発・実

国立アートリサーチセンターにおいて、誰もがアートに親し ○ 全国の小・中・高等学校等における鑑賞教育や、全国の | み、美術館を利用することができるよう、法人各館と連携して 美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導 │ 以下を実施した。また聴覚障害のある児童生徒をはじめ、幅広 にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸 | い人々が国立美術館の所蔵作品を鑑賞できるよう、日本手話に よる作品鑑賞動画を作成した。

- ・各館で実施している特徴的な教育普及プログラムの紹介動画 を作成した(東京国立近代美術館、国立工芸館、国立映画アー カイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館、国立新美術館)。
- ・令和4年度に制作した教育プログラムの担当者・関係者イン タビューを行い、国内美術館ではまだ少ないアクセシブルな事 業や中高生プログラムを行う際の参考を示した。

イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実

国立美術館は、美術教育の一翼を担うナショナルセンター として「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研 修」を実施している。同研修は、学校や美術館で鑑賞教育に 携わる教員、学芸員に対して実践的な研修を行うもので、修 了者が研修の成果を各地域の学校等、現場で実践すること で、鑑賞教育の充実を図っている。各地域の学校と美術館と の連携強化を図るとともに、全国の児童生徒に対する鑑賞教 育の充実に貢献している。

・18年目となる令和5年度は、4年ぶりに関西で開催した。 ・本研修の記録はウェブサイトで公開している。

<研修概要>

会期:令和5年8月7日、8月8日

修了者数:77名(小・中・高等学校・特別支援学校教諭46 名、美術館学芸員23名、指導主事8名)

参加者の満足度:100%

ウ 国立アートリサーチセンターにおけるファシリテータの育 成・運営等

・高齢者、認知症の方などに対応するファシリテータ育成に必 要な要素を、医療、福祉などの専門家と協議した。VTS(対話型 鑑賞)やユマニチュード(認知症のケア技術)の手法、認知症 基本法や合理的配慮への理解形成などを含めた講座案を検討し

※その他を含め、詳細は実績報告書 p 53~54 を参照。

○ 全国の公私立美術館等と連携して、学芸担当職員を対象 | ②今後の美術館活動を担う中核的人材の育成 とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関と連|アーインターンシップ等の実施

携して、大学院生等を対象としたインターンシップ等を┃ 国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育

評定:B

国立アートリサーチセンターと各館の連携により、聴覚障害の ある人々にも国立美術館の所蔵作品が鑑賞できるよう日本手話に よる作品鑑賞動画を作成した。作成された動画は、聴覚障害のあ る児童生徒への鑑賞教材としての利用が期待でき、教育普及活動 の充実に資すると取組といえる。

また、鑑賞教育のための指導者研修の実施に当たっては、グル ープワークにおいて、従来の小学校、中学校、高等学校の学校種 別のグループに加え、新たに特別支援教育をテーマにしたグルー プを作り、障害の種類、程度が様々な児童・生徒に対してどのよ うな鑑賞や授業ができるのか、参加者同士で議論を深める場を設 けて、鑑賞教育に携わる実践者の育成と資質向上に寄与した。

そのほか、インターンシップやキュレーター研修などの実施を 通じて今後の美術館活動を担う人材育成に努めた。

<課題と対応>

次代を担う美術館職員(学芸員)の養成は、我が国の美術館活 動全体の活性化を図る上でも重要な課題であり、研修内容につい て、受講者のニーズを踏まえつつ、改善を図りながら適切に取り 組んでいく。

また、国立アートリサーチセンターにおいて、高齢者ケアに対 応できる人材育成プランの検討、各館への手話通訳や文字支援サ ポートなどを通じて、すべての人々のための美術教育・参加促進 の一翼を担うナショナルセンターとしての人材の育成を図ること としている。

実施し、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成した|成するため、選考方法、カリキュラムの内容、実際の指導等の か。 検討を行い、大学院生等を対象としたインターンシップや美術 館員(学芸員)の研修としてキュレーター研修を行った。 (単位:人) キュレーター インターン 博物館 名 実習 研修 本館 5 4 東近美 国立工芸 0 1 京都国立近代美術館 2 2 12 国立映画アーカイブ 1 国立西洋美術館 3 4 5 国立国際美術館 7 国立新美術館 0 24 12 12 ○ 映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズ ③ 映画保存のニーズに対応した人材育成 に対応した人材を育成したか。 デジタルでの映画制作や上映が主流となった現在におい て、公開当時のオリジナルの映像や音の保存と復元について 知見を深め、映画の適正な保存や映画文化の継承をはかるこ とを目的に以下のとおり2回開催した。 ・NFAJ&J.S.A. アーカイブセミナー 映画表現と音 ミナトー 主催:国立映画アーカイブ、協同組合日本映画・テレビ録音協 会内容: フィルム式トーキーの日本映画第一弾といえるミナトー キーに焦点をあて、作品鑑賞を通してミナトーキーの音表現を 確認し、日本映画トーキー黎明期の技術と表現について考察し ・NFAJ&J. S. E. アーカイブセミナー 体験的映画編集論

> 主催:国立映画アーカイブ、協同組合日本映画・テレビ編集協 会内容:映画の編集とその技術・表現について、作品鑑賞を通し て編集表現を理解した後、制作談を伺い、各撮影所のスタッフ

ワークや施設・機材などの特色も交えて考察を行った。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-3-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関す	する事項								
	3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動	動全体の活性化に寄与(3)国内	外の映画関係団体等との連携等							
業務に関連する政策・	政策目標 12 文化芸術の振興	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立美術館法第11条第5号 ほか							
施策	施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	別法条文など)								
当該項目の重要度,難	_	関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839							
易度		レビュー								

2. 主要な経年データ

2. 王要	な経年デー	- ダ								
①主要	なアウトフ	プット	(アウトカ	ム)情報						
	指標	票等		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	購入本数		実績値	_	82	178	109	95		
イルムの収集	購入金額円)	(千	実績値	_	120, 940	128, 063	125, 632	108, 659		
	寄贈本数		実績値	_	553	1, 985	387	748		
	年度末所滿	嚴本数	実績値	_	83, 744	85, 907	86, 407	87, 250		
	年度末寄記 数	托品本	実績値		19, 322	19, 322	19, 322	19, 322		
映画フ	代山	件数	実績値	_	42	61	81	73		
イルム等の貸		本数	実績値	_	73	155	166	132		
与		件数	実績値	_	29	48	55	49		
	観覧	本数	実績値	_	115	127	206	156		
	複製利用	件数	実績値	_	23	44	41	70		
	及衣仰/11	本数	実績値	_	45	61	78	181		
映画関	貸出	件数	実績値	_	3	5	5	9		
連資料		点数	実績値	_	55	138	83	161		
	特別観覧	件数	実績値	_	30	47	50	48		
		点数	実績値	_	670	593	330	766		
イルム	所蔵映画フ新規公開ハム検索件数ノステムの累計公開大充件数※		実績値	_	98	229	169	142		
システ 拡充			実績値	_	7, 752	7, 734	7, 903	8, 045		
ロケー ース登	ションデー 録件数	-タベ	計画値	1,700件	_	_	_	1,	700 件程原	
1/.			実績値	程度	_	_	_	710		

②主要なインプット	情報(財務情報	B及び人員に関	する情報)		
	令和	令和	令和	令和	令和
	3	4	5	6	7
	年度	年度	年度	年度	年度
之	1 504 044	1 101 050	000 000		
予算額(千円)	1, 504, 214	1, 491, 958	988, 096		
決算額 (千円)	683, 007	1, 313, 422	1, 693, 551		
	333, 001	1, 010, 422	1, 000, 001		
経常経費 (千円)	579, 946	1, 094, 890	1, 599, 647		
経常利益 (千円)	49, 136	89, 746	70, 995		
行政コスト (千円)	872, 236	1, 375, 620	1, 874, 890		
従事人員数 (人)	6	6	6		

- 1)予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。
- 2) 従事人員数は、国立映画アーカイブの研究職員数を計上している。

		達成度		_	_	_	41.8%		
	ケーションデータベースの利用者数	計画値		_		_	83	9,000 人程	度
	7 (V) (1) (1) (1) (1)	実績値	839, 000 人程度	_		_	1, 873, 596		
		達成度	, . <u>,</u>	_	_	_	223.3%		
グ	ログラムディレクター・プロ ラムオフィサーと映画製作団 等との意見交換会の件数			_		_	21		
の :	フィルム資料のアーカイブ化 取組における成果に基づき実 した展示等の回数			_	_	_	2		

※令和3年度に所蔵映画フィルムの一部を複製による消耗品として分類換えしたことに伴い、累計公開件数が減少している。

p $58 \sim 62$

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画

<主な指標>

- ・映画フィルム購入本数
- ・映画フィルム寄贈本数
- ・映画フィルム年度末所蔵本数
- ・所蔵フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計 公開件数
- ・「全国映画資料館録」更新版の作成を中期目標期間中に刊行する
- ロケーションデータベースの登録件数
- ・ロケーションデータベースの利用者数

<関連指標>

- ・振興会におけるアーツカウンシル機能との連携を通じて実施したプログラムディレクター・プログラムオフィサーと映画製作団体等との意見交換会の件数
- ・非フィルム資料のアーカイブ化の取組における成果に基づ き実施した展示等の回数

<評価の視点>

○ 我が国の映画文化振興の中枢的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。

国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会におけるアーツカウンシル機能(助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等)と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力したか。

非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組について、 歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失す

<主要な業務実績>

○映画フィルムの収集(映画フィルム)

- 購入本数 95 本
- 寄贈本数 748 本
- ・年度末所蔵本数 87,250本

(3) 国内外の映画関係団体等との連携等

・年度末寄託品本数 19,322 本

○映画フィルム及び映画関連資料の保管・修復・復元

- ・松竹株式会社との共同による『父ありき』(1942 年、小津安 二郎監督)復元では、占領期に再公開された際、検閲により 約7分短くなったと推測される同作について、松竹所蔵の 16mm マスターポジと、国立映画アーカイブ所蔵の戦前公開版 と思われる35mm プリントを合わせることにより、最も公開時 に近いバージョンを復元することができ、第36回東京国際映 画祭でお披露目上映を行った。
- ・旧劇映画の大スター・澤村四郎五郎主演の『五郎正宗孝子 伝』(1915 年、吉野二郎監督)の復元では、所蔵フィルムに あったフレームのずれや左右の反転を修正したほか、現存する台本に基づいて場面の順番を編集し、館内の教育普及企画 でお披露目を行い、その後ウェブサイト「はじまりの日本劇映画 映画 meets 歌舞伎」で配信も行った。
- ・戦前の日活作品は、他のメジャー会社と比べても残存率が低い中、完全なバージョンではないが『輝く門出』(1933年、三枝源次郎監督)や『遅咲きの花』(1939年、伊賀山正徳監督)といった作品を、唯一素材と思われる16mmプリントから

<評定と根拠> 評定:B

映画フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・ 実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との積極的な連携 など、ナショナルセンターとしての役割を積極的に担った。

また、国内外の FIAF 加盟機関との連携を生かし、海外の同種機関の貴重なコレクションを紹介するという映画文化振興の中枢機関としての責務を果たした。

そのほか、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報 収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化 にも積極的に取り組んだ。

さらに、プログラムディレクター (PD) とプログラムオフィサー (PO) を配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会の日本映画製作支援事業、芸術文化振興基金による国内映画祭等の活動への助成等に協力し、映画助成システムの改善に寄与したほか、文化庁からロケーションデータベースの運営を引き継ぎ、国内の映画撮影・創造活動の促進に向けた取組を進めた。

<課題と対応>

従来からの活動に加え、デジタル映画の保存と活用、デジタル技術を活用した映画及び関連資料の活用、多様な観客への鑑賞機会の提供、新進的映画と若手クリエイター等への支援等、国内外の映画関係機関との連携や、情報発信などの機能を強化し、我が国の映画文化振興の中枢的機関としての役割を果たしていくよう努めていく。

ることがないよう現状の把握に積極的に取り組むととも に、資料の保存・活用に向けた取組を着実に進めたか。

ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコミッションと連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取組を着実に進めたか。

また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、国立 映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化 振興の中核的拠点としての機能強化に取り組んだか。 保存用及び上映用素材を複製することができた。

- ・さらに、『白い影への対話』(1963年、北村皆雄監督)といった実験映画や、『戦争の犬たち』(1980年、土方鉄人監督)、『真夜中の河』(1988年、南雲佑介監督)といった自主映画、『みやこ』(1974年、山谷哲夫監督)といったドキュメンタリー等について、所蔵原版から上映用素材を複製し、劇映画のメジャー作以外の分野において、収集の大きな成果を得た。
- ・映画関連資料については、年度ごとに材質や劣化状況に応じてさまざまな専門家に依頼して修復を行うとともに、アーカイブ用の資料保存ケースを購入して長期保存を図っている。具体的な案件としては、『聖ペテルブルクの最後』(1927年)ほか袋一平コレクション(初期ソビエト映画)のポスターや、『西鶴一代女』(1951年)ほか戦前・戦後期の重要な映画ポスターの修復、戦前期の映画館プログラムの脱酸性化作業、常設展展示品の中で長期展示に対応するためのレプリカ作成、二川文太郎監督旧蔵資料の修復などを行った。スタッフによる作業としても、公開・貸出頻度の高いポスターなどへの和紙を用いた簡易修復、脆弱なシナリオ等冊子に対する保存ケースの作成、接着したスチル写真の剥離などの措置を講じている。
- ○映画フィルム及び映画関連資料の貸与等
- ・映画フィルム貸出件数/本数 73件132本
- ・映画フィルム特別映写観覧件数/本数 49件 156本
- ・映画フィルム複製利用件数/本数 70件 181本
- •映画関連資料貸出件数/点数 9件161点
- •映画関連資料特別観覧件数/点数 48件766点
- ○所蔵フィルム検索システムにおける公開実績

「所蔵映画フィルム検索システム」については、令和5年度中に142件を新たに公開し、公開件数は累計8,045件となった。

- ○国内外の映画関係団体等との連携・調整に係る取組状況
- ・上映企画において、チネマ・リトロバート映画祭を主催する チネテカ・ディ・ボローニャ(イタリア、FIAF 加盟機関)他と 共催上映を開催したほか、令和5年度も「東京国際映画祭」、

「ぴあフィルムフェスティバル」と上映企画または映画祭の共同開催を実施した。展示企画においては、「月丘夢路 井上梅次生誕 100 年祭」で井上・月丘映画財団の協力を得た。

・映画関連資料については、令和5年度から資料の全国的な活用を視野に、重複して受領した同一資料を他の映画資料館の要望に応じて頒布する事業を開始した。また「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」において研究員が亀山市歴史博物館、小津安二郎松阪記念館、羽島市映画資料館はか映画資料保存施設を訪問するなど、各地の映画資料館・専門図書館・研究機関と映画資料の保存に関する情報の収集や交換を行った。また、同事

業の一環として「全国映画資料アーカイブサミット 2024」を開催し、研究員が主導的な役割を果たした。

・教育普及事業においては、協同組合日本映画・テレビ録音協会、協同組合日本映画・テレビ編集協会との共催セミナーを開催し、東京国際映画祭との共催による映画教育国際シンポジウムを開催した。

○我が国の映画助成システムの改善等に関する協力

- ・プログラムディレクター (PD) とプログラムオフィサー
- (P0) を配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会の日本映画 製作支援事業、芸術文化振興基金による国内映画祭等の活動へ の助成等について、実施計画や募集案内の作成、審査や助成作 品の完成確認等に協力した。
- ・助成対象活動の調査や映画製作団体等との意見交換を実施して、映画関係者とのコミュニケーションを図り、現在の状況や要望、助成活動の成果の情報を収集し、助成システムの改善に取り組んだ。その他、同振興会の実施する映画分野を含む助成事業についても協力した。

○非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組

- ・令和5年度、文化庁から移管された本事業は、日本の歴史的・文化的価値のある非フィルム資料のアーカイブ構築に向けその保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究等を行い、非フィルム資料のアーカイブに係る中核拠点形成を図るため、当該分野のネットワーク化を推進し、分野全体のアーカイブの構築・運営や共同利用の促進等を行うことを目的としている。東海、関東の資料館、撮影所を現地調査し、資料の所在に関する情報を収集した。調査で確認された資料の利活用実証展示として、「"御意見無用!東映東京撮影所物語/関連展示:知られざる「日本映画博覧会」"」を開催した。デジタルアーカイブ化による保存や利活用の検討のため、デジタル化を実施した北九州市立松永文庫、木下惠介記念館が所蔵する資料の一部を同展示で公開した。
- ・移管前の実証研究で作成された「映画資料所在地情報検索システム(JFROL)」を4月に一般公開し、新たに調布市立図書館のデータベースを連携して、5館の協力所蔵館の映画資料データ横断検索を可能とした。
- ・「全国映画資料アーカイブサミット 2024」をオンライン開催してセミナーやシンポジウムを実施した。

○ロケーションデータベースの運営

・令和5年度、文化庁から移管された本事業は、「全国ロケーションデータベース(JL-DB)」に、全国各地域のフィルムコミッション(FC)が保有・蓄積しているロケーション情報を集約して検索性を高めることで、日本国内における映画撮影の促進及び日本映画の創造活動の活性化を図り、また、日本の魅力あるロケーションの発信を行うことを目的としている。国内ロケ地情報及びロケ撮影に係る行政機関等への許認可手続き等の情報を更新、新規登録を行い、内容を充実させることができた。また、JL-DBの利用促進やFC体制強化に係る取り組みとして、研

修やセミナー、ヒヤリング、イベントでの PR 活動等を実施した。	
○情報発信、人材育成に係る機能強化 ・令和4年度に展示・資料室及び教育・発信室に新たに配置された人員2名により、国立アートリサーチセンター及び国立各 美術館との連絡調整及び事業の企画、立案、実施に向けた取り 組みを行い、令和5年度も引き続き、その基礎的かつ専門的な 調査研究を行った	
※その他詳細は実績報告書 p 58~62 を参照。	

4. その他参考情報特になし

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
2	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度,難		関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839
易度		レビュー	

4	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値(前中 期目標期間最 終年度値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)
	2-1~3各表参照								

期目標、中期計画、年度計画	ÿ+ 1.	の光致字律・白コ郭圧	
主な評価指標	業務実績	の業務実績・自己評価 自己評価 自己評価	主務大臣による評
主な指標、関連指標等> -1~3表参照	 〈実績報告書等参照箇所〉 令和5年度業務実績報告書 p63~66 〈主要な業務実績〉 2-1業務の効率化の状況 2-2給与水準の適正化等 2-3情報通信技術を活用した業務の効率化 各表参照 	〈評定と根拠〉 評定: B 概ね計画通りに実施した。 2-1~3各表参照 〈課題と対応〉 2-1~3各表参照	アプログライス アプ
			< その他事項> 有識者の主な意見は以おり。 ・随意契約については、 等合理化検討チームに。 検が行われ、適正化に がることを評価する。 約及び1者以下の応料 は、引き続き高い水準に ため、これらの比率を

	め、成果に応じたメリハリの
	ある昇給制度を構築されるこ
	とを期待する。
	・チャットやミーティングツ
	ールの活用を進め、在宅勤務
	の促進を図ったことは評価で
	きる。
	・業務の効率化だけでなく足
	を運ばない潜在的な顧客への
	アプローチをデジタルで積極
	的におこなうべきではないか
	と考える。

4. その他参考情報 特になし

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
2-1	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項1. 業務の効率化の状況						
当該項目の重要度,難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839				

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値(前中期目標 期間最終年度値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)
一般管理費物件費及び業務経費物件費の削減し	実績値	5%以上の	2, 410, 288	2, 305, 033	2, 480, 469	1, 930, 784			
状況(単位:千円)	削減割 合	効率化	_	4.4%	-2.9%	19.89%			

3. 各事業年度の業務に係る目標,計画,業務実績,年度	評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>	VIA I ON AND A PERIOD A PERIOD AND A PERIOD A PERI	+ 6± 4 ¬ = 7 /m			
主な評価指標		実績・自己評価 ウスボケ	主務大臣による評価		
N. Y. Has large holes	業務実績	自己評価			
<主な指標等>	<実績報告書等参照箇所>		評定		
・一般管理費及び業務経費の削減状況	令和 5 年度業務実績報告書				
※「主要な経年データ」参照。	p 63~65				
	Ⅲ 業務運営の効率化				
	1 業務運営の取組				
〈評価の視点〉	一般管理費及び業務経費の削減状況				
○ 所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者	2 組織体制の見直し				
サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務					
運営全般について、事務及び事業の改善を図ったか。	(1) 調達等合理化の推進				
Authorization with a will be	(2) 民間委託の推進				
○一般管理費·業務経費の削減	4 共同調達等の取組の推進				
・運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及	<主要な業務実績>	<評定と根拠>			
び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度におい	West, United to 3 and to	評定 : B			
て、令和2年度比5%以上の効率化を図ったか。	1 業務の効率化のための取組				
	一般管理費物件費及び業務経費物件費の削減状況(対令和2	契約の競争性・透明性の確保、民間委託の推進、共同調達の推			
	年度比)	進など、業務運営全般について業務の効率化に努めた。			
	19.89%減少	and the North Land			
	当中期目標期間終了年度(令和7年度)において、前中期	<課題と対応>			
	目標期間の最終年度(令和2年度)と比べて、運営費交付金	一般管理費物件費及び業務経費物件費については、引き続き効			
	を充当して行う事業について一般管理費物件費及び業務経費	率化のための取組を徹底することで、費用の削減に努めたい。			
	物件費の合計を5%削減することを目標としている。(ただ				
	し、美術作品購入費、美術作品修復費及び土地借料等の特殊				
	要因経費(令和3年度以降に既定経費化されたものを含む。)				
	は対象外。)				
	令和5年度の一般管理費物件費及び業務経費物件費の合計				
	は、令和2年度に比し19.89%減少している。				
	2 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9				
○ (4)	2 組織体制の見直し 独立行政はよると 大切体制				
○組織体制の見直し	独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の登場に対けています。				
・独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の	の強化に努めるとともに、独立行政法人の業務運営の柔軟性				

強化を進めたか。この観点から、本部事務局職員の専任化な ど、事務局人員体制について、法人内のリソース再配分を行っ たか。

また、全体運営力強化のため、外部専門人材登用を含め理事 長直下に経営企画チームの配置を検討したか。

独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化等、ICTへの対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館の国際発信拠点としての機能強化を含め、法人各館の役割の見直しを図ったか。

○ 契約の点検・見直し

・毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行ったか。

を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織体制の見直しを進めた。

令和5年度は国際発信拠点としての機能強化のため、国立 新美術館に国際連携室を設置し、国立映画アーカイブにおい ては、独立行政法人日本芸術文化振興会の実施する映画助成 事業への協力や文化庁からの移管事業である全国ロケーショ ンデータベースの利用促進のための調査研究等を行う事業推 進室を設置した。また、国立西洋美術館では、館の経営に関 することを企画立案し実施する経営企画・広報渉外室及び世 界遺産に関する調査研究や活用公開等を行う世界遺産担当室 を設置した。

3 契約の点検・見直し

(1) 調達等合理化の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和5年度独立行政法人国立美術館調達等合理化計画を策定した。

ア 令和5年度の調達実績

・競争性のある契約:140件(48.1%) 5,064,587千円(58.5%)

うち一般競争入札等:80件(27.5%) 4,170,480千円(48.2%)

うち企画競争・公募等:60件(20.6%) 894,107千円(10.3%)

- ・競争性のない随意契約:151件(51.9%) 3,593,451千円(41.5%)
- ・一者応札・応募:88件(64.7%) 3,581,818千円(76.9%)

イ 契約監視委員会の審議状況

監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を2回 実施(書面審査1回含む)し、令和5年度調達等合理化計 画策定及び令和5年における契約の点検見直しを行ったと ころ、指摘事項はなかった。

・一者応札の検証実施件数:81件

ウ 調達等合理化検討チームによる点検

少額随契を除き、新たに随意契約を締結することになった案件について、本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームにおいて事前点検(緊急の場合は事後点検)を行い、競争性のない随意契約に関して真にやむを得ないものかの確認を行うことで契約の適正化に努めた。

- 事前点検:9件
- エ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 令和5年度は、本部事務局、東京国立近代美術館、国立

工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西 洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、 契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、 前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による 内部監査を行った。内部監査の実施により、不適正な会計処 理の未然防止と、効率的な取組の情報共有を図り、法人全体 の業務効率化に努めた。

○施設の管理・運営

・施設の管理・運営(展示事業の企画等を除く)についてはすでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行したか。

また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討したか。

(2) 民間委託の推進

ア 一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進

次のとおり民間委託による業務の効率化を行い、限られた 人員及び予算の中で、効率的な施設設備の維持及び来館者サ ービスの質の向上を図った。

- (ア)会場管理業務、(イ)設備管理業務、(ウ)清掃業務、(エ)保安警備業務、(オ)機械警備業務、(カ)収入金等集配業務、(キ)レストラン運営業務、(ク)アートライブラリー運営業務、(ケ)ミュージアムショップ運営業務、(コ)美術情報システム等運営支援業務、(サ)ホームページサーバ運用管理業務、(シ)展覧会アンケート実施業務、(ス)省エネルギー対策支援業務、(セ)展覧会情報収集業務、(ソ)映写等請負業務
- イ 広報・普及業務の民間委託の推進

次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。

- (ア)情報案内業務、(イ)広報物等発送業務、(ウ)交通広告 等掲載、(エ)ホームページ改訂・更新業務、(オ)特設サイト等の設置や運営業務、(カ)ラジオCM等を利用した総合的 な広報官伝業務、
- (キ) 講堂音響設備オペレーティング業務、(ク) 画像貸出業務

○共同調達等の取組の推進

・各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携 し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する 取組を進めたか。

4 共同調達の推進

引き続き、周辺機関や法人内で連携し、共同調達を行うことで、契約事務等の効率化を図った。

国立西洋美術館は周辺の機関と連携し、電子複写機賃貸借及び保守、コピー用紙及びトイレットペーパー、廃棄物処理、古紙売買契約、トイレ用洗浄・脱臭器具の賃貸借について共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館はトイレットペーパーの共同調達を実施し、周辺の機関と連携して、コピー用紙の共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館及び国立新美術館は電気の共同調達を実施した。京都国立近代美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙及びトイレットペーパーの共同調達を実施した。国立国際美術館は、周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す	する基本情報		
	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項2. 給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難 易度	_	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象と対	なる指標		達成目標	基準値(前中期目標 期間最終年度値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)
	ラスパイレス指数	事務	実績値	_	96. 6	97. 9	95. 7	96. 4			
	(対国家公務員)	研究	実績値	_	94. 5	94.8	96. 4	94. 9			

). b. 57 /m l/s lar	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣によ
主な評価指標	業務実績	自己評価	評価
	<実績報告書等参照箇所>		評定
手になし	令和5年度業務実績報告書		
	p 65~66		
評価の視点>	5 給与水準の適正化等		
国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	
対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組	1 ① 人件費決算	評定:B	
み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状	·		
況を公表したか。	※人件費は常勤職員を対象とし、退職金、福利厚生費を含まない。	給与水準は国家公務員に準じており、ラスパイレス指数に沿	
	② 給与体系の見直し	って見ても、適切な給与水準である。	
	国家公務員の給与等を考慮して、平成18年4月から俸給表の水準	法人ホームページにおいても取組状況を公表しており、適正	
	を全体として平均4.8%引下げるとともに、級の構成の見直し、きめ	に実施されている。	
	細かい勤務実績の反映を行うため号俸の4分割を行ったほか、調整		
	手当を廃止し、地域手当を新設するなど、国家公務員の給与構造改		
	革を踏まえた給与体系の見直しを行った。なお、令和5年度におい	引き続き適正な水準の維持に努めていく。	
	ては、国家公務員の給与改定に準拠し、①人事院勧告による官民較	310 1/30 2222 603.1 2 1/2/3/2/2 4 1 10	
	差等の状況を踏まえ、俸給水準を平均1.1%引き上げ(令和6年1月		
	期において令和5年4月に遡及して引き上げ)、②期末手当支給割合		
	及び勤勉手当成績率の引き上げ(年間 0.1 ヶ月分※各手当に 0.05 ヶ		
	月分ずつ配分)の改定等を実施した。		
	また、国立美術館の職員が行う職務は、国の行政職俸給表(一)		
	又は研究職俸給表の適用を受けるものと同等の職務であるとみな		
	し、給与についても一般職給与法に準拠した給与制度で支給してき		
	ていることを前提に、これらとの比較を行った。		
	【ラスパイレス指数(令和5年度実績)】		
	対国家公務員・・・(年齢勘案) 96.4		
	(年齢・地域・学歴勘案) 88.3		
	【研究】		
	対国家公務員・・・(年齢勘案) 94.9		
	(年齢・地域・学歴勘案) 93.9		
	(下即・近外 丁圧附木)30.3		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2-3	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項3. 情報通信技術を活用した業務の効率化							
当該項目の重要度,難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値(前中 期目標期間最 終年度値等)	/=: All 3	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画、年度計画								
主な評価指標	法人の業務実施	一	シェトス証件					
土な計価担保	業務実績	自己評価	主務大臣による評価					
<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>		評定					
特になし	令和5年度業務実績報告書							
	p 66		l					
<関連指標>	6 情報通信技術を活用した業務の効率化		1					
特になし	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	l					
		評定: B	l					
<評価の視点>	在宅勤務等の「働く場所の拡張」に対応するため、オンライン		l					
	ストレージサービスやチャット/ミーティングツール		l					
	(Microsoft 社 OneDrive や Teams) の活用を進め、在宅勤務者や	を進めるとともにクラウド型オンライン会議サービスの利用に	l					
	外部関係者との情報共有やオンライン会議を積極的に実施し、業	より、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利	l					
る業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できる		用など業務の効率化に努力している。	l					
ように、情報通信技術を活用した業務の効率化を進めたか。	令和4年度に引き続き、在宅勤務時に館内情報システムを利用		l					
	するためのリモートアクセスサービスにより、在宅勤務の促進を		l					
	図った。	<課題と対応>	l					
	そのほか、メール利用等において外部データセンターが提供す	1	l					
	るサーバ機能及びセキュリティ機能により、安全かつ安定した業		l					
	務運用を実現した。また、法人内ネットワークの回線多重化によ	利用など業務の効率化に努める。	l					
	り、通信障害を回避するように構成したネットワークを引き続き		l					
	運用している。		l					
	各館のホームページサーバーについてはクラウド化を推進し、		l					
	システムの継続的かつ安定的な運用の基盤を整備し、運用してい		l					
			l					
	なお、次期ネットワーク更新に向けて、館内外を問わず、安全							
	な業務遂行を実現するためのクラウドセキュリティサービスの選							
	定を開始した。							
			1					

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
3	Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項1. 財務内容の改善に関する事項							
当該項目の重要度, 難易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839					

2. 主要な経年	データ									
	評価対象となる指標		達成目標	基準値(前中 期最終値等)	令和3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)
		予算額	_	7, 552, 265	8, 511, 234	8, 423, 176	7, 739, 050			※金額は単位未満四捨五入のた
	運営費交付金	決算額	_	7, 791, 736	8, 511, 234	8, 423, 176	7, 739, 050			め、合計が合致しない場合があ
		差引増減額	_	239, 471	_	_	_			る。
		予算額	_	1, 381, 000	100, 000	400, 000	400, 000			
	施設整備費補助金	決算額	_	1, 905, 700	1, 289, 709	1, 124, 560	919, 635			
		差引増減額	_	524, 700	1, 189, 709	724, 560	519, 635			
		予算額	_	1, 580, 932	1, 102, 308	1, 303, 243	1, 504, 177			
	展示事業収入	決算額	_	633, 290	817, 020	1, 318, 659	1, 853, 333			
		差引増減額	_	△947, 642	△285, 288	15, 416	349, 156			
収入状況		予算額	_	650, 000	650, 000	650, 000	650, 000			
(単位:千	寄附金収入	決算額	_	687, 161	714, 624	723, 195	769, 282			
円)		差引増減額	_	37, 161	64, 624	73, 195	119, 282			
		予算額	_	_	_	_	_			
	文化芸術振興費補助金	決算額	_	20, 296	55, 450	53, 527	4, 426			
		差引増減額	_	20, 296	55, 450	53, 527	4, 426			
	受託収入	予算額	_	_	_	_	_			
		決算額	_	290, 256	206, 576	201, 715	100, 530			
		差引増減額	_	290, 256	206, 576	201, 715	100, 530			
		予算額	_	11, 164, 197	10, 363, 542	10, 776, 419	10, 293, 227			
	計	決算額	_	11, 328, 439	11, 594, 612	11, 844, 831	11, 386, 255			
		差引増減額	_	164, 242	1, 231, 070	1, 068, 412	1, 093, 028			
		予算額	_	1, 187, 785	1, 175, 979	1, 264, 211	1, 246, 492			
	人件費	決算額	_	1, 135, 295	1, 187, 763	1, 211, 927	1, 285, 238			
		差引増減額	_	52, 490	△11, 784	52, 284	△103, 531			
		予算額	_	694, 779	625, 227	675, 179	804, 437			
	一般管理費	決算額	_	994, 979	1, 001, 095	927, 246	1, 003, 895			
		差引増減額	_	△300, 200	△375, 869	△252, 067	△38, 746			
支出状況		予算額	_	7, 250, 633	7, 812, 336	7, 787, 029	7, 192, 298			
(単位:千	事業経費	決算額	_	7, 178, 981	5, 155, 257	7, 479, 040	7, 057, 625			
円)		差引増減額	_	71, 652	2, 657, 079	307, 989	134, 673			
		予算額	_	1, 381, 000	100, 000	400,000	400, 000			
	施設費	決算額	_	1, 905, 700	1, 289, 709	1, 124, 560	919, 635			
		差引増減額	_	△524, 700	△1, 189, 709	△724, 560	△519, 635			
		予算額	_	_	_	_	_			
	文化芸術振興費補助金	決算額	_	20, 296	55, 450	53, 527	4, 426			
		差引増減額	_	△20, 296	△55, 450	△53, 527	△4, 426			

	予算額	_	_	_	_	_		
受託経費	決算額	_	290, 256	206, 579	201, 715	100, 530		
	差引増減額	_	△290, 256	△206, 579	△201, 715	△100, 530		
	予算額	_	650, 000	650, 000	650, 000	650, 000		
寄附金事業費	決算額	_	296, 263	563, 667	476, 840	577, 457		
	差引増減額	_	353, 737	86, 333	173, 160	72, 543		
	予算額	_	11, 164, 197	10, 363, 542	10, 776, 419	10, 293, 227		
計	決算額	_	11, 821, 770	9, 459, 517	11, 474, 855	10, 948, 806		
	差引増減額	_	△657, 573	904, 025	△698, 436	△655, 579		

·期目標、中期計画、年度計画 	法人の業務実績・自	已評価	
主な評価指標			主務大臣による評価
主な指標等>	業務実績 <実績報告書等参照箇所> 令和5年度業務実績報告書 p66~70、73 Ⅲ予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画等 1 自己収入の確保 2 保有資産の有効利用・処分 3 予算 4 収支計画 5 資金計画 6 貸借対照表 7 短期借入金	自己評価	評定 B <評定に至った理由> 中期計画における所期の見ついて、概ね着実に業務が到れたと認められるため、自己の下の「B」との評価結果が妥当ると評価する。 <指摘事項、業務運営上の記で改善方策> ・旧近衛師団司令部庁舎(日館)については、国立工芸館
(評価の視点>)自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図ったか。また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援(協賛金や企業の事業活動と関連した支援等)の獲得のため、制度等の充実を図ったか。これらの取組により会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額について、第5期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指したか。	収入 151 百万円、その他事業収入 169 百万円等により、1,853 百万円の展示事業等収入を獲得し、予算額として定めた目標値である 1,504 百万円を達成した。外部資金については、オンライン寄附サイトの一部リニューアル、同サイト英語版の拡充、クラウドファンディング第 4 弾を実施し、個人からの支援獲得に努めた他、企業等にも働きかけ、寄附・協賛による支援を獲得した。また法人各館でも外部資金に係る職員の配置を進め、本部では活動支援の一環として独立行政法人に特化した税務研修を開催する等、体制の強化にも努めた。	概ね計画通りに実施した。自己収入については、入場料収入をはじめ多様な収入の獲得に努め、自己収入予算額として定められた目標値を上回る実績をあげた。 <課題と対応> 引き続き外部資金の獲得を含め、自己収入の確保を図るとともに、適切な財務運営に努める。	沢りいけんと 一次の では では では では では では では では では では
)保有する美術館施設等の資産について、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められ	11 10 20 - 10 20 10		ネフィットを拡充し、一層質 る等)、検討を期待する。

か。

ないものについては、不要財産として国庫納付等を行った┃極的な講堂等の外部貸出やエントランスロビーの活用に努めた。ま た、保有する資産のうち不要な資産はない。

3 令和5年度予算

※「主要な経年データ」参照

[主な増減理由]

美術振興事業費については、未達成の運営費交付金債務の繰越によ り、予算に比し885百万円の支出増となり、ナショナルセンター事業 費については、国立アートリサーチセンターにおける業務に係る運営 費交付金債務の前年度からの繰り越し等により 696 百万円の支出増に なっている。

施設整備費補助金は、前年度から繰り越された工事の完了により、予 算額より 520 百万円の支出増となった。

寄附金については、769 百万円を獲得し、令和5年度に 577 百万円を 支出した。

4 会和5年度収支計画

(畄位・百万円)

4 令和5年度収支計画		(単位:	白力円)
区分	計画額	決算額	増△減 額
費用の部			
経常費用	8, 047	8, 206	△159
人件費	1, 158	2, 119	△961
一般管理費	946	1, 259	△313
事業部門経費	5, 169	4, 287	882
うち美術振興事業費	3, 846	2, 840	1,006
うちナショナルコレクション形	676	484	192
成・継承事業費			
うちナショナルセンター	647	962	△315
事業費			
寄附金事業費	650	438	212
減価償却費	124	103	21
収益の部			
経常収益	8, 047	8, 344	297
運営費交付金収益	5, 604	5, 164	△440
展示事業等の収入	1, 504	1, 853	349
受託収入	0	101	101
寄附金収益	650	438	△212
資産見返負債戻入	124	100	△24
補助金等収益	0	4	4
施設費収益	0	520	520
引当金見返に係る収益	165	164	Δ1
経常損益		138	
臨時損益		0	
当期純損益		138	
前中期目標期間繰越積立金取崩額		0	

当期総利益

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

5 令和5年度資金計画 (単位:百万円)

0 17年61及兵业时四		(+14.	7711/
区分	計画額	決算額	増△減額
資金支出	10, 293	10, 506	△213
業務活動による支出	9, 823	10, 031	△208
投資活動による支出	470	475	△5
財務活動による支出	0	0	0
資金収入	10, 293	10, 798	505
業務活動による収入	9, 893	10, 287	394
運営費交付金による収入	7, 739	7, 453	△287
展示事業等による収入	1, 504	1, 847	343
受託収入	0	191	191
補助金等収入	0	26	26
寄附金収入	650	769	119
投資活動による収入	400	511	111
施設整備補助金による収入	400	511	111
資金増減額		292	
資金期首残高		6, 481	
資金期末残高		6, 773	

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

- 6 剰余金
- (1) 当期未処分利益の処分計画
- I 当期未処分利益 138 百万円
- Ⅱ 利益処分額
- ・独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受け ようとする額 138 百万円
- (2) 利益の生じた主な理由 支出の抑制等による。
- (3) 目的積立金の使用状況 実績なし。
- (4) 積立金(通則法第44条第1項)の状況

(単位:百万円)

使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
積立金	121	26	0	147
前中期目標期間 繰越積立金	387	0	0	387
目的積立金	12	0	0	12

7 施設設備に関する計画

以下の施設整備が完了した。 国立新美術館の土地購入(令和5年度取得分) 国立映画アーカイブ京橋本館上映ホール特定天井改修他工事 国立映画アーカイブ相模原分館上映ホール天井改修他工事 国立新美術館空調設備蒸気配管更新等工事(第1期) 国立新美術館空調設備蒸気配管更新等工事(第2期)		
---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
4	IV. その他業務運営に関する重要事項						
当該項目の重要度、難		関連する政策評価・行政事業	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839				
易度		レビュー					

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値(前中 期目標期間最 終年度値等)	令和3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)	
	4-1~3各表参照									

4-1~3各表参照			
2 夕東光年度の光致に長る日毎 計画 光	 		
□ ・ 台事来平度の条務に係る日標、計画、来想 □ 中期目標、中期計画、年度計画	男夫棋、十及計画に依る日口計画及い土務八足による計画		
<u> </u>	注 1 の業務		
主な評価指標	業務実績	自己評価	- 主務大臣による評価
<主な指標等>	< 実績報告書等参照箇所 >	日上町順	****** D
$4-1\sim3$	令和5年度業務実績報告書		評定 B
各表参照	p71~75		<評定に至った理由>
	IV. その他主務省令で定める業務運営に関する事項		中期計画における所期の目標 ついて、概ね着実に業務が実施
	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	一れたと認められるため、自己記
	4-1内部統制	評定: B	の「B」との評価結果が妥当て
	4-2人事に関する計画	概ね計画通り実施した。	ると評価する。
	4-3その他業務運営に関し必要な事項	内部統制・ガバナンスの強化について概ね計画通り実	
	各表参照	施するとともに、戦略的、効果的かつ効率的な法人経営	<指摘事項、業務運営上の課題 び改善方策>
		を図るため、理事長のリーダーシップと法人本部機能強	・状況変化の速度が加速してい
		化に取り組んだ。	昨今において、その状況に対
		予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算	法人としての経営的な判断が
		や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機	とされる際、その判断を支える
		動的な執行を図っているほか、令和5年度は理事長裁量	的体制の整備が望まれる。
		経費を計上し、職員の海外派遣やこども連れ来館者のた	<その他事項>
		めの取組、情報システムの整備等への機動的配分や、各	有識者の主な意見は以下のと
		館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績 に応じた再分配など、理事長のリーダーシップによる資	b.
		に応した丹刃能など、埋事長のサーターンサノによる員 源配分の強化を図った。	内部統制の体制が構築され、
		本格的な活動を開始した国立アートリサーチセンター	部監査や外部評価など適切に行
		については国内外の美術館等との連携・協力の下、シン	れているものと評価する。
		ポジウムやワークショップの開催、国立美術館のコレク	・職員の異動が少なく、人員な定化されると組織や仕事が停
		ションを活用した「国立美術館 コレクション・ダイア	やすくなるため、人事異動や
		ローグ」及び「国立美術館 コレクション・プラス」、	改変等を積極的に行っていく、
		「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等	を期待する。また、可能な限
		の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術	非正規雇用を減らし、専門人材
		館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することに	無理をせずキャリアアップでき
		よる現地の専門家とのネットワーク構築、ミュージアム	環境を整備していただきたい。
		職員向けの『ミュージアムの事例から知る!学ぶ!合理	
		的配慮のハンドブック』の刊行など、ラーニング事業の	
		拡充、現代美術等国際展に出展する作家の支援等、各種	
	89	の事業に積極的に取り組んだ。	1

4-1~3各表参照	
<課題と対応>	
4-1~3各表参照	

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4-1	Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項1. 内部統制							
当該項目の重要度, 難易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値 等	令和3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標、中期計画、年度計画			
	ナシ証体性	法人の業務実績・自己	2評価	主務大臣による評価
主な評価指標	業務実績	自己評価	土笏八足による評価	
	<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>		評定
	特になし	令和5年度業務実績報告書		
		p71~72		
	<関連指標>	Ⅳその他主務省令で定める業務運営に関する事項		

<評価の視点>

特になし

○ 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した 方針の下での運営を実現するとともに、組織を構成する人 存の各館の枠を超え有効に活用し、常に健全で適正かつ堅 実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメン トの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その 結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強|計画・業務評価・予算・人事等の重要事項を審議した。 化を図ったか。

【内部統制の充実・強化】

<主要な業務実績>

1 内部統制・ガバナンスの強化

①理事長がリーダーシップを発揮できる環境の整備

国立美術館が有する美術館施設や運営費交付金等を有効に活用して戦略 員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を既┃的、効果的、かつ効率的で適正な管理運営を確保するため、内部統制・ガ ┃ バナンスの強化に努めている。

> 理事長の意思決定を補佐するため、理事長及び理事をもって組織する理 │化に取り組んだ。 事会を原則毎月開催し、国立美術館の運営に関する基本方針のほか、中期

法人内会議(経営会議、研究系管理職を中心とした学芸課長会議、事務 系管理職を中心とした運営管理会議)を通じて、役員及び各館の館長はも │画・業務評価・予算・人事等の重要事項を審議したほ とより、法人各職員に対するミッションの周知及び情報共有を図ってい

また、予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予 算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほ | か、令和5年度は理事長裁量経費を計上し、職員の海外派遣やこども連れ 来館者のための取組、情報システムの整備等への機動的配分や、各館の自 | 的・機動的な執行を図っているほか、令和5年度は理事 己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配など、理 │長裁量経費を計上し、職員の海外派遣やこども連れ来館 事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。

内部統制に関しては、平成29年度に制定された「独立行政法人国立美術 ↓ や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収 館内部統制規則」に基づき、国立美術館に対する社会的信頼の確保及び国 | 入実績に応じた再分配など、理事長のリーダーシップに 立美術館における内部統制の推進のため、国立美術館内部統制委員会を開 催した。本委員会では、内部監査及び監事監査の結果について情報共有と 意見交換を行い、内部統制機能の強化に努めた。

さらに、外部の有識者で組織し、国立美術館の管理運営に関する重要事 項について理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する独立行 ↓ルセンターとしての役割を果たし、社会的信頼を確保し

<評定と根拠>

評定:B

内部統制・ガバナンスの強化について概ね計画通り実 施するとともに、戦略的、効果的かつ効率的な法人経営 を図るため、理事長のリーダーシップと法人本部機能強

令和5年度は、理事長の意思決定を補佐するため、理 事長及び理事をもって組織する理事会を原則毎月開催 し、国立美術館の運営に関する基本方針のほか、中期計 か、経営会議等の法人内会議を通じて役員及び各館の館 長はもとより、法人各職員に対するミッションの周知及 び情報共有を図った。

また、予算配分に関しては、法人全体としての作品購 入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略 者のための取組、情報システムの整備等への機動的配分 よる資源配分の強化を図った。

<課題と対応>

国立美術館が我が国の美術振興の中心となるナショナ 政法人国立美術館運営委員会を開催し、令和4年度事業実績並びに、令和 │ ていくために、引き続き理事長のリーダーシップと本部 5年度事業計画について説明聴取の上、意見交換を行った。

②組織全体で取り組むべき重要な課題 (リスク) の把握

法人内の会議において情報共有及びリスクの把握に努めているほか、法 人全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対応するため、法人で取り 組むべき重要な課題(リスク)について議論し、見直しに取り組んでい

そのほか、法人の事業継続計画の作成を進めるとともに、外部有識者で 構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、外部の視点からの リスクの把握に努めるとともに、監事や会計監査人との意見交換を通じて 法人運営に影響を及ぼすリスクの把握に努めている。

- 情報システムについては、「情報システムの整備及び管理」 の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定) にのっとり、適切な整備及び管理を行ったか。
- 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得ら れるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必 要な措置を講じて、適切に情報を開示しているか。また、保 情報セキュリティ対策推進会決定)を踏まえ、情報セキュリ ティ対策の向上と改善を行ったか。

○ 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等について 【内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況の検証】 は内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に | ① 監事監査 応じて見直しを行ったか。また、業務運営全般について は、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開 え、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。ま た、評価結果については、公表するとともに、その結果を 組織、事務、事業等の改善に反映させたか。

【情報セキュリティ】

情報資産の安全な運用管理実現のために、「情報システムの整備及び管 理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、 適切な整備及び管理を行い、保有する情報については、法令等に基づき適 切に情報の開示を行うとともに、政府の方針 を踏まえた適切な情報セキュ リティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために 必要な措置の 実行に努めた。令和3年度に改定された「政府機関等の情報セキュリティ 有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における│対策のための統一基準群」に基づき、法人の情報セキュリティ体制の整備 情報セキュリティ対策の推進について」(平成26年6月25日 | を進めるとともに、情報セキュリティ委員会を開催し、国立美術館の情報 セキュリティ対策実施状況の把握・情報セキュリティ対策実施計画の協議 及び推進を行うなど、情報セキュリティの実現に取り組んだ。

> 令和5年度は、国立美術館全館を対象として情報システム等の状況に関 するヒアリングを行い、各館の情報セキュリティ上の問題点を調査し、ま た、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」への準拠 度を把握するため、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立ア ートリサーチセンターを対象とした情報セキュリティ自己監査を実施し た。全館を対象としたヒアリングの実施と自己監査について対象とする館 を2館から3館に増やしたことで、法人全体の情報セキュリティに関する 状況をより密に把握することに努めた。なお、自己監査等の結果について は、法人内役職員を対象とした説明会において報告し、現状の情報セキュ リティ対策上の課題等を共有した。

> さらに、情報セキュリティ研修等の機会を設け、法人全体の情報セキュ リティ意識の底上げに努めるとともに、頻発している情報漏えい、情報改 ざん等につながる悪意のあるソフトウェアが添付されたメール等への注意 喚起等を随時に行うとともに、標的型メール攻撃訓練サービスを導入し、 全5回のメール攻撃訓練を実施し、その結果について情報セキュリティ委 員会にて報告した。

監事2名が経営会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業 の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状 催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏ま│況を調査している。また、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその 結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告 書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認す るとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認してい る。

なお、監査結果報告については速やかに法人内に周知し、運営改善に生

機能の強化を図る。また、リスクの把握に努めるととも に、外部への情報漏えいの防止等適切な情報管理に努め かすとともに、報告書において意見が付された場合には、速やかに対応し、その状況を随時監事に報告している。

② 内部監査

本部事務局、東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国立近代美術館、 国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館 を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員が実地監査に当 たった。

なお、監査結果報告については速やかに理事長、監事、理事及び各館長 へ周知している。また、監査結果報告書において意見が付された場合に は、改善措置を講じている。

③ 外部評価

外部有識者で構成し、国立美術館の単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う独立行政法人国立美術館外部評価委員会を2回(書面審議1回含む)開催し、令和4年度事業実績について説明聴取の上、審議し外部評価報告書を取りまとめている。外部評価報告書については法人ホームページにて公表している。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4-2	IV. その他業務運営に関する重要事項 2. 人事に関する計画							
当該項目の重要度, 難易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839					

2. 3	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	令和3年	令和4年	令和5年 度	令和6年	令和7年	(参考情報)	
常	勤職員数	※ 1	実績値	_	114	117	127	143			※1各年度当初における常勤職員数。
常員		常勤職員	実績値	_	2	11	25	12			
0	職 員 等 計 画 的 用状況	任期付職員等	実績値	_	13	16	18	25			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中期目標、中期計画、年度計画 法人の業務実績・自己評価 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 <主な指標> <実績報告書等参照箇所> 評定 特になし 令和5年度業務実績報告書 p $73 \sim 75$ <関連指標> 3 人事に関する計画 特になし <主要な業務実績> <評定と根拠> 評定: B <評価の視点> ○ 作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応及び 【職員採用等の状況】 人事管理については、業務内容を踏まえた人員配置、任期付 デジタル、マネジメント、法務、社会連携分野等の専門的人 令和5年度常勤職員数 143名(新規採用者12名) 職員の採用も含めた人材確保、多様な研修機会の提供等、適切 | 材等の確保、学芸部門を含めた職員のキャリアパス像の設定 | ※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。 に行っている。 と能力開発・業績確認等育成方針等の策定を行ったか。 ・令和5年度においては、令和5年3月に設置された国立アー <課題と対応> ○ 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制 トリサーチセンターの設置に向けた体制整備を図るため、常勤 法人の人員体制は、諸外国の代表的な美術館等と比較して脆 度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映│職員の募集・採用を進めた。 弱である。人員不足は、法人の目的達成に支障を来し、職員の 心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。ナショナ できる人事・給与制度の検討を行ったか。 ・国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置、平 成 23 年度より制度化した任期付き研究員制度等の活用を行って |ルセンターとしての機能の確実な遂行と強化に必要な人材を確 ○ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るため いる。 保するため、国立アートリサーチセンター設置を契機として、 の研修機会の提供に努めたか。また、効率的かつ効果的な業 さらに、平成 26 年度に整備した常勤の研究職員及び事務職員|渉外・広報、国際発信・連携、社会連携分野等の専門人材の確 務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生か に準じた特定有期雇用職員制度(専門的事項の調査研究を行う 保を引き続き推進し、法人全体の体制強化に努める。 した制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有 研究職及び専門的な知識と経験等を有する専門職を外部資金等 期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進した | により採用) 等を活用し、本部及び各館に必要な人員の配置に か。 努めた (任期付研究員及び特定有期雇用職員の新規採用 25 名)。令和5年度においては、令和5年3月の国立アートリサー ○給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な┃チセンター設置を契機とし、法人全体の体制・連携強化のた

人員配置等を推進したか。 め、国際発信・連携、社会連携分野等の専門人材の確保を継続 的に実施した。職員の採用にあたっては、幅広い経歴を有する 社会人経験者の中途採用を積極的に行い、職員の多様化を推進 している。 ※任期付職員等の採用状況については「主要な経年データ」参 ・人事・給与制度については、公務員の給与改定に関する取扱 いについて (平成 18 年 10 月 17 日閣議決定)」に基づき、公務 員の例に準じて措置、対処している。令和5年度は、定年年齢 の引き上げのほか、俸給等の改定(引上げ)を行い、世間の動 向に応じた対応を実施した。また、新型コロナウイルス感染症 が5類に移行したことに伴い、緊急対応的に導入していた在宅 勤務制度を常設の制度化し、感染症の如何に関わらず職員の状 況に応じてより柔軟に働き方を選択できるように整備した。 ・事務系職員については、法人内各館の異動のほか、文化庁、 国立大学法人及び他の独立行政法人との間で定期的な人事交流 を行い、組織の効率化と個々の職員の能力の発揮とその向上を 考慮して人事配置を行った。また、学芸系職員についても、任 期付研究員の常勤職員への登用など、適正な人事配置に努め 【研修機会】 ①新規採用者·転任者職員研修 主に新規採用者(非常勤職員を含む)・外部機関からの転入者 を対象として、新任職員研修をオンライン形式で実施した。(研 修参加者 72 名) ②職員研修の実施(括弧内は参加人数) 「ハラスメント防止研修」(348人) ・「メンタルヘルス研修(ストレスマネジメント)」(345人) ・「メンバーの育成方法研修」(109人) ・「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」(40人) ③外部の研修への派遣(括弧内は参加人数) 文部科学省・文化庁が主催する研修の他、他省庁等が主催す る研修の情報提供を行い積極的に参加した。 (令和5年度中の職員の主な研修受講実績) 財務省会計センター主催「第61回政府関係法人会計事務職員 研修」(2人) · 文化庁主催「令和5年度文化財行政講座」(2人) ・文化庁主催「ミュージアム・PR(パブリックリレーション ズ)研修|(5人) ・国立公文書館主催「令和5年度公文書管理研修I」(2人) 国立公文書館主催「令和5年度公文書管理研修Ⅱ」(2人) ・国立公文書館主催「令和5年度アーカイブズ研修 I」(1人) ・国立公文書館主催「令和5年度アーカイブズ研修Ⅲ」(2人)

4. その他参考情報

特になし

· 人事院主催「第 46 回近畿地区課長研修」(1 人)

1. 当事務及び事業に関する	る基本情報		
4-3	IV. その他業務運営に関する重要事項 3. その他業務運営に関し必要な事項		
当該項目の重要度, 難易度	_	関連する政策評価・行政事業 レビュー	予算事業 ID001838、予算事業 ID001839

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値(前中 期目標期間最 終年度値等)	令和3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画			
ナ れ評価性価	法人の業務実	1.76 FT 1 - 1 - 7 - 77 FT FT FT FT FT FT FT	
主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>		評定
特になし	令和5年度業務実績報告書		
	p 75		
<関連指標>	5 国立アートリサーチセンターの設置		
特になし	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	
	「アートをつなげる、深める、拡げる」をキーワードに、国内	評定:B	
<評価の視点>	外の美術館、研究機関をはじめ社会のさまざまな人々をつなぎ、		
○国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び	アート振興の基盤整備および国際発信に寄与するとともに、その	令和5年度から本格的に始動した国立アートリサーチセン	
国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図る	持続的な発展を志向する組織として、令和5年3月28日に国立ア	ターでは国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウ	
とともに、SDGs (持続可能な開発目標) の実現や文化観光振	ートリサーチセンターを設置した。	ムやワークショップの開催、国立美術館のコレクションを活	
興等に寄与したか。	国立アートリサーチセンターにおいては、専門領域の調査研究	用した「国立美術館 コレクション・ダイアローグ」及び	
また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の	(リサーチ) に留まらず、わが国の文化芸術振興政策にもとづ	「国立美術館 コレクション・プラス」、「全国美術館収蔵品	
速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立	き、独立行政法人国立美術館のナショナルセンターとしての機能	サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベース	
美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向	の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、	の運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専	
性を検討したか。	人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支	門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワー	
なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創	援などに取り組み、わが国の美術館活動全体の充実に寄与してい	ク構築、ミュージアム職員向けの『ミュージアムの事例から	
造的循環」」(令和4年3月31日文化審議会文化経済部会)等	< ∘	知る!学ぶ!合理的配慮のハンドブック』の刊行など、ラー	
を踏まえ、メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及び		ニング事業の拡充、現代美術等国際展に出展する作家の支援	
コンピュータその他の電子機器等を利用した芸術)、デザイ		等、各種の事業に積極的に取り組んだ。	
ン、建築、ファッション等の現代日本を表す文化芸術領域全			
般の振興に向けた取組を進めたか。			
		<課題と対応>	
		国立アートリサーチセンターにおいて、アート振興の基盤整	
		備及び国際発信と持続的な発展に貢献すべく、各館をはじめ国	
		内外の関係者と連携・協力しつつ、各種事業を総合的に行うと	
		ともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取	
		り組むこととしている。	

4. その他参考情報

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

項目別調書No.	中期目標	中期計画	年度計画
Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためにとるべき措置
項 1-1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	新子 国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に 対応した多彩な活動を展開していくことが求められる。このため、展覧会等を通じた多様な	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開
1-1-1 多様な鑑賞機会の提供	(1) 多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会を開催することで国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供するものとする。 ①開催する展覧会は開催方針を踏まえ、開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による所蔵作品等の新たな魅力の創出、国民の潜在的なニーズの把握、地域との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組むものとする。 地方巡回展については、地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側と積極的に連携し、また受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を生かした魅力ある展覧会の実現を図るとともに、地方美術館の活動を支援し、全体の底上げを図るものとする。 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図るものとする。	①-3 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組	見・再評価、我が国に所在するコレクションの積極的活用を目指した展覧会を開催する。 映画については、保存・復元成果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。また、展覧会の開催に当たっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに新しい切り口や研究成果を活用した展示、調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図るほか、入館者アンケート調査及び「非来館者調査」等を実施し、そのニーズや満足度を把握し、分析結果を展覧会事業等に反映させる。その他各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。 ① 1 2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、所蔵作品の長期貸与
		①-5 6館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。 ①-6 平成 28 年度7月に世界遺産一覧表に記載された「ル・コルビュジエの建築作品一近代建築運動への顕著な貢献」の構成遺産である国立西洋美術館本館について、その「活用」(美術作品の鑑賞機会の提供)及び「公開」(ル・コルビュジエの建築作品として建築鑑賞の機会を提供)を検討し、取り組みを実施する。 ②地域における鑑賞機会の充実、所蔵作品等の積極的な活用促進を図るため、国立アートリサーチセンターを中心として全国の公私立美術館等と連携し、またその要望を十分に踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催するなど、全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資す	Dデジタルコンテンツを用いて世界文化遺産の魅力を紹介するとともに、国立西洋美術館活用・公開方針検討委員会で世界遺産の「活用」と「公開」について、引き続き検討する。 ② 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るとともに全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		る取り組みを行う。	②-2 (国立アートリサーチセンター)
		あわせて地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナ	従来の国立美術館巡回展、国立美術館合同企画展を再編・見直しし、国立
		 ルセンターとして国民の鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。	■ 美術館と全国の公私立美術館等との連携による新しいかたちの展覧会事業と
			して、2つの公募を行う。
		│ │ ③このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施	
		する。	 ③ 公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業
			を実施する。
1-1-2	(2) 美術創造活動の活性化の推進	(2)美術創造活動の活性化の推進	(2) 美術創造活動の活性化の推進
美術創造活動の活性化の推進			
	国立新美術館(国立アートセンター)は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会	国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うととも	① 国立新美術館は、美術団体等に公募展会場の提供等を行う。
	会場の提供を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新し	に、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家	ア 令和5年度に公募展等を開催する美術団体等に会場を提供する。
	い美術の動向や現代作家を積極的に紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活	の積極的な紹介などを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育	イ 令和7年度に施設を使用する美術団体等を決定する。
	動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進するものとす	成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。 	ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実を図るとともに、美術
	్ వే.	なお、国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、そ 	団体等と連携して教育普及事業を行う。
	なお、国立新美術館(国立アートセンター)を国際発信拠点として機能させる観点から、	の運用の見直しを行う。	② 「大巻伸嗣」展(仮称)では、天井高8mの企画展示室2Eの空間をダ
	予約の在り方を含め、その運用を見直すものとする。		インミックに使った大型のインスタレーションを展開する予定である。[再
			掲]
			「蔡國強:宇宙遊-〈原初火球〉から始まる」展では、国際的に大きな
			注目を集めてきた中国出身の現代美術家・蔡國強の活動を、最新作を含めて
			多角的に紹介する。[再掲]
			また、現代美術の普及・若手作家支援を目的として令和4年に開始したパ
			ブリックスペースを活用する小企画シリーズ「NACT View」の「02 築地の
			はら ねずみっけ」を令和4年度から引き続き開催し、次いで「03 渡辺
			篤」を開催する。[再掲]
			③ 国立新美術館は、国際発信拠点として機能を充実する観点から必要な要
			素を整理するとともに、予約の在り方を含め、その運用の見直しの検討に着
			手する。
1-1-3	(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上
美術に関する情報の拠点としての機 能の向上	国民の美術に関する理解促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与するため、最新の科学	①−1 日本美術及び国内美術館の振興を図るために国立アートリサーチセンターにおい	① 法人のホームページ及び各館等のホームページについては、内容の充実
10° × 10° ±	技術・情報通信技術を活用しつつ、国立美術館に関する情報及び国内美術館に関する情報の	て、我が国美術の総合的な情報拠点として、全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データ	を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努める。
	公開・発信を積極的に進めるとともに、関係機関と連携し国内外の美術に関する情報(国内	ベースを運営し、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情	所蔵作品情報については、平成28年度に実施した平成18年度以降の新収蔵作
	外の美術史上動向や国内に所在する美術作品・美術関係資料に関する状況を含む)を収集・	報のデジタル化・データベース化を進め、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国	品の著作権者の調査等に基づき、許諾を得たものについて国立美術館所蔵作
	提供し、美術に関する情報拠点としての機能を強化するものとする。	内外に発信する。	品総合目録検索システムに掲載し、収録画像の増加に努めるとともに、新収
	その際、現在、機能が分散している東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館	FIFTCALE 7 So	蔵作品等について著作権者の調査を継続する。加えて、専門家のための情報
	アートライブラリーを統合再編し、利用者の利便性向上を図るものとする。	①-2 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に	
	ケードライブブリーを減ら性欄し、利用者の利便性円上を図るものとする。 	□ 2 国立天州明として天州に関する情報が拠点としての機能を同工させ、国民の天州に 関する理解促進に寄与するために、国立アートリサーチセンターを中心に所蔵作品や関連資	
	ロナーマジマによいマル亜洋美術の「単用によい、マルロナビ理仏美術の研究の中としむす		
	日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近現代美術の研究の中心となる	料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良質で多様なコンテンツの提供を進め	
	ことを目指し、所蔵する作品・資料をデータベース化して国内外に発信するとともに、関連	る。また、国立美術館のコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充	
	資料を積極的に受け入れるための収集方針について検討するものとする。 	実を図るとともに、国立アートリサーチセンターにおいて運用する「全国美術館収蔵品サー	このほか、国立美術館の事業成果を取りまとめた『国立美術館年報』を発
		チ」との連携を進め、我が国に所在するコレクションの国内外への発信を強化する。 	行する。
	全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベースの運営については、我が国美術の総		
	合的な情報拠点機能として、着実に取り組みを進めるものとする。	①-3 関連資料について積極的に受け入れるための収集方針について検討する。また、美	
	我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等について、	術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を	
	我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上に向けた取り組みを戦略的に実施するものと	収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サ	覧室等において、情報サービスの提供を実施する。また、東京国立近代美術
	する。	ービスを広く提供する。このほか、東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館ア	館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方については
		ートライブラリーの在り方について利用者の利便性向上を図る視点から見直しを行う。	利用者の利便性向上を図る視点からの見直しに着手する。
		①-4 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等につ	③ 国立アートリサーチセンターにおいて、現代美術やメディア芸術を含め
	I and the second se	いて、我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上に向けた取組を戦略的に実施する	日本のアートの国際的な価値の向上に資するための情報発信拠点として、日

本のアートに関する文献の翻訳・発信、海外の専門家を招待したワークショップ等による国際的な人的ネットワークの構築及び現存作家の国際発信支援

教育普及活動の充実			等について検討・実施する。
教育普及活動の充実			寺に゙フレ゙し快剤・夫肔りる。
	(4)教育普及活動の充実	(4) 教育普及活動の充実	(4)教育普及活動の充実
	美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の芸術に対する感性の涵養に資するよう、	① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術	① 幅広い層の人々の美術館利用を促進するため、国立美術館の所蔵作品や
	国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえたギャラリートーク、ワーク	鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内	展覧会に関する教育普及事業に取り組む。
	ショップ等に取り組むものとする。	外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的	学校教育に関しては、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい事業を展開するように対して、美術教育に推りる教員に対する美術館を活用した際常教育研
	学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多	に行う。 また、国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の幅広い人々を対象とした、所蔵作	るとともに、美術教育に携わる教員に対する美術館を活用した鑑賞教育研 修や各種教材の貸し出しを行い、学校や社会教育施設に対してこれら事業
	様な学習機会を提供するものとする。	品や美術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ等の開発・提供に積極的に取り組	の広報に努める。
	MATERIAL CREAT SOURCE TO SO	to	また、家族連れや若年層、高齢者、障害者など、美術館を利用し難いとさ
	ボランティアや支援団体との協力、ICT の活用により、国内美術館全体の教育普及に係る取		れてきた層の人々に対しても、社会包摂の観点からアクセシビリティを向
37	組の充実を図るものとする。	② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。	 上させ、多様な学習機会の提供を試みる。
		また、国立アートリサーチセンターにおいて、オンラインによる発信や、様々な社会的課題	なお引き続き新型コロナウイルス感染症の状況に対応しつつ、感染防止策
	国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業	に対応してアートの力を活用する観点から、企業や地域等の様々な機関との連携によるラー	に配慮した教育普及活動を実施する。
	の充実を図るものとする。	ニングコンテンツを活用した事業の開発・実施等を通じて、SDGs (持続可能な開発目標)の	
		実現と国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与する。	② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を
			図る。また、企業や地域等との連携によるラーニングコンテンツを活用した
		③ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。	事業の開発等を図る。
			③ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図る
1-1-5 調査研究の実施と成果の反映・発信	(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信
WILL WITH THE PROPERTY OF THE	国立美術館の活動は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、美術作品	美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究につい	国立美術館における美術作品の収集・展示・保管、教育普及、情報の収
	の収集・展示・保管、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究の内容に	ては、各館の役割・任務に従い、内容を年度計画に定めた上で外部資金の活用を含めて計画的	集・提供その他の美術館活動の推進を図るため、各館において調査研究を計
	ついては年度計画等に定めた上で国内外の美術館等と連携しながら計画的に行い、その成果を	に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等によ	画的に実施し、その成果を美術館活動の充実に生かす。実施に当たっては、
	国立美術館の業務の充実等に生かすとともに、多様な方法により積極的に公開するものとす	り積極的に公開する。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関と	国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。また、募集情報
	వ _ం	の連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。 また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を 実施する。	等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。
			また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を計画的に実施する。
			さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、館の広報 誌、研究紀要、図録を発行するなど、調査研究成果の多様な発信に努める。
1-1-6	(6) 快適な観覧環境の提供	(6) 快適な観覧環境の提供	(6) 快適な観覧環境の提供
快適な観覧環境の提供	国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望	①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示	① 各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮する
;	を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えるものとする。	方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。また、国立美術館	ための工夫を行う。
	高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成するものとすると	の認知度の向上に努めるとともに外国人の来館促進を図るため、各館においてサインや作品	
	ともに、我が国の文化や魅力を世界に示すため、各施設のサインや作品解説等の多言語化に 向けた取組を推進するものとする。	解説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等に積極的に取り組む。	また、多言語化を含め、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途について検討する。
		①-2展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導	
	営を行うとともに、ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図るものとす	入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。	なお、アンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努
	ప 。		める。
		② 入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施する。また、社会情勢等を鑑み、必要に	
		応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。	② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図る。
		③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図る。	③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。
<u>1-2</u> 我が国の近現代美術及び海外の美術	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクシ	2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクショ	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナ
	ョンの形成・活用・継承	ンの形成・活用・継承	ショナルコレクションの形成・活用・継承

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
継承	国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の改善に努めるものとする。		
<u>1-2-1</u> 作品の収集	(1)作品の収集 美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割 に即した法人としての収集方針を定め、明らかにするとともに、これに基づき、購入の可 否、価格の妥当性等について検討しつつ、適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体 系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図るものとする。 あわせて、各館の収蔵品の重複状況等を確認し、他館への長期貸与等により積極的な活用を 進めるものとする。 加えて、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成していく観点から、 海外美術館のコレクション活動の状況や現在の市場動向等の調査に基づく客観的情報によ る、国内外の有望作家の代表作の同時代購入に取り組み、将来的に世界の美術史に残る重要 作品の確保を図るものとする。	(1)作品の収集 ①-1 国民が恒常的に多様で秀逸な美術作品を鑑賞できる機会を提供するとともに、国内の美術館活動の活性化に資するため、「独立行政法人国立美術館 作品収集方針(令和4年11月24日 独立行政法人国立美術館理事長決定)」に基づき、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。特に、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成する観点から、現代の美術動向を示す作品の同時代収集を推進する。その際、法人全体の収集方針の下で、ナショナルコレクションとして体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。なお、美術作品の収集に当たっては、国内外の客観的情報の調査を含めた専門的評価に基づき、外部有識者の知見も活用しつつ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開し、積極的に周知を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。あわせて、法人全体としての収蔵品状況を精査し、他館への長期貸与等により積極的活用を進める。 ①-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努める。	立美術館作品収集方針に基づく現代の美術作品の同時代収集の推進方針」に基づき、各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた 所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意 義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、 収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と 機動性の向上に努めるとともに、ナショナルコレクションにふさわしい国 内現存作家の作品をはじめ、現代の美術の動向を示す作品の同時代収集を 一層推進するために法人内において研究会を定期的に開催する。あわせ て、各館が購入した美術作品に関する情報のホームページ公開を推進す
<u>1-2-2</u> 所蔵作品の保管・管理	(2) 所蔵作品の保管・管理 所蔵作品及び資料全体を適切に保存管理し、確実に後世へ継承するため、外部倉庫の活用、地方自治体や関係機関との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図る。 平成31年3月策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置を目指すものとする。	(2) 所蔵作品の保管・管理 ① 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図る。また、平成31年3月に策定した方針に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた取組を進める。 ② 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。	ペースの確保等を進め、保管環境の改善を行う。
<u>1-2-3</u> 所蔵作品の修理・修復 1-2-4	(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、展示等に供するとともに適切に後世へ継承するものとする。	(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品等の修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等と も連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品につ いて計画的・重点的に修理・修復を行う。	(3) 所蔵作品等の修理・修復 所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置 を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。
<u>1 ~ 2 ~ 4</u> 所蔵作品の貸与	(4) 所蔵作品の貸与 全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配 慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むものとする。	(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。	(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、 国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に 実施する。
1-3	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活 性化に寄与

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
我が国におけるナショナルセンター	国立美術館は、我が国美術の国際的な評価を高め、新たな価値を創造していく観点から、海		
として美術館活動全体の活性化に寄	外の主要な近現代美術関係機関の動向や美術に関する国内外の市場動向に関する情報を含め		
与	た情報の収集・整理を行い、国内外に発信するとともに、国内美術館や美術関係者、海外の		
	主要な美術館、作家等と連携し、美術を通じた国際交流を推進するなど、我が国の美術館活		
	動全体の活性化に寄与することが必要である。		
	また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた交流事業や連携事業等、新しい美		
	術館のあり方を確立するための取組を推進するものとする。		
1-3-1 国内外の美術館等との連携・協力等	(1) 国内外の美術館等との連携・協力等	(1) 国内外の美術館等との連携・協力等	(1) 国内外の美術館等との連携・協力等
	国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行うとともに、国際的な人的	① 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆	
	ネットワークの構築を図り、我が国における美術館の国際的な拠点となることを目指すもの		講演会・セミナー・シンポジウムを開催する。
	とする。	を提供し、人的ネットワークの構築を推進する。 	
	国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与するものとする。		
		② 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が	② 展覧会等の紹介や企画に関連し海外の美術館との連携・協力を図る。
	トワークの形成等に努めるものとする。	活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力に積極的に取り組む。 	
		○ 人団の光体幹がの実際に払より採取、以うと、文は伝えししました。 単十ツ(□屋の間間 人	③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡
		③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企	
		画展等の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワーク の形成等に取り組む。	情報交換・人的不ツトワークの形成寺に取り組む。
		の形成寺に取り組む。	
		 ④ 国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の美術館、研究機関をはじめ関係者と連	④ 国立アートリサーチセンターにおいて、中期計画に定める役割・任務に
		携・協力し、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に寄与する。	基づき、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種の事業を総
		このため、アートに係る調査研究に留まらず、我が国の文化芸術振興政策に基づき、国立美	合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取
		術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクション	り組む。
		の活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り	
		組み、我が国の美術館活動全体の充実に寄与する。	
1-3-2	(2) ナショナルセンターとしての人材育成	(2) ナショナルセンターとしての人材育成	(2) ナショナルセンターとしての人材育成
ナショナルセンターとしての人材育 成	未就学児を持つ家庭、小中高校大学生、若年層、高齢者等、全世代を対象とするのみなら		
	ず、民族的、性的マイノリティ、障害を持つ方々、経済的・社会的に美術館から疎外されが	① すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、全	① すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセ
	ちな人々等、すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターと	国の公私立美術館や小・中・高等学校等における教育普及活動の充実に資するプログラムの	ンターとして、次の事業を行う。
	して、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施す	開発・実施・普及を行うとともに、実践者の育成・資質向上のための研修を行う。	ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用
	るものとする。		教材の普及を図る。
	大学の美術館・博物館等の教育機関等と積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う	② 全国の小・中・高等学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の	イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子供たちに対
	中核的な人材の育成を図るものとする。	活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修	する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わ
	国立映画アーカイブにおいては、優れた日本映画作品等の保存・継承のために、映画フィ	を実施する。	る小・中・高等学校、特別支援学校等の教員と学芸員、指導主事が、グルー
	ルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材の育成を図るものとする。		プ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」
		③ 全国の公私立美術館等と連携して学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、	を、国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。
		大学等の教育機関等と連携して大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後	あわせて、法人および国立アートリサーチセンターのホームページでの開
		の美術館活動を担う中核的人材を育成する。	催概要及び開催報告の掲載を通じ幅広い層への広報に努める。
		■ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニー	ウ 国立アートリサーチセンターにおいて、高齢者や障害者等に対応でき
		ズに対応した人材を育成する。	るファシリテータ育成プログラムの研究・開発に着手する。
			エ国立アートリサーチセンターにおいて、高齢者や障害者等の参加促進
			について、学芸員や関係者が学びあえるオンラインフォーラムなどの場の設 ロカルトラインフォーラムなどの場の設
			定を検討する。
			②_1 小利立羊締館の学世和以職員を対象ししゃも」し、カー皿修わ中
			②-1 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実 施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。
			他し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。 研修希望者の募集に際しては、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術
			館各館の展覧会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募
			を開始する。

■ 3 ② 団体の神経関係関係という。	項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
□ 3				②-2 美術館活動を担う人材の育成に資するようインターンシップ等の
国の地域であるの連出では、影響・機能性に回答。作業学を設すられたです。 では、世球ののでは、人性国の教育人に接続の作物を構動として、国体内の機能性に対していません。 同時の機能として、同時の機能として、国体内の機能として、国体内の機能として、国体の機能として、国体の場合によりでは、技術をから作ればいる。 では、国体のは、アーカイブをは、大きないいのとないとして、アーカイブをは、国体のでは、大きないいのとないとして、国体のでは、大きないいのとないとして、国体のでは、大きないいのとないとして、国体のでは、国体の、国体の、国体の、国体の、国体の、国体の、国体の、国体の、国体の、国体の				事業を実施する。
して協力し、保存・復元の成果や、日本映画を中心に充実を図っている。 クションの活用・発信を図る。また、所蔵作品及び関連情報へのアクセン増大と多様化への効率的な対応を念頭に、デジタル視聴用ファイルも含むコレクションへのアクセス対応を実施する。 ④ 上映会や展覧会及び教育普及に関わる講演会及びセミナー等を開		国立映画アーカイブにおいては、映画・映像作品の収集・保管等を推進するものとする。 国際的に我が国を代表する映画文化振興の中枢となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすものとする。 国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会(以下「振興会」という。)におけるアーツカウンシル機能(助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等)と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力するものとする。 非フィルム資料のアーカイブ化に関する取り組みについて、歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失することがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取り組みを着実に進めるものとする。 ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコミッションと連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取り組みを着実に進めるものとする。また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、これまで文化庁が進めてきた施策も踏まえつつ、国立映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組むものとする。その際、オンライン配信を含めた情報発信の在り	国立映画アーカイブにおいては、我が国の映画文化振興の中枢的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。 国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会におけるアーツカウンシル機能(助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等)と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力する。 非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組について、歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失することがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取組を着実に進める。 ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコミッションと連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取組を着実に進める。また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブにおける情報発信	国立映画アーカイブでは、我が国の映画文化振興の中枢的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAF) の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組む。また、国立アートリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブの情報発信や人材育成に係る機能の充実強化に取り組む。具体の事業については次のとおり。 ① 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、減失の危険性が高・映画フィルム等及び上映事業や国際交流事業に必要な映画フィルム等の収集を行う。なお、収集にあたっては、自主製作映画等企業の管理下に置かれない映画の収集にも配慮することとし、受贈については、デジタル素材の受入れも継続しながら、映画のデジタル化に伴い散逸の危機に頼しているフィルム原版の受入れも重点的に実施することとする。映画資料については、日本映画に関わるものを中心に、作品レベルでの網羅性を向上させるとともに、映画史の調査研究に資する幅広い種類の資料の収集を行う。加えて、本年度は特に次の点について留意する。ア歴史資料として貴重な無声期の映画作品について、デジタル復元を実施する。イ 国立映画アーカイブが所蔵する歴史的映像等のデジタル化と配信への取り組みを継続し、サイトの充実を図る。ウ フィルム、デジタルともにオリジナルフォーマットを重視した収集を行う。 ② 可燃性フィルムや大型映画、カアウルの特殊なフォーマットを含む映画フィルムの検査体制の充実を図り、劣化等に応じた柔軟な処置を施せるよう、フィルムの保管・保存・復元について、情報収集に努めるとともに、映画更的に重要なカラーシステムや、70mm フィルム等大型映画、30 映画等の適切な保存・復元に向けての調査・作業を継続する。映画の復元については、現存する最良の元素材をもとに、オリジナルの再現を目指したアクフローにより実施する。また、国立アートリサーチセンターと協同で、映画ボスターやシナリオ、プレス資料、図書、雑誌といった映画資料については、保存・後復活を含成の成果や、日本映画を中心に完実を図っているコレクションの活用・発信を図る。また、所蔵作品及び関連情報へのアクセスの増大と多様化への効率的な対応を実施する。 ③ 国内外の同種機関や映画祭等が開催する上映会・展覧会及び教育者及に関わる講演会及びセミナー等を開催する。また、ユネスコ「世界視聴覚適産の日」(10 月 27 日)に関連した講演といる。また、ユネスコ「世界視聴覚適産の日」(10 月 27 日)に関連した講演

			⑤ 大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施する。[再掲]
			⑥ 映画保存に関わる人材育成プログラムとして、アーカイブセミナーや映
			画フィルムの映写と取扱いに関するワークショップを開催する。[再掲]
			⑦ 常設展の小・中学生向け鑑賞補助教材「セルフガイド」の作成と配布、
			またセルフガイド利用促進ビデオのオンライン配信と活用を行う。[再掲]
			⑧ 国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)加盟機関及び国内映像関連団体
			並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活 動等に携わる機関や団体への協力を行う。
			男寺に携わる機関で凹(P* >0/励力を1) フ。
			 ⑨ 「国立映画アーカイブ・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キ
			マンパスメンバーズ(東京国立近代美術館及び国立映画アーカイブ利用
			校) とともに、国立映画アーカイブの所蔵映画フィルムと施設を利用した
			講義等を実施する。
			⑩ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力し、「国立映画 アーカイブ 所蔵映画フィルム検索システム」への接続を通じた所蔵情報の
			公開を行う。
			① 国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)会議に研究員等が出席する。
			□ プログラムディレクター (PD) 及びプログラムオフィサー (PO) を配置 し、日本芸術文化振興会が実施する助成事業に協力し、調査や助言等を行
			5.
			ることのないよう、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るた
			めの望ましい仕組みの在り方について調査研究等を行う。
			④ 全国各地のフィルムコミッションと連携・協力し、データベースによる ロケーション情報の集約・発信等の事業に取り組む。
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 W	業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
9 - 1	業務運営の取組	所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務	
業務運営の効率化の状況等		別廠1Fmの安主性の確保、	* 業務運営の中層の効率化を進めるため、競争入札及び共同調達等の推進に努
	期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、美術作		京の屋首の
	購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費に	には ov 0	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~
	いては5項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。	1 業務運営の取組	2 組織体制の見直し
		運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、	独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化に努めると
2	組織体制の見直し	中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、美術作	ともに、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向
	独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進める。この観点か	品購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費に	上を実現するため、渉外、広報機能の強化、ICT への対応の強化、国立美術
Б,	、本部事務局と東京国立近代美術館の事務局間での職員の併任を解除(専任化)する。事	ついては5項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。	館の国際発信拠点としての機能強化等、組織・体制の強化に努める。
務	局人員体制については、法人内のリソース再配分の観点で検討を行う。また、全体運営力		
強	化のため、外部専門人材を登用した経営企画チームを理事長直下に配置することを検討す	2 組織体制の見直し	3 契約の点検・見直し
3.		独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進める。この観点か	調達の競争性、公平性及び透明性を確保するため、「調達等合理化計画」の
	独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉	ら、本部事務局職員の専任化など、事務局人員体制について、法人内のリソース再配分を行	策定及び国立美術館契約監視委員会の開催(1回程度)により、随意契約及
	、広報機能の強化、ICT への対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術	う。	び一般競争入札について点検、見直しを行う。
館	: (国立アートセンター) の国際発信拠点としての機能強化を進めることを含め、法人各館	また、全体運営力強化のため、外部専門人材登用を含め理事長直下に経営企画チームの配	
01	役割の見直しを図るものとする。	置を検討する。	4 共同調達等の取組の推進
		独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉	
	契約の点検・見直し	外、広報機能の強化等、ICT への対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美	
	独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣	術館の国際発信拠点としての機能強化を含め、法人各館の役割の見直しを図る。	イ トイレットペーパー
[定) に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性		ウ 廃棄物処理

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定	3 契約の点検・見直し	エ トイレ用洗浄、脱臭器具の賃貸借
	型的な管理・運営業務の効率化を図るものとする。	(1) 契約の適正化	才 電気
		毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一	カ 電子複写機賃貸借及び保守
	4 共同調達等の取組の推進	般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。	キ 古紙売買
	周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度		
	計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。	(2) 施設の管理・運営	7 予算執行の効率化
		施設の管理・運営(展示事業の企画等を除く。)については、すでに実施している民間競争入	共同調達や競争入札を推進し、また、少額随契についてはオープンカウンタ
	7 予算執行の効率化	札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施	一方式を拡充するなど、予算の効率的な執行に努める。
	独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準によ	する包括的業務委託に移行する。	
	る収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制	また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及	
	を構築する。	び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討す	
		ప 。	
		4 共同調達等の取組の推進	
		 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役	
		務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目等を定めた上で進める。	
		7 予算執行の効率化	
		運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業	
		務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	
$\frac{2-2}{4\lambda E}$	5 給与水準の適正化等	5 給与水準の適正化等	5 給与水準の適正化等
給与水準の適正化等	給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等	国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については	国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員
	とともに業務の特殊性を十分に考慮して、検証したうえで、その適正化に取り組むととも	適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取	指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証
	に、検証結果や取組状況を公表するものとする。	組状況を公表する。	を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。
$\frac{2-3}{2}$	6 情報通信技術を活用した業務の効率化	6 情報通信技術を活用した業務の効率化	6 情報通信技術を活用した業務の効率化
情報通信技術を活用した業務の効率化	法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウ	 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努め	法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラ
	ェア等の活用による効率化を進めるものとする。	│ │ つつ、さらにクラウド・サービス(外部情報サービス)を組み合わせることで、多様化する	の増強に努めつつ、クラウド・サービス(外部情報サービス)を組み合わせ
	WPN (バーチャル・プライベート・ネットワーク) バックアップ回線を増強するなどバックア	 業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、情報通信技術を活用した	ることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立で
	ップ・インフラの増強に努めるものとする。	業務の効率化を進める。	きるように、仮想化サーバーの利用促進、外部から館内インフラへの安全な
	所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館		アクセスの実現といった情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。そ
	所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進めるものとする。		れとともに、職員への情報セキュリティ教育を継続的に実施し、運用面から
			の安全性の向上に努める。
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	V 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 予算 (人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	Ⅲ 予算 (人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画
	税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内	実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による	
	容の実現を図るものとする。	運営を図る。	
	1 自己収入の確保	1 自己収入の確保	1 自己収入の確保
	「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得やクラウドファンディングを活	自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出	自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の
	用した資金獲得など、自己収入の確保を図るものとする。とりわけ、展示会等の企画・実施	収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図る。	獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進
	に向けて、企業等からの寄附に加えて投資的な資金収入の確保を推進する。	また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金、企業から	し、自己収入の確保に取り組む。
	自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計	の支援(協賛金等)の獲得のため、制度等の充実を図る。	また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資
	画による運営に努めるものとする。	これらの取組により、会費収入及びクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧	金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援(協賛金や企業
		会等の企画実施に向けて、企業等からの支援(協賛金や企業の事業活動と関連した支援等)	の事業活動と関連した支援等) の獲得のため、制度等の充実を図る。
	2 固定的経費の節減	の獲得のため、制度等の充実を図る。	
	管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節	これらの取組により、会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額に	2 保有資産の有効利用・処分
	減を図るものとする。	ついては、第5期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。	保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断
		なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ	の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産と
	3 保有資産の処分	予算による運営に取り組む。	して国庫納付等を行う。
	保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点に		

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	ついて」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必		3 予算 (年度計画の予算)
	要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納	保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行	別紙のとおり。
	付等を行うものとする。	い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。	
			4 収支計画
		3 予算	別紙のとおり。
		4 収支計画	
		5 資金計画	5 資金計画
			別紙のとおり。
		IV 短期借入金の限度額	
		短期借入金の限度額は、15 億円	
		短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	
		V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
		なし	
		VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画	
		なし	
		VII 剰余金の使途	
		決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。	
		1 美術作品の購入・修理	
		2 展覧会事業の充実	
		3 調査研究事業の充実	
		4 情報・資料の収集等事業の充実	
		5 講演会・出版その他教育普及事業の充実	
		6 研修事業の充実	
		7 入館者サービスの充実	
		8 老朽化対応のための施設・設備の充実	
	VI その他業務運営に関する重要事項	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項
	VI ての他来務連督に関する里安事項 2 施設・設備に関する計画	2 施設・設備に関する計画	17 ての他主務有事でためる業務連合に関する事項 2 施設・設備に関する計画
	安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、	(1)施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、関係機	
	関係機関と連携しながら長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成するものとする。		① 令和3年度補正予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備等を進め
	BONNESCEDIO BIO SENSORIO E SIGNA DE SIG	た整備を推進する。	3.
			ア 国立映画アーカイブ京橋本館上映ホール特定天井改修他工事
		(2) 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地(未購入の土地)について、施	イ 国立映画アーカイブ相模原分館上映ホール天井改修他工事
		設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。	ウ 国立新美術館空調設備蒸気配管更新等工事(第1期)
			② 令和4年度補正予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備等を進め
			3.
			ア 国立新美術館空調設備蒸気配管更新等工事(第2期)
			(2) 国立新美術館の用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する
			計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。
	VI その他業務運営に関する重要事項	4 中期目標期間を超える債務負担	4 積立金の使途
		中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期	前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、
			当期に繰り越された経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。
		と判断されるものについて行う。	また、今中期目標期間の前期までに生じた剰余金のうち文部科学大臣の承認
			を受けた金額について、中期計画に定める使途に係る経費等に充当する。

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		5 積立金の使途 前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお 積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額につい て、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。	
IV その他業務運営に関する重要事項	VI その他業務運営に関する重要事項	VⅢ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項
<u>項</u> 4—1 内部統制	1 内部統制・ガバナンスの強化 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた 効果的な統制機能の在り方を検討するとともに、理事長のリーダーシップの下で内部統制を 推進する体制を整備・運用し、法人の運営方針等を役職員に浸透させるなど、適切な業務運営に努めるものとする。その際、既存の各館の枠を超えた、法人全体としてのモチベーション・使命感を向上できる取組を推進する。業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現し、外部 有識者を含めて「国の行政の業務改革に関する取組方針」を踏まえた評価を行うとともに、より望ましい運営方法について検討を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。 情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、適切な整備及び管理を行う。 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとるものとする。 情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むものとする。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。 大列策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。 大列策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。 また、業務運営全般については、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。	1 内部統制・ガバナンスの強化 (1)業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現するとともに、組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を既存の各館の枠を超え有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。 (2)情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、適切な整備及び管理を行う。 (3)保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」(平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定)を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。 (4)内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施するとともに、より望ましい運営方法について検討を行う。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。	戦略的、効果的かつ効率的な業務遂行を図る。また、法人全体として資源の適切な配分を図るとともに、理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。そのほか、外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮問を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。 (2)「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、PMOのもとで引き続き適切な管理を行う。 (3)国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウィルスに関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。 (4)内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部評価委員会及び運営委員会を開催し、指摘内容等を踏まえ、より望ましい運営方法について理事会等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告
4-2人事に関する計画	3 人事に関する計画 作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応及びデジタル、マネジメント、法務、社会連携分野等の専門人材等の確保、学芸部門を含めた職員のキャリアパス像の設定と能力開発・業績確認等育成方針等の策定を行い、適切な人材確保・育成を進めるものとする。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進するものとする。	3 人事に関する計画 (1) 方針 ① 作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応、デジタル、マネジメント、及びデジタル分野等の専門人材等の確保、育成方針等の策定を行う。 ② 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。 ③ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進する。 (2) 人員に係る指標給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込額 4,740百万円但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であ	ア 新規採用者研修 イ ハラスメント防止に関する研修 ウ メンタルヘルスケアに関連する研修 エ 情報セキュリティ研修 オ コンプライアンス研修 ② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究 職職員への研修機会の増大に努める。 ③ 専門人材を含め多様な人材の確保と育成に努める。 (2)人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任期付研究員及び特定有期雇用職員制度のより一層の活用を

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		り、退職手当、福利厚生費を含まない。	
4-3 その他業務に関し必要な事項	4 その他業務運営に関し必要な事項	6 その他業務運営に関し必要な事項	5 その他
	国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術	国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美	(1)「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日
	における国際拠点化を図るとともに、SDGs (持続可能な開発目標)の実現や文化観光振興等	術における国際拠点化を図るとともに、SDGs (持続可能な開発目標) の実現や文化観光振興	閣議決定)に基づき、業務運営に関して様々な工夫・努力を行う。
	に寄与する。	等に寄与する。	
	また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要	また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的	(2) 国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館
	請に応えられるよう、中期目標管理法人の有識者会合(文化庁次長設置)による国立美術館	要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性	の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs (持続可能
	の業務運営や活動全般の確認結果も踏まえ、望ましい対応の方向性を検討するものとする。	を検討する。	な開発目標)の実現や文化観光振興等に寄与する。また、昨今のアート分
	なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」(令和4年3月31日文	なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」(令和4年3月31日	野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応
	化審議会文化経済部会)等を踏まえ、メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及びコン	文化審議会文化経済部会)等を踏まえ、メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及びコ	えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の
	ピュータその他の電子機器等を利用した芸術)、デザイン、建築、ファッション等の現代日本	ンピュータその他の電子機器等を利用した芸術)、デザイン、建築、ファッション等の現代日	方向性を検討する。なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の
	を表する文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進める。	本を表す文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進める。	「創造的循環」」を踏まえ、メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及
			びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術)、デザイン、建築、フ
			アッション等の現代日本を表する文化芸術領域全般の振興に向けた取り組み
			を進める。